～地域の人々が支え合う共助づくりを推進する住民活動計画～

第５次我孫子市地域福祉活動計画

平成２９年度～平成３３年度

（西暦 2017 年度）　（西暦 2021 年度）

安心とゆとりのまち

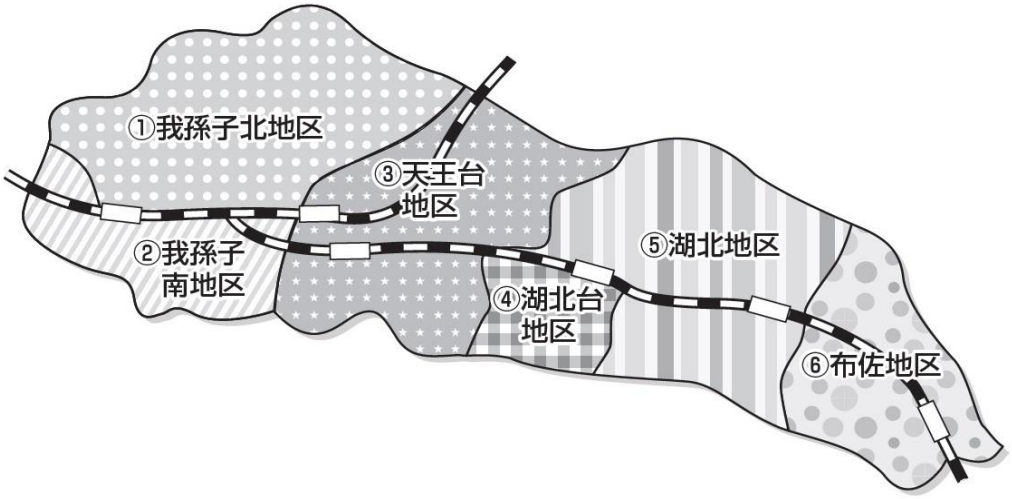

住み続けたいまちづくり

平成 29 年（西暦 2017 年）３月

地区社会福祉協議会

我孫子市社会福祉協議会

目　　次

１．地域福祉活動計画の概要
❶ 地域福祉活動計画とは　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
❷ 社会福祉協議会と地域福祉活動計画の歴史　・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
２．わたしたち住民の生活課題
❶ 地域社会の生活課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
❷ 高齢者の生活課題（生活の困りごと）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
❸ 障がいのある方の生活課題（生活の困りごと）　・・・・・・・・・・・・・・・　７
❹ 子育て家庭の生活課題（生活の困りごと）　・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
３．我孫子市や市社協の支援状況と課題
❶ 我孫子市による支援状況と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
❷ 市社協による支援状況と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
４．生活課題の解決に向けて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
５．本計画がめざす基本理念と５つの基本目標　・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
６．基本目標に向けた住民・地区社協・市社協の取組み　・・・・・・・・・・・・　１４
７．地区社会福祉協議会の活動
❶ 福祉課題に取り組む住民組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９
❷ 地域福祉の拠点（地区社会福祉協議会の事務所）　・・・・・・・・・・・・・　１９
❸ 地区社会福祉協議会の活動方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
❹ 地区社協への市社協の支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
❺ 地区社協の地域福祉活動計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
我孫子北地区社会福祉協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２
我孫子南地区社会福祉協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２
天王台地区社会福祉協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９
湖北台地区社会福祉協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２
湖北地区社会福祉協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６１
布佐地区社会福祉協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６９
８．市社会福祉協議会の支援
❶ 市社協の支援方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７９
❷ 市社協の支援事業と関連する福祉事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８１
❸ 支援事業別計画【①～㊴】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８６
❹ 関連する福祉事業別計画【（１）～（19）】　・・・・・・・・・・・・・・・・１０９
９．計画の進行管理について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２０
資料編
❶ 第５次我孫子市地域福祉活動計画の策定に向けて　・・・・・・・・・・・・・１２１
❷ 計画策定に際してのアンケート調査やヒヤリング調査の実施　・・・・・・・・１２３

１．地域福祉活動計画の概要

❶ 地域福祉活動計画とは

「地域福祉を推進すること」を目的とし、生活課題を解決する為の民間の活動・行動計画、

『地域の人々が支え合う共助づくりを推進する住民活動計画』です。

生活課題を解決する取り組みは、「自分自身で生活を支える自助」、「地域で暮らす人々が支え合う共助」、「行政や保健・福祉・医療の専門組織などが支援する公助」によって成り立っています。

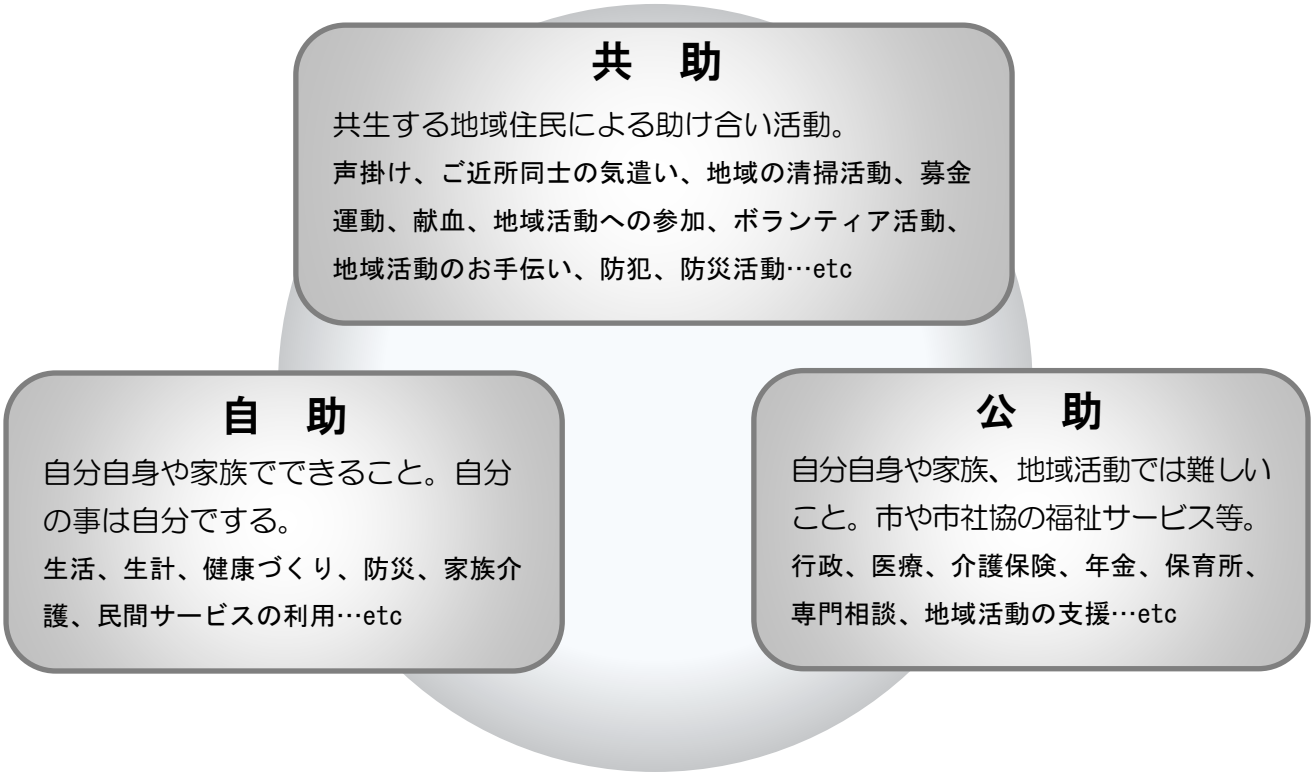

「地域の人々が支え合う共助づくり」は、子どもから高齢者まで地域に暮らす誰もが、住み慣れた地域で安心してゆとりある心豊かな生活をする為に、地域住民が地域住民の生活の困り事（生活課題）を解決したり、生活に望むこと（生活の質の向上）の達成の為に、共に助け合う活動です。

共助づくりを推進する住民活動計画である地域福祉活動計画（以下：本計画）の担い手は、地域に暮らしている住民の皆さん一人ひとりですが、様々な環境・状況にある地域住民すべてが行動し共助づくりに取り組むことはとても難しいことです。それぞれご自身の生活を大切にしつつ、

『自分にできることを　できる範囲で　無理なく続けること』が大切です。

このような住民活動は、地域住民だけでなく、市民活動団体、民間の福祉施設や介護事業者、地域の商店・企業、学校や行政機関等と、様々な生活課題に対して、「できることを できる範囲で 無理なく **協力して**」取り組む方がより高い効果が得られます。支え合う住民活動の中での「頼み、頼まれ、つながる社会」、それ自体が安心とゆとりある心豊かな地域社会への近道となります。

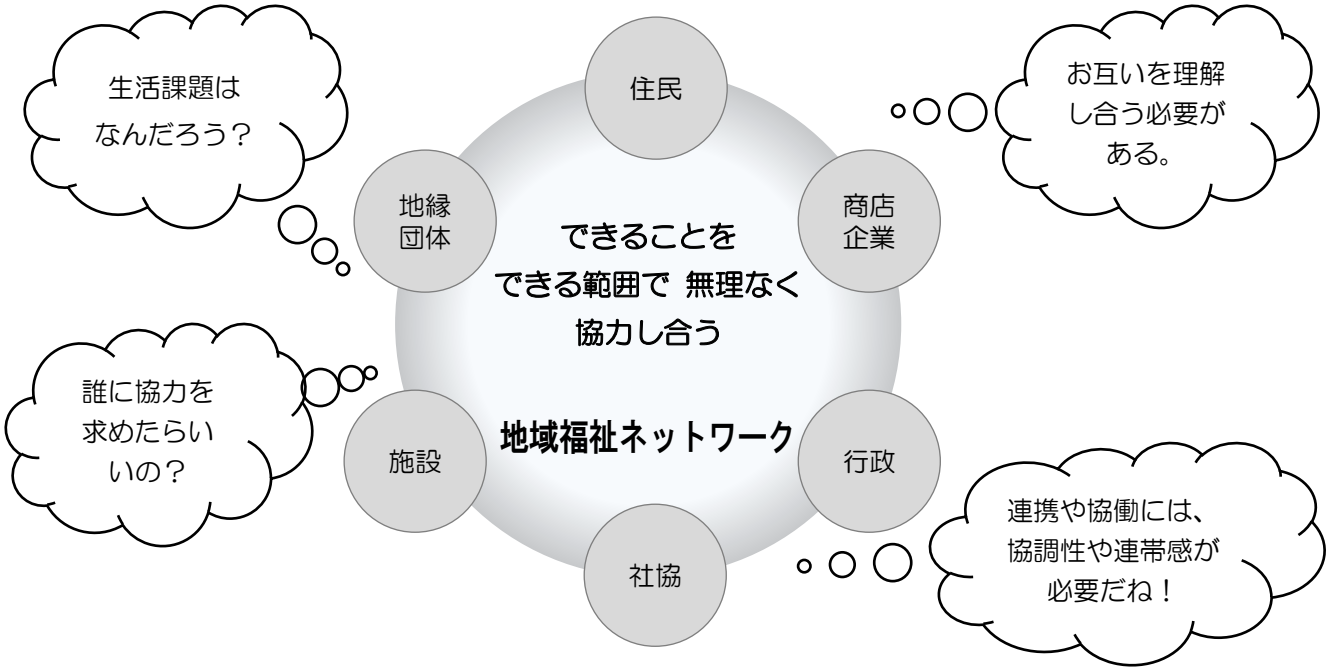

地域住民が主体となり、関係機関と共に生活課題に取り組めるよう、

『我孫子市社会福祉協議会は、住民主体の共助活動を支援』 していきます。

❷ 社会福祉協議会と地域福祉活動計画の歴史

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和 26 年に制定された社会福祉事業法に基づき、全国の都道府県、市町村に設置されていきます。昭和 37 年には、全国社会福祉協議会が「社会福祉基本要項」を策定し、その中で、『住民主体の原則』が明記されました。

昭和 58 年に社会福祉事業法が一部改正され、市町村社会福祉協議会が独立した条項に法制化されました。その後、平成 4 年の「新・社会福祉協議会基本要項」、平成 6 年の「事業型社協推進の指針」が策定され、さらに市町村社会福祉協議会の運営基盤の強化、福祉サービスの充実化が図られていきました。

平成 12 年の社会福祉事業法の改正の際、社会福祉法第 109 条（市区町村社協）に、社会福祉協議会の目的に「地域福祉の推進を図ること」が規定され、『住民主体で地域福祉を推進すること』が改めて注目されました。

我孫子市社会福祉協議会（以下、市社協）は、昭和 42 年に、社会福祉法人を取得し、高齢者在宅福祉サービスや生活困窮者への貸付などを中心に事業を実施してきました。その後、昭和 59 年からは共同募金運動やボランティアセンター事業、また、平成 7 年からはホームヘルパーの派遣、障がい福祉や児童福祉などの事業を拡大していきました。

平成 9 年に、市社協は、「第 1 次地域福祉活動計画」を策定し、小域福祉圏地域ぐるみ福祉ネットワーク事業推進委員会（後の地区社会福祉協議会）を中心とした住民主体の福祉活動を推進する為、市内 6 地区に地区社会福祉協議会（以下、地区社協）の事務所や職員を配備し、地域住民の福祉活動の拠点として地区社協がスタートしました。

平成 14 年の「第 2 次地域福祉活動計画」では、市の「健康福祉総合計画」にも位置付けられ、市と連携し本計画を策定しました。これにより、住民主体（民間）の福祉活動が行政計画にも反映され、より住民主体で地域福祉を推進することが重要視されるようになりました。

平成 19 年の「第 3 次地域福祉活動計画」では、6 地区社協それぞれの中長期計画や社会福祉協議会発展計画も策定しました。また、策定にあたって事前に「住民アンケート」を行うなど生活課題などのニーズ把握に努め、それを計画に反映しました。

平成 24 年の「第 4 次地域福祉活動計画」では、これまで以上に地区社協の活動が推進されるよう「地区社会福祉協議会の活動指針」を定めました。住民組織である地区社協が行うべき活動として、「見守り活動の推進」や「世代間交流の推進」を重点事業とし、より一層地域福祉を推進してまいりました。

平成 29 年からの「第 5 次我孫子市地域福祉活動計画」では、改めて市社協だけの計画ではなく、『地域の人々が支え合う共助づくりを推進するための住民活動計画』であることを明確にし、地区社協が行う地域福祉活動や住民や住民組織が行う地域福祉活動を示し、それら住民主体の共助活動に対し、市社協がより一層支援すべく計画づくりを行いました。

※「地域福祉活動計画」は、5 年間を期間とする中長期計画で、「第 5 次我孫子市地域福祉活動計画」では、平成 29 年度～平成 33 年度の 5 ヵ年を計画期間としています。

2．わたしたち住民の生活課題

❶ 地域社会の生活課題

■ 子どもが減り、働く人も減り、お年寄りが増えています

・合計特殊出生率※が低く、子ども同士のふれあい・異世代交流が減少。

・生産年齢人口の減少により、将来の社会保障制度の維持や経済の低迷への不安。

・75 歳以上の後期高齢者が増加、単身世帯の増加などにより日常生活が困難な方が増加しています。また、認知症や介護が必要な高齢者も増加しています。

《参考》　年齢３区分別人口の推計

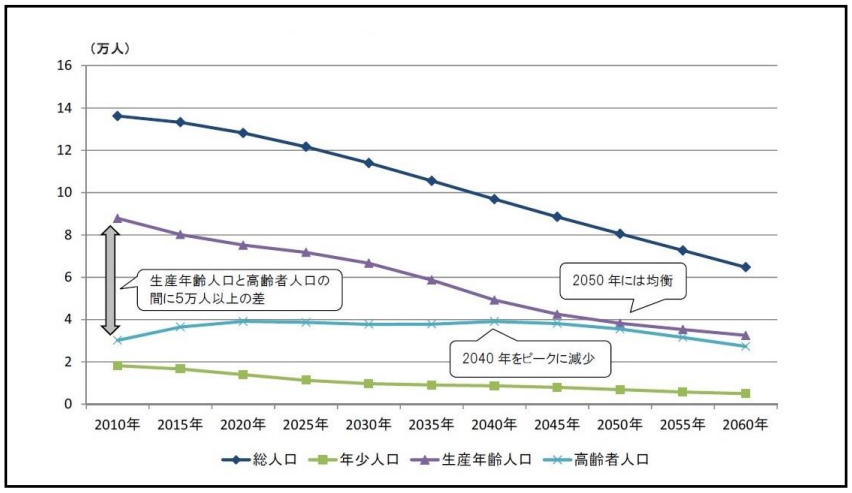

（我孫子市人口ビジョンより）

《参考》　高齢者の人口の推計

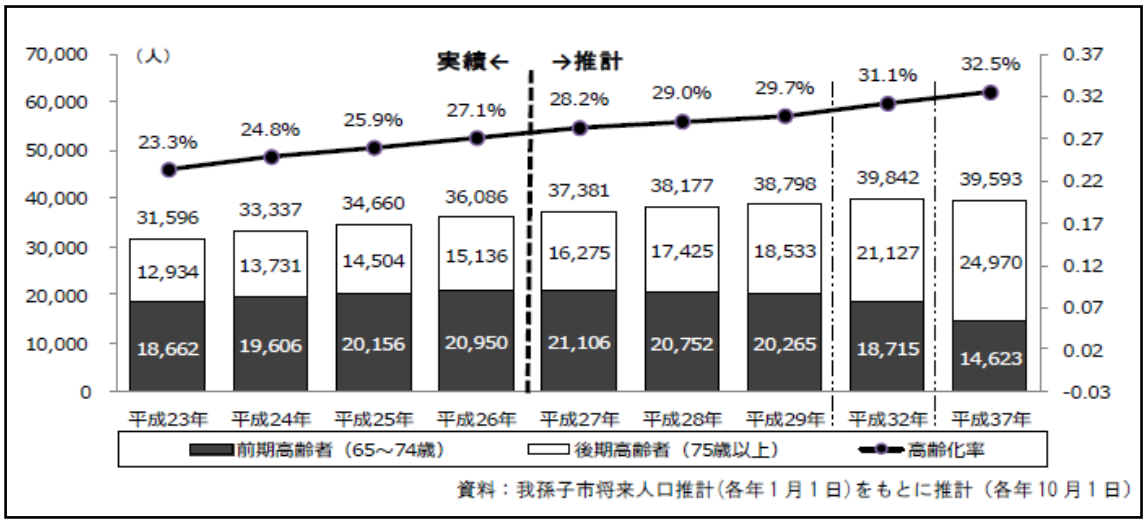

（第６期介護保険事業計画及び第７次高齢者保健福祉計画より）

※合計特殊出生率…一人の女子が生涯に生む子どもの数を推定する指標。

■ 暮らし方が変わり、核家族や単身者が増えています

・三世代同居家族が減少し、親子のみの世帯、高齢者夫婦のみの世帯、一人暮らし世帯が増え、家族の自助（子育てや介護など）が難しくなっています。
・不安や悩みを相談し合うことや家族内問題を自ら解決する力も弱まっています。
・世帯人員の減少もあり、隣人との付き合いが薄くなってきています。

《参考》

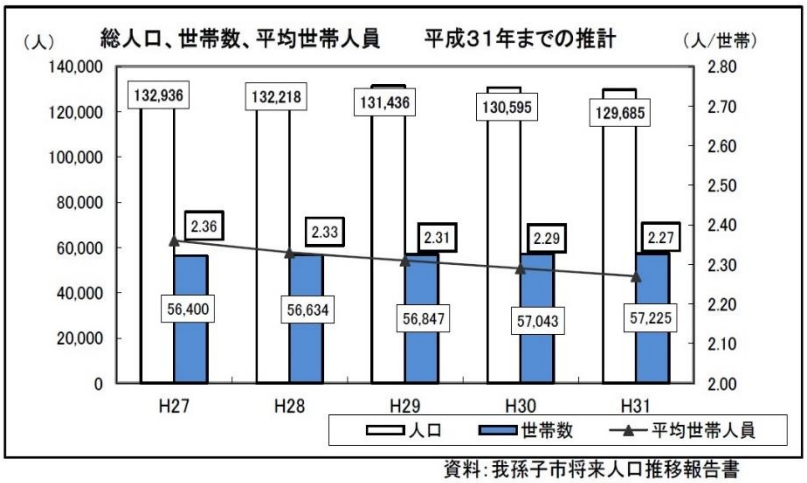

資料：我孫子市将来人口推移報告書
（各年1月1日現在）

■ 地域のつながりが希薄になっています

・ご近所付き合いや地域の方々とあまり関わりたくない方が増えています。
・自治会活動が一部の住民の方々に集中し、大きな負担になっています。
・「個人情報の保護」の一方で、地域のつながりが取りづらい状況があります。
・ご近所との会話が減り、身近な情報交換や相談ごとが難しくなっています。
・地域で孤立する世帯、孤独と感じる人が増えています。

《参考》

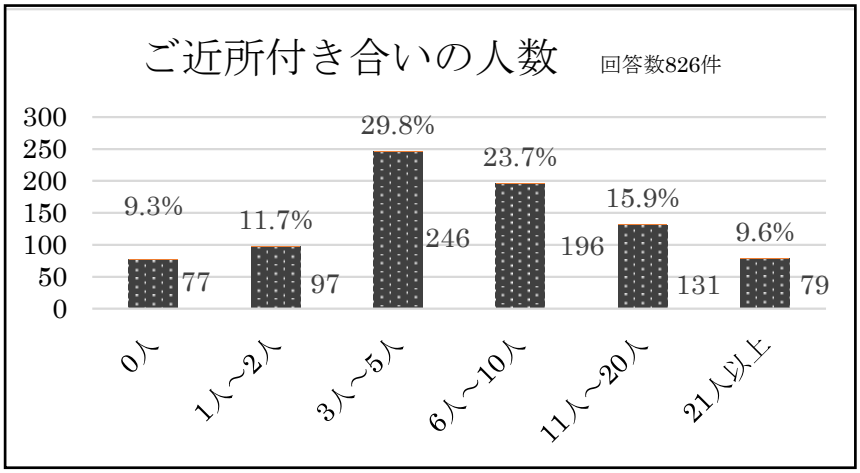

（平成 28 年度住民アンケートより）

❷ 高齢者の生活課題（生活の困りごと）

■ 健康（介護）や生活面での不安

平成 23 年度の住民アンケート調査から高齢者ニーズを抽出すると、多くの回答者が「家族や自身の健康に対する不安」「老後の不安」「買い物や交通が不便」「経済的な不安」を生活課題にあげていました。

一方、今回の住民アンケート調査（平成２８年３月～４月に実施）では、多くの回答者が「健康状態」「災害時の対応」「介護関係」「家計（所得・消費）」を生活課題にあげています。

異なる時期に実施した調査結果は、「健康や生活面での不安」という生活課題が共通しています。

■ 安心・安全な暮らしをしたい

今回の住民アンケート調査では、「生活課題の解決策として必要な支援は何か」という質問に対して、①見守り活動の支援、②防災活動への支援、③介護予防サービス、④認知症に対する理解促進、⑤ボランティア活動の支援、⑥安心・安全のサービス（犯罪や有事の際など）、⑦健康啓発に対する支援、⑧家事援助サービス、⑨生活困窮の人への支援、⑩障がいのある人たちへのサービスをあげています。安心・安全を得たいというニーズが伺えます。

■ 将来の不安や孤独感がつのる

市内５か所に設置されている「高齢者なんでも相談室」のスタッフを対象としたインタビュー調査では、70 歳以上の高齢者のみの世帯、独居高齢者世帯が増加し、将来の生活、買い物や外出に対する不安や孤独感を募らせる方が増えています。

そして、その解決策として地域住民による見守り活動や介護予防講座などの開催、身近な地域（自転車や徒歩で通える範囲内）に高齢者サロン（居場所）や健康サークルが増える事に期待したいという意見が寄せられました。

■ 施設で暮らす人も地域とのつながりを…

高齢者入所施設からは、「地域から孤立しがち」、「高齢者入所施設は、閉ざされた場所と思われている」などの意見も聞かれました。

高齢者入所施設が地域の一員となれるように、施設側からも積極的にアプローチをしていきたいとの意見も伺いました。

❸ 障がいのある方の生活課題（生活の困りごと）

■ 地域の方々に、見守ってほしい、声をかけてほしい

障がいのある方（本人）に実施した障がい者アンケート調査では、地域の方々に求める支援として、①見守ってほしい、②声をかけてほしい、③おしゃべりをしてほしい、④買い物のお手伝い、⑤車で送迎、⑥外出の付き添い、⑦家事（掃除・洗濯など）を望んでいます。

また、障がい者グループホーム（寮やアパート）や障がい者福祉施設の職員からも、「障がい者への理解と見守り」や「地域の方々との関わりを持ちたい」「地域の方々のそれとないサポート」に期待したいという意見が寄せられました。

■ 地域の方と交流を持ちたい（おしゃべり、一緒にお買い物など）

障がいのある方を支援する「障害者まちかど相談室」のスタッフを対象としたインタビュー調査では、地域住民の支援として、①居場所づくり、②話し相手や交流活動、③さりげない見守り、④日常の生活支援（家事・送迎）という意見が寄せられました。

また、上述にもあるとおり、障がい者アンケート調査では、「おしゃべりをしたい」、「買い物をしたい」、「移動が難しいので一緒に外出してほしい」などの意見がありました。

■ 障がい者福祉施設やグループホームとのつながり・支援

障がい者通所施設や障がい者グループホームからは、「どのような施設で、どのような障がい者が通っているのか知ってほしい」、「障がいを理解してほしい」といった意見がありました。

また、施設が行う季節行事に来てほしい、できれば施設内でのボランティア活動をお願いしたいなどの意見、また、住まいであるグループホームでは、自治会等で行われている防災訓練に参加したいなどの意見が寄せられました。

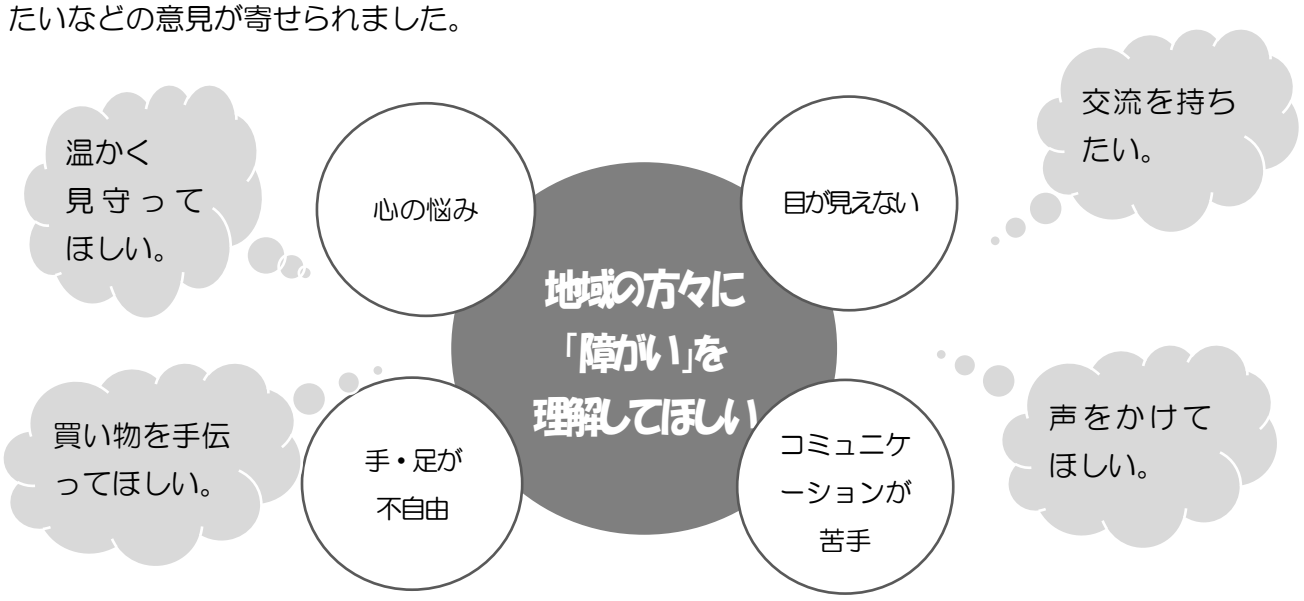

※「しょうがい」の標記については、法律で定められているものは「障害」とし、それ以外は、「障がい」としています。

❹ 子育て家庭の生活課題（生活の困りごと）

■ 子育て世帯の孤立化や子ども同士で遊ぶ機会の減少

核家族化や疎遠化の影響もあり、気軽に相談できる相手やママ友がいない方が増えています。特に 0～2 歳児までの子どもさんがいるご家庭で多い傾向があります。

また、一人っ子が増え、子ども同士で遊ぶ・経験する機会が少なくなっています。

子育てをしている保護者の皆さんを対象としたアンケートでは、地域の方々の支援活動として、「親子の交流活動の支援」や「子育てへの理解」などが寄せられています。

■ 共働きやひとり親世帯が増え、子育てや生活に余裕がない

母親の就業率が増加し共働き世帯が増えています。また、核家族やひとり親世帯の増加などで、子育てや生活に余裕がない世帯が増えています。

そのような中で、地域の方々の支援活動として、「少しの間、子どもを見ていてほしい。」といった託児（一時預かり）サービス、家事支援、買い物や保育園等への送迎支援が期待されています。

■ 子ども達だけで安心して遊べる場所

近くの公園や公共機関などで子ども達だけで安心して遊べる。子ども達だけでも参加できる地域行事を望む声もあります。

子ども達への犯罪防止、危険行為の防止などを地域ぐるみで見守ることが求められています。また、子ども達が地域の方々と仲良く・楽しく遊べる行事の実施が期待されています。

■ 地域の大人が、子ども達を支援してほしい

子育てや学校などを応援してほしいといった声もあり、「子ども会」への支援、小中学校で行われている「学校支援ボランティア」や「あびっ子クラブサポーター」などのボランティア活動、市民活動団体等で行われている「学習支援活動」や「子ども食堂」などへの期待がありました。

３．我孫子市や市社協の支援状況と課題

❶ 我孫子市による支援状況と課題

市の８つの行政計画や市民アンケート等から、特に地域福祉活動に関連する支援状況や課題のみを抽出しまとめました。

◆我孫子市第三次総合計画（平成 28 年３月）

第三次総合計画（基本構想）の施策の大綱の中で、地域で支え合う福祉の充実について、「一人ひとりの人間性を尊重し、生涯にわたって自立し、主体的に生活できる地域福祉を実現するため、ボランティア活動をはじめ市民のさまざまな活動を支援し、市民が共に支え合う体制を整備します」としています。

また、「市民の自主的なまちづくり活動への支援」として、ボランティア活動や NPO 活動、自治会などの身近なコミュニティ活動への支援を掲げています。

◆我孫子市地域コミュニティ活性化基本方針及び自治会等アンケート調査（平成 25 年 10 月）

自治会等アンケート調査では、「構成員の高齢化」や「役員の担い手不足」が課題として挙げられています。また、地域課題を解決する組織は、①自治会、②市民活動団体、③行政、④まちづくり協議会、⑤社会福祉協議会と続き、地域住民が解決するべきとの意見が多いことが伺えました。市では、「地域会議※」の設置と共に、それぞれの地域にあったコミュニティづくりを推進しています。

◆我孫子市第５次健康福祉総合計画（平成 27 年３月）

本計画と連携した計画です。重点課題として６つ挙げて計画を推進しています。

【１】子どもを安心して産み、子どもがすくすくと育つ環境づくりの支援が必要です
【２】だれもが地域で自分らしく生活をおくるため、ライフステージに応じた健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を目指します
【３】「地域包括ケアシステム」の構築を図ります
【４】障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの拡充を図ります
【５】福祉コミュニティの構築を推進していくことが必要です
【６】地域での立を防止する仕組みの強化を図ります

※「地域会議」とは、地域で活動している団体が集まり、「地域の現状や課題などについて、話し合える『場』」。

◆第２次我孫子市心も身体も健康プラン（平成 27 年３月）

健康プランにある表グラフからは、主な介護要因として、「認知症」、「脳血管疾患」、「関節疾患」、「骨折・転倒」があげられ、また、意識的に身体を動かすように心がけている方が少ないこと等が課題となっています。これらの課題に対して、『健康寿命を延ばす』取り組みがなされ、ロコモティブシンドローム予防やプラス１０の普及等に力をいれています。地域のつながりが強いほど健康な方が多いという調査結果もありました。

◆第６期介護保険事業計画及び第７次高齢者保健福祉計画（平成 27 年３月）

市の全世帯の 43%以上が「高齢者がいる世帯」で、その内訳は、①「一人暮らし世帯」が 29%、②「高齢者（2 人以上）のみの世帯」が 31%、③「同居世帯」が 40%となっています。傾向として、①と②の「高齢者のみの世帯」が増加しています。

また、高齢者へのアンケートでは、体の具合が悪くなった場合に地域の見守りを頼みたい方が約 10%、状況によって頼みたいという方が約 50%ありました。地域住民による見守り活動のニーズが多いことが伺えました。

◆我孫子市障害者プラン（平成 27 年３月）

手帳保持者（身体障害者手帳、養育手帳、精神障害者保健福祉手帳）は、我孫子市人口の 3.7%。身体障害の方は高齢者に多く、知的障害の方は高齢者以外の年層全体、精神障害は生産年齢層に多いようです。

障がい関連団体や事業所へのアンケートでは、親亡き後の心配や老化による機能低下の不安、障害のある方の親の高齢化、情報入手の難しさと身近な相談相手の必要性が挙げられています。就労継続支援事業やグループホームの充実、安心の支援体制・成年後見制度の利用促進・相談体制の強化などの為の「障害者まちかど相談室」（市内５か所）を設置し強化を図っています。

◆我孫子市子ども総合計画（平成 27 年３月）及び 我孫子市子ども総合計画ニーズ調査報告書（平成 26 年３月）

合計特殊出生率が低いことや核家族化により家庭の孤立化が進んでいる中で、教育・保育活動で経験する異年齢交流や世代間交流が重要となっています。

また、子育てに関するアンケート調査では、近くに子どもをみてくれる人がいないという世帯が１割以上あり、特に１歳児の子育て世帯では２割近くもありました。

子育て支援事業などの交流を促す事業や待機児ゼロといった保育・預かり事業のより一層の充実を図っています。また、あびっ子クラブサポーターや学校支援ボランティアといった地域の方々による「子どもを支援する仕組みづくり」にも積極的に取り組まれています。

◆我孫子市子ども発達支援計画（平成 27 年３月）

発達に支援が必要な子どもが、地域で健やかに暮らせるよう、障がい児施策に加え、一般施策の子育て支援も視野に入れ、保健・医療・福祉・教育機関等と連携し、ライフステージに応じた一貫した子どもの発達支援体制を構築することが策定されています。

❷ 市社協による支援状況と課題

第４次地域福祉活動計画（平成 24～28 年度）の事業評価から、市社協の支援状況と課題をまとめました。

◆地区社協による「福祉コミュニティ」の構築

市内６か所にある事務所を拠点に、地域住民による地域福祉活動が行われています。第 4 次地域福祉活動計画では、地域福祉活動の中心的な担い手として「見守り活動の推進」と「世代間交流の推進」を共通の重点事業とし、地区に合った特色ある活動が行われました。

そのような中で、地区社協委員の高齢化や役員の担い手不足が共通の課題として挙げられています。この課題は、ほかの住民組織（自治会、老人会、市民活動団体など）も同様で、一個人が複数の住民組織の役員（担当）を兼務し、その負担に耐えられない事もあるようです。

また、地区社協委員の任期が 2 年間のため長期的な計画づくりが難しい、活動の予算が足りない、他の地区との情報交換や地域福祉を学ぶ機会がほしい等の意見がありました。

◆ボランティア・市民活動の育成

住民アンケート調査（平成 28 年度）では、我孫子市のボランティア人口は増加傾向にありましたが、1 人当たりの活動回数は減少しています。また、ボランティア入門講座や体験だけで終わってしまう方も見受けられ、「これからボランティアしたい」という強い意志が薄れ、「生涯学習として」、「お試し」という方が増えています。全体としては、ボランティアや市民活動の活動者の高齢化や担い手不足が大きな課題となっています。

◆安心・安全なまちづくり

あんしんカードの配布数は、16,000 セット（世帯）を超え、自治会等による組織的な活用も年々増加しています。しかし一方では、正しく利用していない世帯も多く、配布世帯に改めて使い方の周知を行う必要があります。また、災害救援ボランティアセンターでは、過去 2 度の災害に設置・運営をしていますが、さらに作業手順の見直しや災害時の周知方法を検討する必要があります。

◆住民参加による生活支援事業の推進

住民参加型ホームヘルプサービス事業 あい・あびこや移送サービス事業では、担い手である「協力会員」や「運転ボランティア」の高齢化、担い手不足が深刻な課題として挙げられました。ボランティアや市民活動、自治会、地区社協等と同じ状況と言えます。

◆高齢者や障がい者への自立した地域生活を応援

主に金銭管理を行う日常生活支援事業は、関係各所への周知も広がり、利用者は増加傾向にあります。また、平成 27 年度に設置した「あびこ後見支援センター」での相談件数も増加傾向にあり、少しずつ利用者が増えています。今後もより多くの利用が見込まれます。

◆生活資金の貸付

生活福祉資金貸付事業では、教育支援資金の貸付が増加傾向にあり、また、切迫した多重債務や複数の問題を抱える世帯が見受けられました。また、善意銀行小口貸付では、年間 100 件以上の貸付が行われ、生活保護（制度）に至る世帯、多重債務者、複数の問題を抱える世帯が増加傾向にあり、生活状況の回復が難しい世帯が増えています。

◆共同募金運動や寄付金

地域福祉活動の原資となる共同募金運動は、ここ数年、大きく減少傾向にあります。自治会による募金運動の減少や法人募金の減少が大きな課題となっています。その為、地区社協が行う福祉イベントでの募金活動や福祉募金自動販売機の設置など他の寄付方法の開発・拡大を行っています。また、寄付金や「心の宝石募金箱」も減少傾向にあります。

◆在宅介護支援や介護予防、障がい者の在宅生活を支える

介護保険制度の施行当初、公的サービスから民間へ移行する過渡期に不足気味であった居宅介護事業所や障がい者サービス事業所が充実し、市社協の福祉サービス事業の今後の展開を検討する必要性がでてきました。今後の市社協の福祉サービス事業は、単にサービスを提供する事業所としてではなく、住民が行う介護予防教室・講座などへの専門の職員を派遣など、積極的に住民が行う共助活動の支援を行うことが求められています。

◆結婚相談事業、福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら

我孫子市結婚相談所は、市の協力もあり、最も大きく飛躍した事業で、住民からの期待やニーズが大きい事業でした。「結婚」や「婚活」が社会的なニーズであることが分かり、その課題に適切に対応することができました。

また、「福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら」では、商品を提供する障がい者福祉施設の件数が増加傾向にあり、収益につながりました。しかし、障がい者の就労体験が難しい状況で、他機関との連携を重視していく必要性があります。

４．生活課題の解決に向けて

本計画は、前頁に示した「わたしたち住民の生活課題」・「我孫子市や市社協の支援状況と課題」を参考にしながら、住民主体の「支えあい・助けあい」による生活課題の解決をめざし、その「支えあい・助けあい」の支援する市社協の取り組みも本計画に示します。

具体的には、①地域住民の皆さん、②自治会・町内会などの地域団体、③ボランティア団体や市民活動団体、④地区社協が主体となり、生活課題に関連する他の団体と協力しながら、住民の皆さんによる支えあい・助けあいの活動を積極的に進めていきます。

また、市社協は、専門的な立場から、住民主体の共助活動をより一層支援していきます。

５．本計画がめざす基本理念と５つの基本目標

本計画は、従来の地域福祉活動計画を継承する計画です。そこで、第４次地域福祉活動計画と同じ基本的な考え方を本計画の基本理念に位置づけます。

また、基本理念に基づいて、前述の支援状況や課題から、これから私たち住民が取り組むべき目標として、５つの基本目標を掲げました。

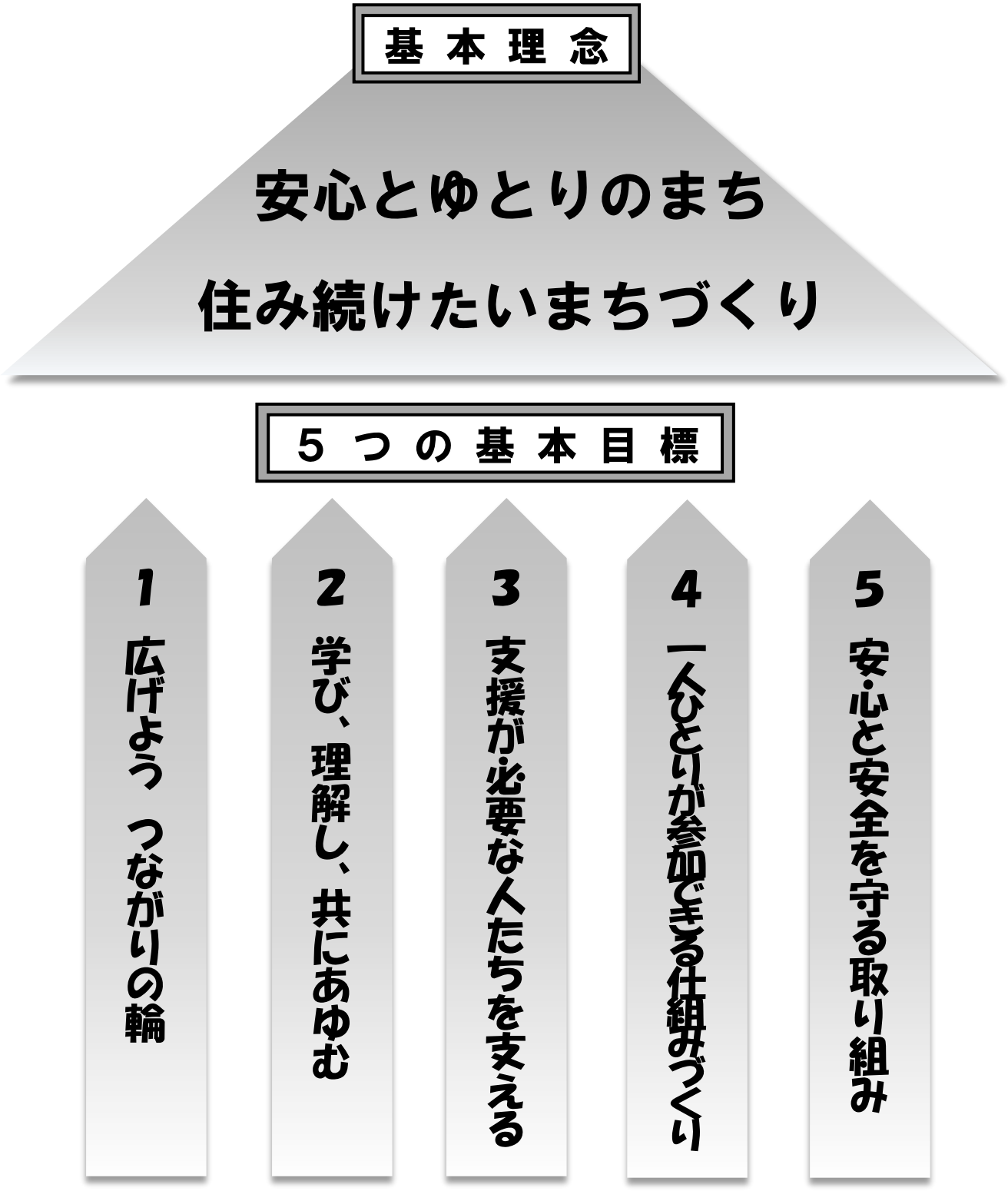

６．基本目標に向けた住民・地区社協・市社協の取組み

基本目標ごとに、「わたしたち住民の取り組み」や「地区社協の活動方針」、「市社協の支援方針」を示し、より具体的に地域福祉の推進をしていきます。

基本目標１　広げよう、つながりの輪

わたしたち住民の取り組み

他団体と連携して取り組む。

地域のグループに入って仲間を作る。

地区社協の催し物など地域行事に参加してみる。

地区社会福祉協議会

活動方針１　交流の場の提供や活動の支援をします
活動方針２　地域福祉ネットワークを推進します
活動方針３　サロン活動を推進します
活動方針４　福祉に関する情報提供をします

地域福祉活動の**実践**と住民活動を**支援**します。

仲間とサロン活動始める。

福祉の広報誌に目を通し、福祉情報をみんなに教える。

回覧板は、顔を見て渡すようにする。

我孫子市社会福祉協議会

支援方針１　交流の場に関する情報提供、仲介、支援をします
支援方針２　福祉ネットワークを支援します
支援方針３　様々なサロン活動の支援をします
支援方針４　福祉に関する調査・情報提供をします

住民主体の共助活動（助け合い）を**支援**します。

基本目標２　学び、理解し、共にあゆむ

わたしたち住民の取り組み

認知症サポーター養成講座を受けて、理解を深める。

介護予防教室や健康講座に参加する。

車イスや高齢者体験して、理解を深める。

健康まつりや健康フェアのお手伝いする。

障がいや病気について理解し、やさしい行動を心掛ける。

地区社会福祉協議会

活動方針１　学習の場を提供します

活動方針２　福祉教育を推進します

地域福祉活動の**実践**と住民活動を**支援**します。

福祉の講座や講演会を開催する。

福祉出前講座に依頼して学習する。

ボランティア体験教室に参加する。

我孫子市社会福祉協議会

支援方針１　学習会などに関する情報提供や支援をします

支援方針２　福祉教育を推進します

住民主体の共助活動（助け合い）を**支援**します。

基本目標３　支援が必要な人たちを支える

わたしたち住民の取り組み

グループで、見守り活動を始めてみる。

支援が必要な方がいないか気を配る。

福祉バザーや赤い羽根募金運動に協力する。

障がい者福祉施設を知り、商品を購入するなど支援する。

登下校の子どもや障がいの方への声掛けや見守り。

地区社会福祉協議会

地域福祉活動の**実践**と住民活動を**支援**します。

活動方針１　見守り活動を推進します

活動方針２　市社協と協力し、生活支援に取り組みます

活動方針３　福祉施設や福祉団体の支援をします

収集ボランティア活動に参加する

義援金に募金する。

生活支援サービスの担い手として活動する。

我孫子市社会福祉協議会

住民主体の共助活動（助け合い）を**支援**します。

支援方針１　見守り活動を支援をします

支援方針２　寄付・募金運動を普及していきます

支援方針３　住民による生活支援を推進します

支援方針４　福祉施設や福祉団体に関する情報提供や仲介、支援を行います

基本目標４　一人ひとりが参加できる仕組みづくり

わたしたち住民の取り組み

自分にできることを
できる範囲で
無理なく続ける。

地域社会や人々の
為に勇気をもって
行動する。

地域の行事のお
手伝いする。

地区社協の委員
（活動の担い手）
として活動する。

地区社会福祉協議会

活動方針１　ボランティア・市民活動ができる場を提供します

地域福祉活動の**実践**と住民活動を**支援**します。

ボランティア
入門講座に参
加する。

市民活動団体を
立ち上げる。

「てとりあ」の
ホームページで
ボランティア活
動を探す。

我孫子市社会福祉協議会

支援方針１　ボランティア・市民活動団体を支援します

支援方針２　担い手づくり、ボランティア活動に参加する機会を支援します

住民主体の共助活動
（助け合い）を**支援**
します。

基本目標５　安心と安全を守る取り組み

わたしたち住民の取り組み

年に一度は家族で防災を話し合う。

防災訓練に参加する。

日頃からのご近所付き合い、災害時に助け合える関係づくり。

備蓄品や非常持ち出し品を用意する。

自治会で積極的に防災に取り組む。

大地震の際、家具が倒れないようにしておく。

地域福祉活動の**実践**と住民活動を**支援**します。

地区社会福祉協議会

活動方針１　あんしんカードの普及

活動方針２　災害に備える取り組み

障がい者や要支援者を支援できるよう技術を学ぶ。

あんしんカードを冷蔵庫に備える。

我孫子市社会福祉協議会

支援方針１　あんしんカードの普及

支援方針２　災害に備える取り組みを支援します

住民主体の共助活動（助け合い）を**支援**します。

7．地区社会福祉協議会の活動

❶ 福祉課題に取り組む住民組織

住民主体の地域福祉活動を行う組織として、平成 9～10 年度にかけて、市内 6 地区に地区社協が組織され、合わせて拠点となる事務所を設置しました。

地区社協は、本計画における住民活動の中心的な組織であり、

『地域福祉活動の「実践」と「支援」の両面を持ち合わせた住民組織』です。

地域には、住民自治のベースである自治会組織（188 自治会）や近隣センターの運営や住民の相互交流等を目的としたまちづくり協議会（10 地区）、市とのパイプ役であり個別の相談や支援を行う民生委員児童委員※協議会（7 地区）、見守り活動やサロン活動などを行う地域ボランティア組織、その他、防犯活動や青少年育成など住民による様々なボランタリーな活動が多く行われています。

また、地域コミュニティの活性化を目的とした「地域会議」が行われるなど地域活動や共助活動が、様々な「範囲」・「分野」・「課題」によって取り組まれています。

そのような中で、地区社協は、地域福祉ネットワーク（主に福祉分野を中心とした組織同士のつながり）を構築し、地域の様々な福祉課題（住民の生活課題）を見つけ、連携・協力して、その福祉課題に取り組む住民組織です。

※市内 187 名(定数)の民生委員・児童委員が厚生労働大臣から委嘱されています。

❷ 地域福祉の拠点（地区社会福祉協議会の事務所）

地区社協の事務所には、地域住民が活動しやすいよう事務職員が常駐し、コピー機・印刷機などの事務機器が設置されています。（様々な地域活動にご利用いただけます）

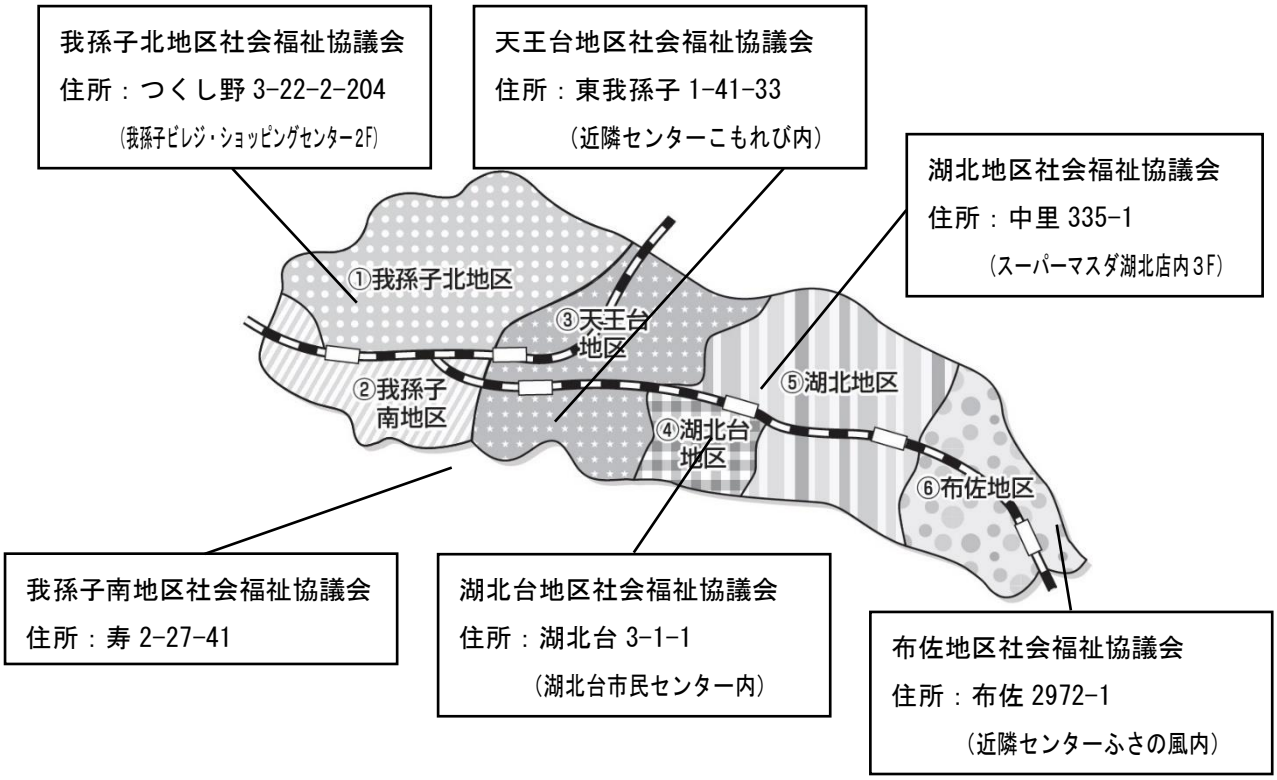

❸ 地区社会福祉協議会の活動方針

これまでの地区社協活動の評価、地域の実情や福祉ニーズから、課題をまとめて検討し、計画全体の「基本理念」-「基本目標」に沿って、６地区社協共通の「活動方針」を立てて、地域福祉活動を実施していきます。

基本理念：安心とゆとりのまち　住み続けたいまちづくり

基本目標	活動方針	主な活動（例）
１. 広げよう、 つながりの輪	**活動方針１** **交流の場の提供や活動の支援をします**	・福祉イベントの実施（福祉フェスティバル・社協まつりなど） ・世代間交流行事の実施（昔遊び、敬老会など） ・会食会や交流バス旅行などの実施 ・施設入所者の行事への招待 ・障がい者との交流行事 ・自治会や子ども会などが行う子どもイベントの支援
	活動方針２ **地域福祉ネットワークを推進します**	・地域福祉ネットワークの構築 （自治会、まちづくり協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、障がい者当事者団体、学校、福祉施設など）
	活動方針３ **サロン活動を推進します**	・高齢者サロン・しゃべり場などの実施 ・子育てサロンなどの実施 ・サロン活動や地域の交流行事のＰＲ ・サロン活動の立ち上げ支援、会員募集などの支援など
	活動方針４ **福祉に関する情報提供をします**	・地区社協だよりの発行 ・ホームページによる周知 ・チラシポスターの設置・掲示
２. 学び、理解し、 共にあゆむ	**活動方針１** **学習の場を提供します**	・認知症サポーター養成講座の実施 ・高齢者施設や障がい者施設のＰＲ、見学会や学習会 ・健康フェア、介護・介護予防教室、健康ﾏｰｼﾞｬﾝ教室などの開催 ・その他各種研修会の開催
	活動方針２ **福祉教育を推進します**	・小中学生向け認知症サポーター養成講座 ・車イス・高齢者体験、障がい者体験など福祉体験の実施
３. 支援が必要な人たちを支える	**活動方針１** **見守り活動を推進します**	・高齢者の見守り活動の実施や支援 ・子どもの見守り（登下校の見守り）、あいさつ運動の普及 ・障がい児者の見守り、あいさつ運動の普及 ・電話訪問サービス事業
	活動方針２ **市社協と協力し、生活支援に取り組みます**	・支援が必要な人たちの為の物品の収集や募金運動など ・学習支援組織（活動）や子ども食堂の支援 ・市社協で検討している生活支援サービスの支援
	活動方針３ **福祉施設や福祉団体の支援をします**	・障がい者施設の支援（販売の場の提供やＰＲ、製作品の購入） ・障がい者施設や介護施設と協働イベントの実施
４. 一人ひとりが参加できる仕組みづくり	**活動方針１** **ボランティア･市民活動ができる場を提供します**	・地区社協の委員・行事お手伝いなどボランティア活動の募集 ・子どもボランティア体験の受入 ・地域組織や福祉活動団体の会員募集のＰＲ支援
５. 安心と安全を守る取り組み	**活動方針１** **あんしんカードの普及**	・あんしんカードのＰＲ・斡旋 （個人・自治会などへの紹介やイベント時のＤＶＤ放映など）
	活動方針２ **災害に備える取り組み**	・地域協働による防災マップ作り、防災に対する啓発・ＰＲ ・災害時、災害救援ボランティアセンターへの協力

❹ 地区社協への市社協の支援

地区社協の地域福祉活動に対して、市社協では、次の支援を行っています。

活動の拠点となる事務所の設置

地区社協ごとに事務所を設置し、打合せスペースやパソコン、コピー機、印刷機など、住民活動に必要な機器を設置しています。（様々な住民活動にご利用いただけます。）

また、今後もより活用していただけるよう環境整備を図ります。

事務職員の設置と相談・支援

平日の９時～16 時（地区によって違いあり）に事務職員が１名常駐し、地区社協活動の支援をしています。また、コミュニティーソーシャルワーカーが１名ずつ担当し、専門的な立場から、様々な活動の相談・支援・連絡調整などを行います。今後も職員のスキルアップを図り、支援を強化します。

活動資金の助成

赤い羽根共同募金や市からの補助金から、各地区社協に地域福祉活動の為の活動資金を助成しています。

しかし、活動資金が不足している地区もあり、活動資金の確保に向けて検討し、資金面の支援をしていきます。

地区社協連絡協議会や研修会

①地区社会福祉協議会連絡協議会

地区社協の代表と市社協による会議を開催し、情報交換や協議などを行います。

②事業別・課題別の研修や情報交換会

委員を対象とした研修会や情報交換会を実施し、他地区との交流や比較など活動の活性化を図ります。

❺ 地区社協の地域福祉活動計画（次ページから）

※計画の見方

①基本理念…地区ごとの基本理念を掲げています。
②対象地域…地区の範囲を字名で記載してあります。
③事業別計画…事業ごとに計画を立てています。それぞれ地区に合った活動が行われています。

<table>
<tr><td>番号　事業名</td><td>基本目標-活動方針
関連する目標や活動方針の番号</td></tr>
<tr><td rowspan="2">《地区社協の取り組み》
事業の取り組み内容や課題、今度の取り組みなどが記載されています。</td><td>《これまでの課題》
・これまでの事業を振り返っての課題を箇条書きで整理しています。</td></tr>
<tr><td>《今後の取り組み》
・今後の取り組みを箇条書きで整理しています。</td></tr>
<tr><td colspan="2">《わたしたち住民の取り組み》
・地区社協の事業や関連する福祉課題に対して、地域住民や地域組織（わたしたち住民）が取り組めること。その他、協力してほしい事柄などを記載しています。</td></tr>
</table>

我孫子北地区社会福祉協議会

第５次地域福祉活動計画

基本理念

このまちで安心して暮らし続けるために

対象地域

根戸、久寺家、布施、つくし野、我孫子、並木ほか

事業別計画

① エリア福祉懇談会の開催
② 小学校児童と高齢者の交流会（昔遊び）
③ 中学校生徒の福祉体験授業
④ 保育園児と地域ボランティアのふれあい
⑤ 車椅子と高齢者疑似体験指導者養成講習
⑥ 認知症サポーター養成講座
⑦ 認知症サポーターフォローアップ講座
⑧ 親子で認知症サポーターになろう
⑨ やさしい介護教室
⑩ 福祉ボランティア交流会の開催
⑪ 障がい児者団体と関連施設との懇談会
⑫ 障がい児者関連施設製作品の展示即売会
⑬ 電話訪問サービス
⑭ 子育てサロン「わ」
⑮ 子育てサロン「わ」掲示板
⑯ 子育て支援活動
⑰ 健康と福祉のつどい
⑱ コミュニティサロン“きた„
⑲ 北地区福祉フォーラム
⑳ 普通救命講習Ⅰ（ＡＥＤ講習会）
㉑ 委員研修会
㉒ 広報紙の「あびこ北地区社協だより」

<table>
<tr><td>①エリア福祉懇談会の開催</td><td>基本目標―活動方針
（1-1）（1-2）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">＜地区社協の取り組み＞
北地区社協の担当エリアを４地域（根戸）、（久寺家・布施）、（つくし野）、（我孫子・並木）に分割し開催している。
出席者は、対象地域の自治会、シニア団体代表者、民生児童委員、我孫子市、高齢者なんでも相談室、まちづくり協議会、市社協関係者で構成している。
テーマに沿って、それぞれの団体の取り組みや課題等について意見交換し、情報の共有と改善に努めている。</td><td>《これまでの課題》
・地域ネットワークの強化。
・会議運営の改善。
・地域ニーズの把握。</td></tr>
<tr><td>《今後の取り組み》
・参加団体と事業の連携。
・具体的解決への取り組み。
・懇談会の内容見直し。</td></tr>
<tr><td colspan="2">《わたしたち住民の取り組み》
・住民の抱えている問題を正確に自治会代表に伝える。
・エリア福祉懇談会へ出席する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>②小学校児童と高齢者の交流会（昔遊び）</td><td>基本目標―活動方針
（1-1）（1-2）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">《地区社協の取り組み》
毎年１０月に根戸小学校・並木小学校の１年生と高齢者で世代間交流会を実施。
授業の一環として昔遊び（あやとり、けん玉、コマ回し、折り紙等）を通して高齢者への思いやりの心を育んでもらうことを目的としている。
（並木小学校、「並木小ふれあいサロン」との共催）</td><td>《これまでの課題》
・高齢者参加の減少。
・竹とんぼ等作成者の減少。</td></tr>
<tr><td>《今後の取り組み》
・老人会、自治会への参加依頼
・遊びの核となる人を事前に決める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">《わたしたち住民の取り組み》
・知人等誘い合って参加する。
・１年生との遊びの面白さや楽しさをＰＲする。</td></tr>
</table>

③中学校生徒の福祉体験授業	基本目標―活動方針 （1-2）（2-1）（2-2）
《地区社協の取り組み》 久寺家中学校１年生を対象に、車椅子の操作方法や高齢者疑似体験授業の実技指導を受け持ち、高齢者に対する福祉や優しい労りの気持ちを育むことを目的としている。 今後は体験学習とともに介護施設等の見学も検討し内容を深めたい。	**《これまでの課題》** ・学習時間が短い。 ・体験場所が校内と限定されている。 ・疑似体験のセットが少ない。 **《今後の取り組み》** ・効果的な実施方法等を学校側と検討する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・高齢者や障がい者へ優しい労りの気持ちで接する。	

④保育園児と地域ボランティアとのふれあい	基本目標―活動方針 （1-1）（1-2）
《地区社協の取り組み》 人形劇を通して、保育園児と高齢者の交流の場を作っており、現在、アンジェリカ保育園、つくし野保育園、ぽけっとランドあびこ保育園、根戸保育園で実施。	**《これまでの課題》** ・ボランティアの高齢化による担い手減少。 **《今後の取り組み》** ・実施する保育園を増やす。 ・ボランティアを見つける。
《わたしたち住民の取り組み》 ・ボランティアとして参加する。	

⑤車椅子・高齢者疑似体験指導者養成講習会	基本目標―活動方針 （2-1）（4-1）
《地区社協の取り組み》 福祉体験学習（車椅子・高齢者疑似体験）を担うために指導者養成講習会を年１回実施。 地区社協委員やボランティアを対象に行っているが、今後は一般にもＰＲし指導者の拡大を目指す。	**《これまでの課題》** ・高齢者疑似体験セットが少ない。 ・対象が委員・ボランティアのみ。 **《今後の取り組み》** ・広く一般希望者にも受講機会を広げる。
《わたしたち住民の取り組み》 ・指導者養成講習会に参加する。	

⑥認知症サポーター養成講座	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 認知症という病気の理解を深め、気持ちを理解し、正しい接し方が出来るよう学習の場を提供している。 「認知症について」「認知症の人と接するときの心構え」「認知症の介護をしている家族の気持ちを理解する」について学ぶ。 １１年間開催されていて、平成２８年度の参加者は４８名。	**《これまでの課題》** ・参加者の募集とＰＲ。 ・学んだ知識を活かす場。 ・学んだ後のフォロー。 **《今後の取り組み》** ・講座のＰＲと募集。 ・情報交換と紹介。
《わたしたち住民の取り組み》 ・講座に参加し、知識を得る。 ・生活の中で実践。 ・ボランティア団体・高齢者施設でボランティアとしての参加。	

⑦認知症サポーターフォローアップ講座	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 認知症の方にとって優しい地域づくりを考え、「認知症サポーター養成講座」を受講した方を対象に、その後のフォローアップの場を提供している。 認知症の現状と課題を学び、実例を出して地域のサポーターとして、どのようにサポートしていけば良いか、ワークショップ形式で学ぶ。 今年度で３回目の開催で参加者は６２名。	**《これまでの課題》** ・参加者の募集とＰＲ。 ・地域や施設、団体についての情報収集。 **《今後の取り組み》** ・講座のＰＲと募集。 ・地域、施設、団体との情報交換と交流。
《わたしたち住民の取り組み》 ・講座に参加し、知識を得る。 ・生活の中で実践。 ・地域・ボランティア団体・施設でボランティアとして参加。	

⑧親子で認知症サポーターになろう！	基本目標―活動方針 （2-1）（2-2）
《地区社協の取り組み》 小学２年生～６年生の児童と、その保護者を対象に認知症という病気を理解し、優しい思いやりのある気持ちで接していけるよう、学習の場を提供している。 平成２８年度で３回目になるが、親子２８組５８名が参加。 具体的な事例を出し、接し方の良い例、悪い例を寸劇やクイズ形式で学び、親しみやすく、わかりやすい内容で学習している。	**《これまでの課題》** ・参加者の募集とＰＲ。 **《今後の取り組み》** ・合同開催等を検討。
《わたしたち住民の取り組み》 ・講座に参加し、知識を得る。 ・講座のＰＲをする。 ・ボランティア活動に参加する。	

⑨やさしい介護教室	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 介護に関する知識、技術を理解すると共に介護予防や介護する方々への支援を学ぶ場を提供している。 毎年８月～１２月までの月１回、全５回で「介護の基礎知識」「身体機能の低下とその予防」「介護体験」「高齢者にやさしい食事」「居宅介護支援について」行っている。 平成２８年度で２０回目の開催、毎回３０名ほどが受講している。全５回中３回以上の受講者には修了証を授与。	**《これまでの課題》** ・参加者の募集とＰＲ。 ・参加者の高齢化。 ・制度変更に応じ内容を合わせること。 **《今後の取り組み》** ・講座のＰＲと募集。 ・開催場所の検討。
《わたしたち住民の取り組み》 ・講座に参加し、知識を得る。 ・講座のＰＲをする。 ・高齢者施設等でのボランティア活動に参加する。	

⑩福祉ボランティア交流会	基本目標―活動方針 （1-1）（1-2）（4-1）
《地区社協の取り組み》 年１回ボランティア団体や施設等の紹介、活動報告、意見交換等を行っている。 参加者は増加傾向にあり、二階堂高校ボランティア同好会や我孫子青年会議所等の若い方々の活動報告等も好評を博している。 意見交換の時間を十分に取り、ボランティア活動の活性化につながるよう内容を見直している。	**《これまでの課題》** ・団体の自己紹介で終わってしまっている。 ・意見交換の時間の確保。 **《今後の取り組み》** ・ボランティアに参加したい人と求めている人との橋渡しの場にする。
《わたしたち住民の取り組み》 ・交流会に参加し、知識を得る。 ・交流会のＰＲをする。 ・各施設、団体のボランティアとして参加。	

⑪障がい児者団体と関連施設との懇談会	基本目標―活動方針 （1-1）（1-2）（1-4） （3-3）（4-1）
《地区社協の取り組み》 「北地区社協だより」を使い、広く一般の方に懇談会への参加を促し、障がい児者団体と関連施設、地域住民、地区社協委員、市役所担当課との情報交換会を年１回実施。事前アンケートを基に各団体の情報紙を作成し配布するなど、横のつながりを持てるよう支援している。	**《これまでの課題》** ・団体の自己紹介で終わっている。 ・意見交換の時間の確保。 ・内容のマンネリ化。 **《今後の取り組み》** ・内容の見直し。
《わたしたち住民の取り組み》 ・懇談会に参加し、地域の障がい者団体の実情、障がい者福祉サービスを知り理解する。 ・各団体に対し、地域としてできることを提案。	

⑫障がい児者関連施設製作品の展示即売会	基本目標―活動方針 （1-1）（1-2）（3-3）
《地区社協の取り組み》 毎年１１月に開催される北部地域文化祭に合わせ、障がい者施設の製作品等の展示即売会を開催。 参加団体のＰＲ活動に協力し、活動の理解に努めている。	**《これまでの課題》** ・他の行事と重なり、参加団体が少ない。 **《今後の取り組み》** ・参加率の向上。
《わたしたち住民の取り組み》 ・団体の活動を知り、製作品を購入することで支援する。	

⑬電話訪問サービス	基本目標―活動方針 （3-1）
《地区社協の取り組み》 毎週月～金曜日の午前中（９時３０分～１０時３０分）見守り活動の一環で、利用申込みをした高齢者に登録ボランティア（電話訪問サービスボランティア）が利用者の希望日に電話をし、安否確認及び話し相手をしている。 また、電話訪問サービスボランティアと担当委員との連絡会を月１回実施している。ボランティア及び委員の研修としては傾聴に関する勉強会を外部講師に依頼し年１回行っている。	**《これまでの課題》** ・利用者が減少傾向にある。 ・地域へのＰＲ不足。 ・独居高齢者情報収集不足。 ・電話不信。 **《今後の取り組み》** ・チラシや情報収集場所を広げる。 ・地区社協委員の活動強化。
《わたしたち住民の取り組み》 ・活動内容の理解を深める。 ・活動のＰＲ。	

⑭子育てサロン「わ」	基本目標―活動方針 （1-1）（1-2）（1-3）
《地区社協の取り組み》 毎月第３火曜日１０時～１１時３０分、我孫子北近隣センター多目的ホールで、我孫子北まちづくり協議会の共催を得て、下記の内容で実施している。 **対象**：０歳児から未就園児とその保護者 **目的**：我孫子北地区に暮らす子育て中の人が、仲間の輪・仲間の和・仲間の笑いの中でゆったり・楽しく・過ごす場を提供します。 **内容**：自由あそび、自己紹介、手遊び、月替わり企画（親子の工作、ふれあい遊び、保健師の話、親子で楽しむおはなし会、お誕生祝）を基軸にして運営。	**《これまでの課題》** ・参加者の確保。 ・天候、家庭の事情での参加者数の変化。 **《今後の取り組み》** ・参加者確保のためのＰＲ。 ①チラシ ②ネット配信 ③口コミ ・これまで通りの基軸で運営。
《わたしたち住民の取り組み》 ・子育てサロン「わ」に参加し、幼児を抱える親子同士で交流を図る。 ・子育てサロン「わ」のＰＲ、楽しい企画、アイディアを提供。	

⑮子育てサロン「わ」掲示板	基本目標―活動方針 （1-1）（1-4）
《地区社協の取り組み》 我孫子北地区の未就園児のための広場・イベントの情報紙として『子育てサロン「わ」掲示板』（Ａ４ ４頁 １０００部）を年４回発行し、子育て支援施設、公共施設に配置。 また、民生委員・児童委員等を通して子育て中の保護者にも配布。	**《これまでの課題》** ・紙面のカラー化。 ・親子に役立つ情報の選択。 **《今後の取り組み》** ・Ａ４ ４頁 １０００部の発行を継続。
《わたしたち住民の取り組み》 ・イベントに参加し、幼児を抱える親子に情報を提供。 ・ＰＲ、楽しい企画、アイディアを提供。	

⑯子育て支援活動	基本目標―活動方針 （1-1）
《地区社協の取り組み》 子育てサロン「わ」のＰＲ活動を兼ねて、毎年９月に開催される「ママへのごほうびフェスタ」、３月に開催される「あびこで子育てフェスタ」に参加。 また、「つくし野地区」で子育て支援活動も開催していく。	**《これまでの課題》** ・「親子で工作」のテーマ選出。 **《今後の取り組み》** ・我孫子市の子育てイベントに積極的に参加していく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・我孫子市主催のイベントに参加し、幼児を抱える親子と交流を図る。 ・楽しい企画、アイディアの提案。	

⑰健康と福祉のつどい	基本目標―活動方針 （1-1）（1-4）
＜地区社協の取り組み＞ 地域住民の健康と福祉を推進するために、市内医療機関に協力いただき、健康に役立つ講演を中心に実施。午後からは笑いのある楽しいアトラクション、健康相談、血管年齢測定等を行っている。 また、地域のボランティア団体や障がい者関連施設団体のパネル展示も併せて行い、活動の紹介と理解に努めている。	**《これまでの課題》** ・テーマや講演者・出演者の選定。 **《今後の取り組み》** ・ＰＲ活動の強化。
《わたしたち住民の取り組み》 ・近隣の人を誘い合って参加。 ・イベントのＰＲ。	

⑱コミュニティサロン“きた„	基本目標―活動方針 （1-1）（1-2）（1-3）（3-1）
《地区社協の取り組み》 毎月第２水曜日午後１時３０分～３時３０分、我孫子ビレジ・ショッピングセンター２階集会室で開催。 椅子に座って行う貯筋体操で高齢者の足腰の筋力強化と柔軟性を向上させ、転びにくい体をつくることが目標としている。 また、体操後にお茶を飲みながら地域のいろいろな方とコミュニケーションを図り、ひきこもり予防も兼ねている。	**《これまでの課題》** ・開催場所の設定。 ・ＰＲ方法。 **《今後の取り組み》** ・開催日の追加。 ・内容の検討。 ・開設場所を増やしたい。
《わたしたち住民の取り組み》 ・サロンのＰＲ（住民への声掛け）。 ・サロンへの参加。	

⑲北地区福祉フォーラム	基本目標―活動方針 （1-2）（5-2）
《地区社協の取り組み》 我孫子北地区社協の地域の方々にどのようなことができて、どのような情報提供ができるか、地区社協委員だけでなく広く地域の方々に参加していただき、意見討議していく。 具体的には地域の高校、大学と協力して福祉マップの作成・計画等。	**《これまでの課題》** ・参加者が少ない。 **《今後の取り組み》** ・多くの団体、個人に参加してもらう。 ・地域の課題を見つける。 ・実際に何かを実行する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・フォーラムに参加し、地区社協に要望を出す。 ・具体的な内容が決まったら、それに参加し手伝う。	

⑳普通救命講習Ⅰ（ＡＥＤ講習会）	基本目標―活動方針 （2-1）（5-2）
《地区社協の取り組み》 毎年１１月に消防署の出前講座を利用し、正しい心肺蘇生法、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の正しい使用方法と止血法、応急処置を学ぶ場を提供します。	**《これまでの課題》** ・参加者が少ない。 **《今後の取り組み》** ・ＰＲ方法の検討。 ・ＡＥＤ設置施設への声掛け。
《わたしたち住民の取り組み》 ・講習会への参加。 ・企画のＰＲ。	

㉑委員研修会	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 地区社協の活動を行う上で必要な知識や技術の習熟を図るため、委員に対して研修会を開催。 行政に協力いただき、講義形式の研修会と福祉バスを利用して高齢者施設や障がい者施設等を見学する研修会を交互に開催。	**《これまでの課題》** **《今後の取り組み》** ・継続した研修会の開催。 ・参加率の向上。

㉒広報紙「あびこ北地区社協だより」	基本目標―活動方針 （1-4）
《地区社協の取り組み》 北地区社協の活動広報紙として年３回（６・１０・２月）発行し、自治会・関係機関等に配布する。（約１１，５００部）活動や実施事業等を報告・告知することで住民の方に地区社協を身近に感じてもらうことを目的としている。	**《これまでの課題》** ・紙面のマンネリ化。 **《今後の取り組み》** ・紙面の充実。 ・ＨＰの活用。
《わたしたち住民の取り組み》 ・広報紙を読んで各種事業や催しへ参加。	

我孫子南地区社会福祉協議会

第５次地域福祉活動計画

基本理念

一人がみんなのために皆がひとりのために

対象地域

台田・船戸・白山・本町・緑・寿・栄・若松・我孫子新田・根戸新田ほか

事業別計画

① 我孫子南フレンドネット
② 世代間交流
③ 地域懇談会
④ 健康まつり
⑤ 認知症サポーター養成講座
⑥ 介護予防教室
⑦ 子育て支援事業：とおんきごう
⑧ 障がい者福祉施設等の支援
⑨ お楽しみ昼食会
⑩ 電話訪問サービス事業
⑪ 高齢者日帰りバス旅行
⑫ 福祉フェスティバル
⑬ 手賀沼ふれあいサロンへの協力
⑭ 安心安全事業
⑮ 委員研修
⑯ 広報誌「南地区社協だより」

①我孫子南フレンドネット	基本目標―活動方針 （3-1）
《地区社協の取り組み》 見守り活動を行う組織として活動を進めている。 フレンドネット委員は南地区社協見守り活動員と見守りボランティアで構成され、フレンドネットサポーター(FS)として日常生活で無理のない範囲で活動している。 各自治会での見守り活動の輪が広がるよう推進し、他団体と連携をとりながら活動を強化している。 ただし、自治会等の地域組織の活動状況に格差があり、市や高齢者なんでも相談室との連携が欠かせない。	**《これまでの課題》** ・活動内容の維持拡大が困難。 ・自治会等との連携が弱い。 ・市・高齢者なんでも相談室・民生委員などとの連携が不十分。 **《今後の取り組み》** ・見守り活動の PR 強化。 ・モデル地区設置などによる活動方法の施行・充実。 ・自治会等との連携強化。 ・民生委員との連携強化。
《わたしたち住民の取り組み》 ・向こう三軒両隣の様子に気を配る。 ・健康なうちは「見守る側」、危うくなったら積極的に「見守られる側」を意識し、行動する。 ・フレンドネット活動に、協力・参加する。	

②世代間交流	基本目標―活動方針 （1-1）
《地区社協の取り組み》 ①南地区の２つの小学校（我孫子第一小・我孫子第四小） ・両校のバザーに参加し、「昔あそび」コーナーを開催。 ・我孫子第一小で、一年生対象に「昔あそび」の授業。 ②市施設「にこにこ広場」にて「おじいちゃんおばあちゃんとあそぼう」のイベントのお手伝い。 ③「福祉フェスティバル」で地域の小中学校の児童・高校の生徒に出演依頼。	**《これまでの課題》** ・ボランティアが固定化している。 ・活動機会がまだまだ少ない。 **《今後の取り組み》** ・より多くのボランティアの確保を図る。 ・さらに活動の場を広げる。 ・住民への広報活動を増強する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・青少年と高齢者の交流の場に参加する。 ・自治会等の事業、こども祭りなどのイベントに積極的に参加する。	

③地域懇談会	基本目標―活動方針 （1-2）
《地区社協の取り組み》 南地区内の自治会の方に出席いただき、年１回実施。 南地区社協への理解を深めてもらい、また、自治会の抱えている課題を共有し相互理解・連携をこれまで以上に深めることを目的とし、地域の福祉活動の充実を図る。 特に、災害時の災害弱者への対応への課題も具体化しており、これまで以上の取り組みが必要。	**《これまでの課題》** ・自治会等との連携が深まらない。 ・自治会等役員の単年度交代。 **《今後の取り組み》** ・自治会等の実態把握と共同活動の模索。 ・必要に応じ懇親の場の設定。 ・自治会等への情報提供の強化
《わたしたち住民の取り組み》 ・地区社協やまちづくり協議会の活動内容を理解し、できるだけ活動に参加する。 ・地域の課題に関心を持つ。	

④健康まつり	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 高齢者支援課や健康づくり支援課と連携をとり、年１回実施。 毎回テーマを決め、医師など専門講師の健康に関する講演会を実施。また、体力チェック・血管年齢・骨年齢等さまざまな測定を行うコーナーを持ち、一日を通して地域の方々の健康増進のお手伝いができるような場とする。また、地域の方々の交流の場にもなっている。	**《これまでの課題》** ・開催会場、内容の固定化。 **《今後の取り組み》** ・開催内容、回数の充実。 ・継続実施。
《わたしたち住民の取り組み》 ・自らの健康状況の把握は最大の関心ごと、健康まつりを通じて健康状況を把握。	

⑤認知症サポーター養成講座	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 高齢者なんでも相談室との連携を基本に、認知症の方への正しい理解と対応を学ぶ講座を実施。 受講後にオレンジリングを受け取り、地域のサポーターを増員していく。	**《これまでの課題》** ・不定期な開催。 **《今後の取り組み》** ・開催回数の増加と定期化。 ・小中高、児童・生徒へ受講を働きかける。 ・自治会等へ受講を強く働きかける。
《わたしたち住民の取り組み》 ・高齢者の増加は地域の自然な状況。認知症への理解は地域福祉に欠かせない課題。 ・学ぶ機会には積極的に参加する。	

⑥介護予防教室	基本目標―活動方針 （1-2）（2-1）
《地区社協の取り組み》 月に一回（第２水曜日）、我孫子南地区社協事務所で実施。 要介護になることを出来るだけ防ぐために椅子に座ってできる簡単な体操を行う。 またその後、折り紙の先生をお招きし、季節に合った折り紙の作品を、おしゃべりを楽しみながら作る。	**《これまでの課題》** ・参加者が増えてきたことにより会場が狭くなり、会場の確保に悩み。 **《今後の取り組み》** ・会場の確保を工夫する。 ・自治会館等を活用し、出前開催する。 ・より多くの参加者を目指し、サロン的な機能も目指す。
《わたしたち住民の取り組み》 ・日常生活であまり使わない体の部位を活性化し、体の老化を極力防ぐ。 ・こうした教室で学び、交流し、友人を作る。	

⑦子育て支援事業：とおんきごう	基本目標―活動方針 （1-1）
《地区社協の取り組み》 我孫子南まちづくり協議会の後援を受け、月１回(第４木曜日)我孫子南近隣センター９階ホールにて実施。 毎回、未就園児（１歳～）45～50 組の参加があり、ピアノを使ってのリズム遊びや歌、本の読み聞かせ等も実施。 また、子育て中の親同士の交流を深める場となっている。	**《これまでの課題》** ・参加者が減少。 **《今後の取り組み》** ・継続して実施。
《わたしたち住民の取り組み》 ・家庭での子育てだけでなく、親子で参加できるイベントに積極的に参加し、子どもの社会性も伸ばす。 ・友人作りにも有効。	

⑧障がい者福祉施設等の支援	基本目標―活動方針 （3-3）
＜地区社協の取り組み＞ 南地区には障がい者福祉施設等が設置されていない為、年に一度の「福祉フェスティバル」の際に、市内の福祉施設で作成している製品を購入し、来場者及び出演ボランティアの方に配布をしている。 また、福祉施設等の製品やパネルを借用し、来場者の方々に紹介を行っている。 当協議会の会議開催の際などにも作物や製品を購入。	**《これまでの課題》** ・支援頻度の増加。 **《今後の取り組み》** ・継続して実施する。 ・施設の見学、交流の機会等を増やし、製品、作品等の販売支援を図る。
《わたしたち住民の取り組み》 ・福祉施設で作られた作品・作物・製品を積極的に購入する。	

⑨お楽しみ昼食会	基本目標―活動方針 （1-1）
《地区社協の取り組み》 年に 3～4 回高齢者の方を対象に開催。昼食を共にしつつ歌やゲーム等を行い、ご近所との交流や社会参加を目的として実施している。 合わせて、簡易な健康体操や健康測定の実施も行う。	**《これまでの課題》** ・会場の確保。 **《今後の取り組み》** ・開催場所を増やし、小地域ごとに実施して多くの方に参加してもらう。 ・内容の充実。
《わたしたち住民の取り組み》 ・楽しく参加する。	

⑩電話訪問サービス事業	基本目標―活動方針 （3-1）
《地区社協の取り組み》 見守り活動の一環として、独居・日中独居の希望する高齢者の方へ週一回(金曜日)午前にボランティアが電話をかける。 安否確認の他に、健康チェック・日頃の様子のお伺い・地域や健康に関する情報提供などを目的としている。	**《これまでの課題》** ・利用者の減少。 **《今後の取り組み》** ・PR の強化。 ・民生委員との連携強化。
《わたしたち住民の取り組み》 ・電話でのふれあいを必要としている方、興味のある方を紹介。 ・このサービスがあることを地域にもっと広めたい。	

⑪高齢者日帰りバス旅行	基本目標―活動方針 （1-1）
《地区社協の取り組み》 年に一度、２回に分けて、高齢者の方を対象に実施。 １日一緒に過ごすことで親睦を築き、地域の和を深めることを目的として実施している。 また、普段外出できない高齢者の旅行の機会にもなっている。	**《これまでの課題》** ・旅行決定が困難。 ・幅広い参加者の募集。 **《今後の取り組み》** ・継続して実施する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・出かける機会が少ないので参加する。 ・積極的に参加し、知人・友人を作る。	

⑫福祉フェスティバル	基本目標―活動方針 （1-1）（3-3）
《地区社協の取り組み》 自治会等や福祉施設等の協力を得て、毎年けやきプラザにおいて開催。 出演ボランティアの方々に演奏や踊りなどの発表をしていただき、地域の方々に楽しいひと時を過ごしていただいている。 また、福祉施設等の製品やパネルを置き、福祉の啓発を行っている。	**《これまでの課題》** ・内容の一部マンネリ化。 ・観客はここ数年増加傾向にあるが、まだ余裕があり不十分。 **《今後の取り組み》** ・継続して実施する。 ・内容の充実。
《わたしたち住民の取り組み》 ・楽しいひと時を過ごしながら、地域の福祉活動を理解する。 ・高齢者として、出かける機会を自ら増やす。	

⑬手賀沼ふれあいサロンとの連携	基本目標―活動方針 （1-3）
《地区社協の取り組み》 月２回、手賀沼ふれあいサロンのボランティアが、生涯学習センター「アビスタ」で開催している。 この定期的開催を活用して、南地区社協の実施事業の周知を図り、また、南地区社協活動の中で同ふれあいサロンを PR し、相互に支援している。	**《これまでの課題》** ・協力ボランティアの拡大。 **《今後の取り組み》** ・継続して支援する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・手賀沼ふれあいサロンに参加してみる。 ・手賀沼ふれあいサロンのお手伝いをする。	

⑭安心安全事業	基本目標―活動方針 （5-1）（5-2）
《地区社協の取り組み》 自治会等との地域懇談会、アンケートなどを通して安心安全や防災に係る意見を交換、自治会等とのコミュニケーション、連携の強化を進める。 特にあんしんカードの普及は、社会福祉協議会の認知に有効であり、地道に進める。	**《これまでの課題》** ・自治会役員の単年交代が多く、継続議論が困難。 **《今後の取り組み》** ・高齢者の見守り活動やあんしんカードの普及を通じて、自治会等との連携を強化。
《わたしたち住民の取り組み》 ・あんしんカードを利用する。 ・あんしんカードを自治会で利用する。	

⑮委員研修会	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 年１回、地区社協での活動を行う上で必要な知識や技術の習熟を図るため、福祉施設の見学等をする。	**《これまでの課題》** ・マンネリ化傾向にある。 **《今後の取り組み》** ・継続して実施する。 ・より充実した内容を目指す。

⑯広報誌「南地区社協だより」	基本目標―活動方針 （1-1）（1-4）
《地区社協の取り組み》 年３回、6,500 部発行。自治会等を通じて配布している。 地区社協のイベント情報の報告や告知、地域情報等を掲載している。	**《これまでの課題》** ・内容の充実。 **《今後の取り組み》** ・配布部数を増やしていきたい。 ・地域参加の広報記事導入。
《わたしたち住民の取り組み》 ・広報を通して地区社協の活動を理解する。 ・実施されるイベントや旅行などに参加する。	

天王台地区社会福祉協議会
第５次地域福祉活動計画

基本理念

健康で あかるく たのしく なかよく暮らしていくために

対象地域

柴崎、柴崎台、青山、青山台、南青山、天王台、泉、高野山、高野山新田、東我孫子、下ヶ戸、岡発戸、岡発戸新田、都部、都部新田、我孫子の一部ほか

事業別計画

1-1-① 天王台地域や学校との交流事業「世代間交流」
1-1-② 高齢者との交流事業「ふれあい日帰りバスツアー」「お楽しみ会」「男性のための料理教室」
1-1-③ 障がい者との交流事業
1-2-④ 地域の各団体との連携強化
　a) 福祉懇談会の実施（自治会・民児協他）
　b) まちづくり協議会（天北地区・こもれび）との連携
　c) 我孫子第三地区民生委員児童委員協議会との交流
　d) ボランティア団体との交流
　e) 高齢者なんでも相談室との連携
　f) 障害者まちかど相談室との連携
1-3-⑤ 高齢者の交流の場づくり事業「おしゃべりサロン」
1-3-⑥ 子育てサロン事業「のびっ子クラブと交流の場づくり」
1-4-⑦ 福祉情報の提供と認知度 UP 事業「ゆうゆうだより他」発行
2-1-⑧ 高齢化に伴う介護予防の推進事業「介護予防教室」
2-1-⑨ 高齢化に伴う介護予防の推進事業「認知症サポーター養成講座」
2-1-⑩ 高齢化に伴う介護予防の推進事業「健康マージャン教室」
2-1-⑪ 健康で元気な生活の推進事業「健康フェア」
2-1-⑫ 健康で元気な生活の推進事業「福祉に関する各種講座」
2-2-⑬ 学校における福祉教育の推進事業
2-2-⑭ 地域における福祉活動の推進事業
3-1-⑮ 高齢者の見守り事業「電話訪問サービス」の推進
3-1-⑯ 高齢者の見守り事業「身近な見守り活動」の推進
3-1-⑰ 子どもの見守り事業
3-2-⑱ 福祉サービスの情報収集と提供事業
3-2-⑲ 障がい者及び福祉施設等の支援事業
4-1-⑳ 地域の福祉人材の育成事業「ボランティアメッセ」「協力ボランティアの養成」
5-1-㉑ あんしんカード推進事業
5-2-㉒ 安心・安全な地域づくり事業「地域の安心・安全マップ作り」の推進
5-2-㉓ 安心・安全な地域づくり事業「災害時要援護者等、地域の中での見守り活動」の支援
独自-㉔ 委員研修の実施と能力開発

①天王台地域や学校との交流事業 「世代間交流」	基本目標―活動方針 （1-1）
《地区社協の取り組み》 ・地域内の小学校（二小・三小・高野山小）のイベントで「昔の遊び」「折り紙・工作」等を通じ、世代間交流を行っている。また、我孫子中 PTA バザーに参加し、中学生のボランティア体験の支援を行っている。 ・今後も継続して参加すると共に、地域の高齢者と子ども達との世代間の交流支援を進める。	**《これまでの課題》** ・学校及び PTA との情報交換不足。 ・昔の遊び他、レクレーションゲームのマンネリ化。 **《今後の取り組み》** ・小学校との世代間交流の実施。 ・あび中 PTA バザーの支援。 ・地域との世代間交流の企画。 （自治会との連携） ・世代間交流の企画内容の充実。
《わたしたち住民の取り組み》 ・活動内容を知る。活動に参加してみる。みんなに知らせ、呼びかける。	

②高齢者との交流事業 「ふれあい日帰りバスツアー」「お楽しみ会」 「男性のための料理教室」	基本目標―活動方針 （1-1）
《地区社協の取り組み》 ・天王台北・南地域の独居高齢者との「バスツアー」や高齢者を対象とした「お楽しみ会」での交流を行っている。 ・また、天王台北・南地域の男性を中心に年 2 回料理教室を開催し、男性同士の交流の場を提供している。 ・募集にあたっては、我孫子第 3 地区民児協の協力支援により、参加者を掘り起こしている。定員以上の参加応募があり、好評イベントになっている。 ・今後も内容充実し、継続実施する。	**《これまでの課題》** ・バスツアーは希望者が多く、抽選漏れ応募者へのフォローが未対応。 ・福祉バス利用基準（運行時間・運行範囲等）による行く先選択肢の制限。 ・お楽しみ会の演奏者等イベントの企画立案に苦慮。 ・お楽しみ会や料理教室などの開催回数増への対応。 ・男性が参加しやすい訴求方法と場の提供不足。 **《今後の取り組み》** ・「ふれあい日帰りバスツアー」の実施。 ・「お楽しみ会」の実施。 ・「男性のための料理教室」の実施。
《わたしたち住民の取り組み》 ・事業（バスツアー・お楽しみ会・男の料理教室他）を知る。事業に参加する。 ・知り合いに PR し、呼びかける。	

③障がい者との交流事業	基本目標―活動方針 （1-1）
《地区社協の取り組み》 ・地域の生活介護事業所「むつぼし」感謝の集いに参加し、障がい者との交流を行っている。 ・今後は、障がい者施設のアンケート調査の結果をもとに地域で交流活動（見守り・対話・声掛け等）が支援できるよう推進する。	**《これまでの課題》** ・障害者まちかど相談室との連携機会不足。 **《今後の取り組み》** ・障害者まちかど相談室と共催で障がい者との交流活動の企画。
《わたしたち住民の取り組み》 ・障がい者にやさしく接する。障がい者を理解する。	

④地域の各団体との連携強化 a)福祉懇談会の実施（自治会・民児協他）	基本目標―活動方針 （1-2）
《地区社協の取り組み》 ・自治会長・区長、地域福祉関係者と福祉課題についての情報交換を実施すると共に交流を行っている。 ・今後とも地区社協の事業内容について理解徹底を図り、地域のネットワークを強化する。	**《これまでの課題》** ・自治会とボランティア団体では活動主体が少し異なり、共通のテーマ設定が困難。 ・住民の生活の困りごとや生活に望むこと等、地域の課題収集が不十分。 **《今後の取り組み》** ・福祉懇談会の内容充実による継続実施。
《わたしたち住民の取り組み》 ・住民の困りごと等、意見を話してみる。自治会の活動に参加してみる。	

b)まちづくり協議会（天北地区・こもれび）との連携	基本目標―活動方針 （1-2）
《地区社協の取り組み》 ・こもれびまち協と春のフェスタ・健康フェア・シニアいきいき講座等、天王台北地区まち協とサマーフェスタ・健康フェア・シニアいきいき講座等共催で実施している。 ・共催イベントの実施は、まち協との密接な連携作りに重要である。今後も一層まち協との連携を図り、内容充実に取組む。	**《これまでの課題》** ・共催催事以外の相互のイベントへの積極的参加が不十分。 ・委員への啓蒙活動が不十分。 **《今後の取り組み》** ・共催イベント内容の充実と企画。 ・新規イベントの開発。
《わたしたち住民の取り組み》 ・イベントを知る。イベントに参加してみる。	

c)我孫子第三地区民生委員児童委員協議会との交流	基本目標―活動方針 （1-2）
《地区社協の取り組み》 ・第三地区民生委員児童委員協議会との懇談会を実施し、相互の情報交換と交流を行っている。 ・今後もより密接な関係で地域の課題掌握を行い、見守りを進める地域のネッワークを強化する。	**《これまでの課題》** ・顔合わせ以外にも相互の共通テーマ設定による情報交換が不十分。 **《今後の取り組み》** ・交流を深めるために定期的に地域の情報交換会議の実施。
《わたしたち住民の取り組み》 ・地区の民生委員を知る。民生委員に相談してみる。	

d)ボランティア団体との交流	基本目標―活動方針 （1-2）
《地区社協の取り組み》 ・地区社協関係ボランティア団体にボランティアメッセへの参加を案内し、ボランティア団体の活動状況の情報交換と交流・懇談会を実施している。 ・今後も情報交換をすると共にボランティア養成を活発に行う。	**《これまでの課題》** ・各団体の活動が異なり情報交換テーマの設定が困難。 **《今後の取り組み》** ・ボランティアメッセへの案内と参画。
《わたしたち住民の取り組み》 ・ボランティア団体を知る。ボランティアに参加してみる。	

e)高齢者なんでも相談室との連携	基本目標―活動方針 （1-2）
《地区社協の取り組み》 ・地域の高齢者の実態掌握を定例委員会等で行っている。 認知症予防講座を共催事業として広報 PR を中心に支援している。安定的に参加者があり継続して実施する。 ・今後も高齢者なんでも相談室と連携を図り、地域のネッワークを強化する。	**《これまでの課題》** ・高齢者なんでも相談室との連携が不十分。 **《今後の取り組み》** ・地域の高齢者の現況について情報交換の定例化。 ・高齢者なんでも相談室と講座内容の企画 ・認知症予防講座を高齢者の各イベントの場で PR。
《わたしたち住民の取り組み》 ・高齢者なんでも相談室に行ってみる。相談してみる。 ・講座を知る。講座に参加する。知り合いに PR し呼びかける。認知症を正しく知る。	

<table>
<tr><td>f)障害者まちかど相談室との連携</td><td>基本目標―活動方針
（1-2）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">《地区社協の取り組み》
・地域の障がい者との共生社会をつくるため実態掌握と理解を深めるため、障害者まちかど相談室との連携を図り、地域のネッワークを強化する。</td><td>《これまでの課題》
・障害者まちかど相談室との連携不足。</td></tr>
<tr><td>《今後の取り組み》
・地域の障がい者の現況について情報交換の定例化。</td></tr>
<tr><td colspan="2">《わたしたち住民の取り組み》
・障害者まちかど相談室に行ってみる。相談してみる。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>⑤高齢者の交流の場づくり事業
「おしゃべりサロン」</td><td>基本目標―活動方針
（1-3）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">《地区社協の取り組み》
・地域の高齢者を対象に毎月第４月曜日（祝日以外）に定期的に交流の場「おしゃべりサロン」を実施している。
・地域での高齢者の「見守り」について地域福祉懇談会のテーマにとりあげ、実際に取組んでいる団体のサロン活動の紹介や情報交換を行っているが、地区社協が主導しての新規サロンの開設は実現できなかった。
・自治会を中心に数か所でサロンの取り組みが芽生えており、今後も高齢化に対応した「おしゃべりサロン」への取組みを自治会へ働きかけ推進する。</td><td>《これまでの課題》
・男性参加者が少ない。
・参加者の固定化現象発生。
・参加しやすい場の提供不足。
・自治会などへの情報の提供不足。</td></tr>
<tr><td>《今後の取り組み》
・「おしゃべりサロン」の場の拡大（天王台北近隣センターでの企画）。
・高齢化率の高い未実施自治会に呼び掛け「地域別ミニおしゃべりサロン」の企画（高野山地区・岡発戸・下ヶ戸・柴崎等）。
・自治会館を利用した「出前おしゃべりサロン」の企画。
・男性版「おしゃべりサロン」の企画（教養・趣味セミナー併催）。</td></tr>
<tr><td colspan="2">《わたしたち住民の取り組み》
・自分の住んでいる地域に気を配り、誘い合って参加する。
・おしゃべりサロンの手伝いをしてみる。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>⑥子育てサロン事業
「のびっ子クラブと交流の場づくり」</td><td>基本目標―活動方針
（1-3）</td></tr>
<tr><td colspan="2">《地区社協の取り組み》
・入園前の幼児と保護者を対象とした「のびっ子クラブ」を近隣センター（こもれび）で毎月第３月曜日（祝日のとき第２月曜日）に実施している。また、天北近隣センターで年１回実施している。
・28 年度より「のびっ子クラブパパ版」を実施している。
・毎月趣向を凝らした手作りのイベント内容を企画し行っている。
・毎月 30 組以上の親子が参加し、親同士の交流の場として子育て支援の役割を十分に果たしており、今後も重点事業として実施する。
・市子育て支援施設「すくすく広場」との交流を年２回実施する。</td></tr>
<tr><td>《これまでの課題》
・参加者の居住地域は東我孫子、天王台が多くそれ以外の地域の参加者不足。
・参加対象の子ども人口は、天王台北地区居住者が多く、その対応策の検討。
・新規参加者の掘り起こし不足。</td><td>《今後の取り組み》
・月例「のびっ子クラブ」を実施。
・「のびっ子クラブパパ版」の継続実施。
・天北地域居住者を対象とした「のびっ子クラブ」を継続して実施。
・自治会と共同で「のびっ子クラブミニ版」を企画。
・すくすく広場での子育て支援に参画。</td></tr>
<tr><td colspan="2">《わたしたち住民の取り組み》
・「のびっ子クラブ」を知る。「のびっ子クラブ」に参加する。知り合いに PR し呼びかける。
・事業を PR してみる。話題を提案してみる。
・「のびっ子クラブ」の担い手としてボランティアに参加してみる。</td></tr>
</table>

⑦福祉情報の提供と認知度 UP 事業 「ゆうゆうだより他」発行	基本目標―活動方針 （1-4）
《地区社協の取り組み》 ・地区社協の地域福祉に関する活動情報を住民に理解を深めるため、広報紙「ゆうゆうだより」を年４回 10,300 部発行し、４９自治会に配布している。 ・地区社協活動への参加を喚起する広報活動として各種イベントポスター、チラシの作成や市社協ホームページ地区社協版の更新等のタイムリーな告知を行っている。 ・今後も地区社協の「認知度アップ」に向けての福祉情報の提供やイベント参加者動員に向けた広報活動を行う。	**《これまでの課題》** ・紙面構成の見直し。 ・市社協 HP へのタイムリーな発信の検証。 ・各委員のバックアップ体制が不十分（ポスター掲示等）。 ・発行後の配布実態やポスターの掲示状況のフォロー不足。 **《今後の取り組み》** ・ゆうゆうだよりの紙面構成の見直し、年４回の発行。 ・ポスター・チラシ・HP 他タイムリーな告知・更新。 ・印刷物の効果的発注（自前か外注か）。 ・各自治会に対する配布体制・配布部数等の調査。 ・訴求パネル及びリーフレットの更新。
《わたしたち住民の取り組み》 ・広報紙、回覧、掲示板等の情報を知る。情報を発信し、一緒に参加してみる。	

⑧高齢化に伴う介護予防の推進事業 「介護予防教室」（まち協共催シニアいきいき講座）	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 ・まちづくり協議会（こもれび・天北地区）との共催にて「シニアいきいき講座」を開催している。 ・介護予防について毎回テーマを決め実践的な講座として学習しており、受講者も安定的に４０名程度参加している。今後も継続して講座を実施する。	**《これまでの課題》** ・参加者の固定化。 ・高齢者に対応した講座内容の設定。 **《今後の取り組み》** ・こもれびまち協との共催事業「シニアいきいき講座」の実施（年６回・奇数月）。 ・天北地区まち協と天王台北地区版シニアいきいき講座の継続実施（年２回）。
《わたしたち住民の取り組み》 ・講座を知る。講座に参加する。知り合いに PR し呼びかける。	

⑨高齢化に伴う介護予防の推進事業 「認知症サポーター養成講座」	基本目標―活動方針 （2-1）
＜地区社協の取り組み＞ ・認知症についての知識とサポートの仕方等、習得講座を実施している。 ・今後は親子教室や他地区社協との共催企画を含め実施する。	**《これまでの課題》** ・講座の PR が不十分。 ・受講者数が少ない。 **《今後の取り組み》** ・認知症サポーター養成講座の定期的開催と反復訓練講座の企画。 ・講座の開催機会の拡大。
《わたしたち住民の取り組み》 ・講座を知る。講座に参加する。 ・知り合いに PR し呼びかける。認知症を正しく知る。	

⑩「健康マージャン教室」	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 ・認知症予防のために、初心者を対象にマージャン教室を開催している。健康マージャンのブームもあって大勢の参加希望があり、認知症予防と住民の交流に役立っている。 ・今後も会場スペース等の制約があるが継続して実施する。	**《これまでの課題》** ・多数の参加希望者への対応。 ・麻雀指導者・会場スペースの確保が困難。 ・他活動への勧誘 PR が不十分。 **《今後の取り組み》** ・健康マージャンの継続実施。 ・他のイベント・講座等の紹介。
《わたしたち住民の取り組み》 ・教室を知る。教室に参加する。知り合いに PR し呼びかける。	

⑪健康で元気な生活推進事業 「健康フェア」	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 ・まちづくり協議会と共催で、年１回開催している。 ・事業内容は、地域の病院・医師等の講演会、体力測定・健康チェック、健康相談、計測（血管年齢・骨健康度）等の企画を行い、地域住民に定着している。 ・今後は測定も含め、健康寿命を延ばすこと等の観点から内容を充実させ、更なる参加者増を図るよう取組む。	**《これまでの課題》** ・会場が遠く、参加できない方への対応。 ・測定項目等のマンネリ化。 **《今後の取り組み》** ・健康フェアを天北・天南地区で継続実施。 ・講演会・体力測定・健康チェック・健康相談等、内容充実。 ・自治会共催で出前健康フェアの企画。
《わたしたち住民の取り組み》 ・健康フェアを知る。健康フェアに参加してみる。知り合いに PR し呼びかける。	

⑫健康で元気な生活推進事業 「福祉に関する各種講座」	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 ・健康フェア、シニアいきいき講座等で健康面に関する講座を行っている。 ・今後は、消費生活・詐欺等、行政機関等と連携し高齢者向け講座の導入に取組む。	**《これまでの課題》** ・会場が遠く、参加できない方への対応。 ・健康に関する以外の講座が皆無。 **《今後の取り組み》** ・高齢者向け講座の企画。 「オレオレ詐欺、悪徳商法、住まいの安全対策」等の講座を企画（我孫子警察署との連携） ・自治会と共催で出前講座の企画。
《わたしたち住民の取り組み》 ・講座を知る。講座に参加する。知り合いに PR し呼びかける。	

⑬学校における福祉教育の推進事業	基本目標―活動方針 （2-2）
《地区社協の取り組み》 ・高野山小４年生の教育カリキュラムのフィールドワーク（通学区域の安心安全マップづくり）へ参画・支援している。 ・今後は、福祉教育の一環として学校と共同で認知症サポーターの養成教育及び疑似体験学習を推進する。	**《これまでの課題》** ・高野山小の取り組みは、年次により実施有無が不明確。 ・高齢者、障がい者、認知症の方に対する理解を深める場が未定。 **《今後の取り組み》** ・学校と福祉教育実施に向けて体験学習などの企画。
《わたしたち住民の取り組み》 ・参加してみる。友達に PR する。	

⑭地域における福祉活動の推進事業	基本目標―活動方針 （2-2）
《地区社協の取り組み》 ・福祉活動の一環として自治会と共催して地域福祉に関する体験学習を推進する。	**《これまでの課題》** ・地域での福祉活動の支援ができていない。 **《今後の取り組み》** ・自治会と共催して地域福祉に関する体験学習の企画。
《わたしたち住民の取り組み》 ・地域の方に呼びかける。参加してみる。	

⑮高齢者の見守り事業 「電話訪問サービス」の推進	基本目標―活動方針 （3-1）
《地区社協の取り組み》 ・高齢者等を対象に安否確認をすると共に、孤独感を解消してもらえるように電話で傾聴活動している。 ・今後とも民生委員及び高齢者なんでも相談室と連携して利用者の開拓と募集に努めると共に、傾聴ボランティアの養成に取組む。	**《これまでの課題》** ・利用者の開拓が困難。 ・電話訪問が必要な方の情報収集が不足。 ・傾聴に対応できるボランティアの確保が困難。
	《今後の取り組み》 ・電話訪問 PR 活動の定例化。 ・第 3 地区民児協・高齢者なんでも相談室との情報交換。 ・電話訪問ボランティア月例会の充実（利用者の情報交換と対応策の検証）。 ・傾聴技法の向上のための勉強会の実施。 ・傾聴ボランティアの養成。
《わたしたち住民の取り組み》 ・近所の気になる人を紹介。困っていることがあったら相談してみる。	

⑯高齢者の見守り事業 「身近な見守り活動」の推進	基本目標―活動方針 （3-1）
《地区社協の取り組み》 ・他地区社協および自治会での見守りネットワーク実施事例の調査、検証を行っている。 ・今後も自治会をはじめ地域の見守り活動の推進に向け協力・支援をする。	**《これまでの課題》** ・実施事例の情報交換に終始。 ・地区社協として見守り活動推進の提案見送り。
	《今後の取り組み》 ・地区社協委員推薦の自治会から高齢者の見守り活動取り組み支援。 ・見守り活動実施自治会のネットワーク化の推進。
《わたしたち住民の取り組み》 ・挨拶を交わすことからはじめてみる。見守り活動に参加してみる。顔見知りをつくる。	

⑰子どもの見守り事業	基本目標―活動方針 （3-1）
《地区社協の取り組み》 ・働く保護者が多くなり、安心して子育てができる地域を支援する取組みが求められている。そのため地域全体で子育てを支えることが必要であり、子どもの見守り事業を推進する。	**《これまでの課題》** ・見守りに関しての学校とのコンタクト不足。 ・子ども見守り隊募集に関する PR 不足。 **《今後の取り組み》** ・登下校の見守り支援。 ・あいさつ運動の普及。
《わたしたち住民の取り組み》 ・挨拶から始めてみる。地域のイベントに参加してみる。	

⑱福祉サービスの情報収集と提供事業	基本目標―活動方針 （3-2）
《地区社協の取り組み》 ・生活の困りごとを解決するための制度、内容についての啓蒙活動を推進する。 ・在宅生活に関する相談や情報を提供する。	**《これまでの課題》** ・市社協の取り組み内容の理解不足。 ・福祉サービス内容の PR 不足。 **《今後の取り組み》** ・市社協生活支援サービスの情報提供と啓蒙。
《わたしたち住民の取り組み》 ・みんなに知らせる。困ったことは相談してみる。お互いに助け合う。	

⑲障がい者及び福祉施設等の支援事業	基本目標―活動方針 （3-3）
《地区社協の取り組み》 ・各種イベント時に障がい者福祉施設で作った製品の購入支援及びボランティアメッセ等で販売場所の提供を行っている。 ・障がい者福祉施設の活動内容を広報で紹介を行い、今後も継続して支援を行う。	**《これまでの課題》** ・障がい者福祉施設等との交流機会の設定と施設紹介の PR 不足。 **《今後の取り組み》** ・福祉施設との交流会等の実施。 ・福祉施設の定期的 PR。 ・障がい者福祉施設及び福祉施設とのイベント企画。
《わたしたち住民の取り組み》 ・福祉施設等、障がい者の手作り品の購入に協力してみる。知り合いに PR してみる。	

⑳地域の福祉人材の育成事業 「ボランティアメッセ」「協力ボランティアの養成」	基本目標―活動方針 （4-1）
《地区社協の取り組み》 ・地域のためにボランティア活動や、自らの経験・特技等を活かした活動ができるように各種情報の提供と場の確保を行っている。 ・今後もボランティアメッセを継続し、ボランティアや協力ボランティアを養成し、組織力の強化に繋げる。 ・OB委員を引き続き協力ボランティアとして参画依頼を行う。	**《これまでの課題》** ・ボランティア希望者の参加が不足。 ・ボランティア団体、福祉施設等との交流不足。 **《今後の取り組み》** ・ボランティアメッセ実施。 ・ボランティアメッセなどで地区社協の認知度アップにつなぐ企画。 ・協力ボランティアの養成。 OB 委員等、特定事業の協力者としての活躍の場を確保。
《わたしたち住民の取り組み》 ・ボランティアに関心を持つ。広報紙等でボランティア活動の情報を知る。 ・自分ができるボランティア活動を探してみる。体験をしてみる。	

㉑あんしんカード推進事業	基本目標―活動方針 （5-1）
《地区社協の取り組み》 ・あんしんカードの活用事例等、DVD に収めた情報を広く告知し、利用者の拡大を行っている。 ・あんしんカードの普及が見守り活動の一環になり、今後も継続して啓蒙活動を行う。	**《これまでの課題》** ・あんしんカード利用促進が不十分。 **《今後の取り組み》** ・自治会へのあんしんカード利用促進と啓蒙活動。 ・あんしんカード活用事例の収集と啓蒙活動。
《わたしたち住民の取り組み》 ・あんしんカードを知る。近所の方にあんしんカードを PR する。	

㉒安心・安全な地域づくり事業 「地域の安心安全マップ作り」の推進	基本目標―活動方針 （5-2）
《地区社協の取り組み》 ・地域の安心・安全マップは東我孫子・天王台 1～6 丁目・泉・柴崎台の調査作成が済み、今後も継続して行う。 ・高齢者に対する防災・防犯教室を実施し、防災意識、防犯意識の向上を図る。	**《これまでの課題》** ・自治会との共同作業未実施。 ・マップ作成後のフォロー（掲示・変更）更新不足。 **《今後の取り組み》** ・地域自治会との共同作業体制の確立。 ・作成マップの更新。 ・防犯・防災意識の向上 PR 活動。 ・関係団体と連携し、情報を地域で共有化。
《わたしたち住民の取り組み》 ・近所の人と声を掛け合う。高齢者、子どもたちの様子に気を配る。 ・防犯パトロールに参加してみる。防災訓練や避難所訓練に参加してみる。	

㉓安心・安全な地域づくり事業 「災害時要援護者等、地域の中での見守り活動」の支援	基本目標―活動方針 （5-2）
《地区社協の取り組み》 ・災害時に地域で配慮が必要な「避難行動要援護者」の対応を図る。 ・自治会の要援護者の見守りマップづくり等、地域の見守り活動の取組みを支援する。	**《これまでの課題》** ・地区社協としての取り組みスタンス未設定。 **＜今後の取り組み＞** ・地域での要援護者の見守り活動情報の収集と支援。
《わたしたち住民の取り組み》 ・非常時の対応を確認しておく。防災訓練や避難訓練に参加してみる.。	

㉔委員研修の実施と能力開発	基本目標―活動方針 （地区社協単独）
《地区社協の取り組み》 ・委員等の親睦交流と福祉施設等の見学や勉強会を目的に年 1 回実施している。 ・地区社協委員、電話訪問ボランティア、協力ボランティア等が参加し、福祉に携るメンバー同士の交流を行っている。今後も内容充実し実施する。 ・地区社協の活動マニュアルを作成し、レベルアップを図る。	**《これまでの課題》** ・福祉バス活用による研修は、利用制限があり、福祉施設等の視察先選定に苦慮。 ・新規委員に対する地区社協活動導入版の説明資料が不十分。 **《今後の取り組み》** ・委員研修の継続実施。 ・地区社協活動マニュアルの作成。

湖北台地区社会福祉協議会

第５次地域福祉活動計画

基本理念

明るく健康的で　住み良い湖北台のまちづくり

対象地域

湖北台、都部新田の一部

事業別計画

① 見守りネットワーク推進事業
② 電話訪問サービス事業
③ 湖北台・駅前「お休み処」運営事業　　日常活動事業
④ 子育て支援事業
⑤ 児童福祉事業
⑥ 介護予防教室
⑦ 認知症サポーター養成講座
⑧ 認知症サポーター養成講座（中学生向け）
⑨ 障がい児者支援事業
⑩ 災害対策事業
⑪ 湖北台福祉バザー
⑫ 湖北台敬老お楽しみ会　　ふれあい交流事業（３大行事）
⑬ 湖北台健康まつり
⑭ 鯉のぼりまつり――――――湖北台３団体共催事業
⑮ 新年のつどい
⑯ 委員研修会（福祉施設見学会・国際福祉機器展視察）
⑰ こほく台地区社協だより

①見守りネットワーク推進事業	基本目標―活動方針 （1-2）（1-3）（3-1）
＜地区社協の取り組み＞ 見守り活動について情報交換し、地域状況の把握に努め、「日常的に、周りから、それとなく」を基本に「マンツーマンの見守り体制」を実施する。主な取り組みは、 ①湖北台見守り組織交流懇談会（湖北台 11 見守り組織）を開催し、テーマを設けての情報交換や学習会を行う。 ②湖北台１１見守り組織に、見守り活動に対して助成金を交付する。 ③民生委員・児童委員と見守り組織とのつながりを強化する。 ④高齢者なんでも相談室と連携を図る。 ⑤見守り活動と合わせて、交流の場の活動を支援する。 ⑥子どもパトロール（高齢者宅への防犯活動）への協力。	《これまでの課題》 ・組織体制や見守り体制に地域差がある。組織ごとに課題が違う。 《今後の取り組み》 ・一律の支援ではなく、個々の課題を取り上げて支援していく必要がある。 ・交流の場の活動を支援していく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・見守りを希望する方、見守りを勧めたい方がいらっしゃれば地区社協に連絡。 ・各見守り組織の活動に参加。 ・見守り組織から見守りの依頼があった時は、見守り活動に協力。	

（（（　湖北台地区社会福祉協議会　見守りネットワーク　）））

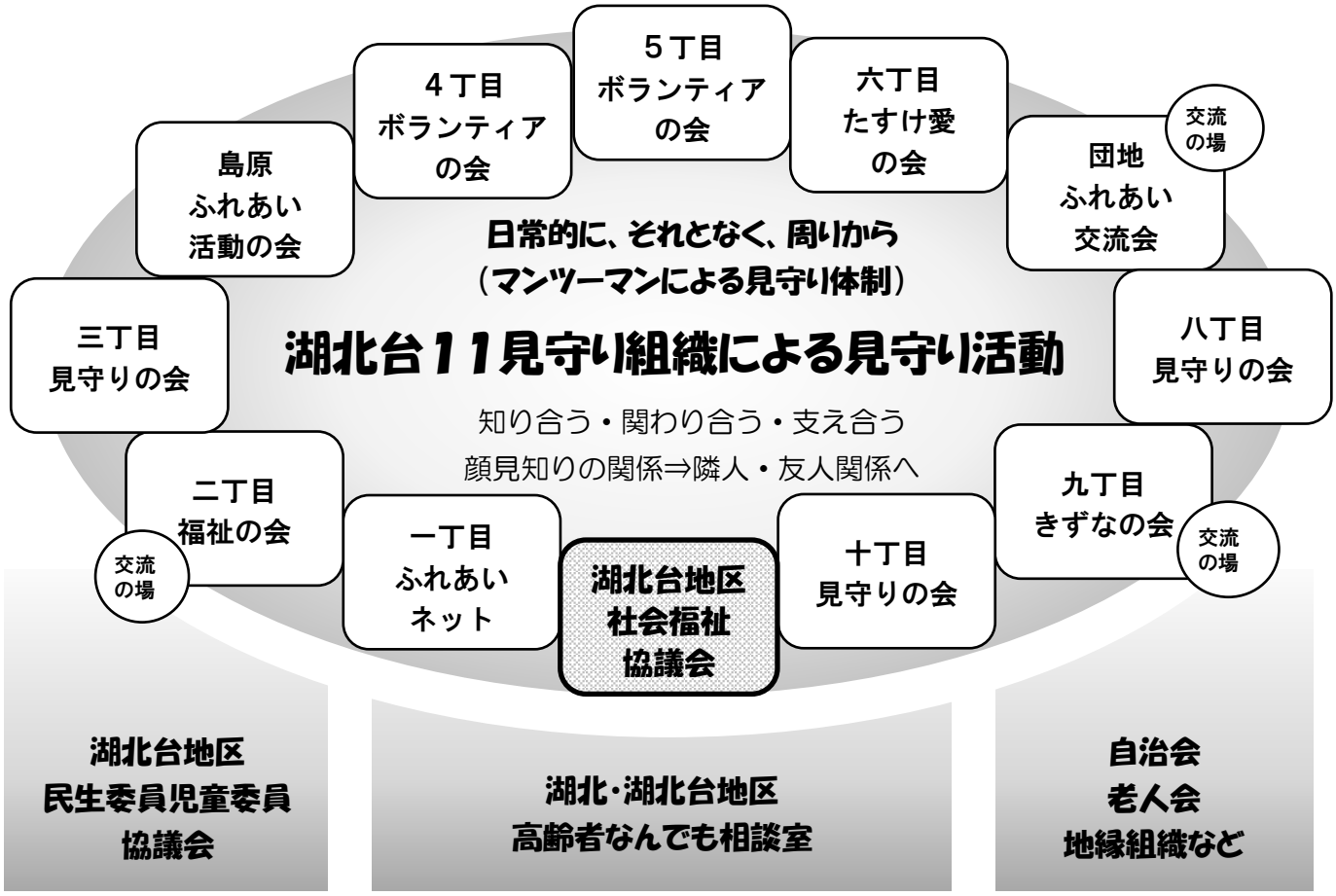

②電話訪問サービス事業

基本目標―活動方針
（3-1）（4-1）

《地区社協の取り組み》

希望する高齢者に、電話を掛けてお話をする活動。平日の 9 時 30 分～10 時ぐらいまでに電話をする。次の目的がある。

①ふれあい・傾聴活動、地域情報や健康情報を提供する。

②健康チェックや不安や悩みなどお伺いする。

③安否確認を行う。

利用者ニーズは少ないが必ずあるので、この事業を継続していく。仕組みや名称も再度検討し、誰もが知っている事業にしたい。そして、利用者を増やしていきたい。連絡が取れない場合は、「高齢者なんでも相談室」にすぐに連絡し対応してもらうようにする。

《これまでの課題》

- 利用者が少ない。
- 緊急対応が遅くなる。

《今後の取り組み》

- 仕組みや名称の見直し。
- PR の強化。
- 高齢者なんでも相談室との連携強化。

《わたしたち住民の取り組み》

- 興味のある方、必要そうな方を紹介。
- 「電話訪問スタッフ」として、ボランティア活動に参加。
- このようなサービスがあることを地域の方に紹介。

③湖北台・駅前「お休み処」運営事業

基本目標―活動方針
（1-1）（1-3）（3-3）（4-1）

《地区社協の取り組み》

我孫子市からの委託事業。湖北駅南口の空き店舗を利用した集いの場として、月～土曜日（年末年始お休み）10 時～16 時で開設している。買い物帰宅前に、くつろぎ休める地域の方々がおしゃべりできる場を提供する。

①湯茶の無料サービスと血圧測定器の設置

②ミニイベントの実施

③障がい者の就労や交流の機会として、障がい者による荷物運び（ポーター）サービスを実施

④チラシやポスターの設置

⑤子どもボランティア体験の受入

《これまでの課題》

- 利用者の減少。
- 若い方の利用が少ない。
- ポーターサービスの利用が少ない。
- スタッフ同士の交流が希薄化。

《今後の取り組み》

- シニア層にも魅力的なミニイベントを実施。
- スタッフの交流会・勉強会を開催。
- ポーターサービスの見直しと利用拡大。
- 子どもボランティア体験の受入。
- 地域情報や健康、防犯といったチラシやポスターを掲示。

《わたしたち住民の取り組み》

- お休み処の担い手（ボランティアスタッフ）として参加（月 1 回半日～）。
- ポーターサービスを利用。
- 買い物帰りに寄って、お茶を飲み、地域情報（チラシやポスター）を見てから帰る。

④子育て支援事業	基本目標―活動方針 （1-1）（1-3）（4-1）
《地区社協の取り組み》 ①子育てサロン　ほっとサロン ・毎月第４金曜日 10 時～11 時 30 分　湖北台近隣センターで就学前の幼児とその親を対象に子育てサロンを実施。 ・規模が小さくても「ホッとできる」子育てサロンを目指し、継続して「子育て世帯の孤立化防止」に取り組む。 ・IT を活用し PR を強化します。 ・季節の工作、保健師や歯科医を招くなど、趣向を凝らした企画をしていきます。 ②子育てサロン　お楽しみクリスマス会 毎年 12 月に実施。みんなで楽しくピアノで合唱ほか ③「湖北台こいのぼりまつり」（共催事業） 毎年５月５日に実施。さまざまな昔遊びや綿菓子など	**《これまでの課題》** ・参加者の減少。 ・PR がうまくできない。 **《今後の取り組み》** ・IT を活用した PR の充実。 ・趣向を凝らした企画。
《わたしたち住民の取り組み》 ・ほっとサロンの担い手（ボランティア）として参加。 ・ほっとサロンに参加し、幼児を抱える親子同士で交流。 ・ほっとサロンのＰＲ。 ・楽しい企画、アイデアを提案。	

⑤児童福祉事業	基本目標―活動方針 （1-1）（1-2）（3-2）
《地区社協の取り組み》 児童福祉を推進する為に、次の活動に取り組む。 ①「西小まつり」、「湖北台東っ子まつり」に参加し、「昔遊び」を通じて世代間交流を実施。 ②湖北台で行われている「こども食堂」の支援。	**《これまでの課題》** ・企画する児童福祉委員会の人員が少ない。 **《今後の取り組み》** ・企画する児童福祉委員会の人員を増やしていきたい。 ・民生委員・児童委員に協力いただき事業を推進していきたい。
《わたしたち住民の取り組み》 ・児童福祉委員会に参加し、共に地区社協活動を行う。	

<table>
<tr><td>⑥介護予防教室</td><td>基本目標―活動方針
（2-1）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">《地区社協の取り組み》
介護予防の為の実践的な教室を開催しています。
①転ばない為の体操教室（毎年）
②口腔ケアのお話し（隔年）
※脳トレ教室なども検討していく。
今後も、高齢者なんでも相談室と共催で実施。</td><td>《これまでの課題》
・企画する研修委員会の人員が少ない。</td></tr>
<tr><td>《今後の取り組み》
・企画する研修委員会の人員を増やしていきたい 。</td></tr>
<tr><td colspan="2">《わたしたち住民の取り組み》
・介護予防教室を企画する研修委員会に参加し、共に地区社協活動を行う。
・介護予防教室に参加し、自身の学習、日頃の生活に活かす。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>⑦認知症サポーター養成講座</td><td>基本目標―活動方針
（2-1）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">《地区社協の取り組み》
認知症の方への理解と対応を学ぶ講座を実施。受講者自身の介護予防にもつながる。
①毎年１回実施する。
②商店企業の方、再受講の方を増やす。</td><td>《これまでの課題》
・企画する研修委員会の人員が少ない。</td></tr>
<tr><td>《今後の取り組み》
・企画する研修委員会の人員を増やしていきたい 。</td></tr>
<tr><td colspan="2">《わたしたち住民の取り組み》
・介護予防教室を企画する研修委員会に参加し、共に地区社協活動を行う。
・認知症の方が地域に増えているので、講座を受講し正しい知識・対応を身に付ける。
・認知症と思われる方を見かけたときは、声をかけてやさしい対応をする。
・一度受講したが、２～３年経っているので再受講する。</td></tr>
</table>

⑧認知症サポーター養成講座（中学生向け）	基本目標―活動方針 （2-2）
《地区社協の取り組み》 認知症の方への理解と対応を学ぶ講座を湖北台中学校 3 年生全員に対して実施。 ①毎年 1 回、湖北台中学校の協力のもと、授業時間に講座を実施。 ②高齢者も参加し、ふれあう機会を設ける。 ③小学生への受講も検討したが、労力面で現状では難しい	**＜これまでの課題＞** ・小学校の児童にも実施した方が良いが、企画する研修委員会の人員が少ない為現状では難しい。 **《今後の取り組み》** ・企画する研修委員会の人員を増やしていきたい 。また、児童への講座も検討していきたい。
《わたしたち住民の取り組み》 ・介護予防教室を企画する研修委員会に参加し、共に地区社協活動を行う。 ・湖北台の中学 3 年生はしっかり学んでいます。大人も知識・対応を身に付ける。 ・認知症と思われる方を見かけたときは、声をかけてやさしい対応をする。	

⑨障がい児者支援事業	基本目標―活動方針 （1-3）（3-3）
《地区社協の取り組み》 障がい児者に対して、地域の方々が「見かけるように」、「会うように」、「障がいを理解してもらえるように」、障がいに関しての啓もう活動を中心に活動する。 ①施設や製作品の紹介・即売会の紹介 ②障がいに関する講演や講座の紹介 ③障がいの方との「エピソード」や簡単な障がい特性・接し方の紹介	**《これまでの課題》** ・障がいについての学習をしたが、それを広く地域に周知することが出来なかった。 **《今後の取り組み》** ・定例会で ①チラシや資料の配布。 ②定例会後に製作品の即売会を行う。 ③エピソードや特性・接し方の紹介。 ・地域にチラシやポスターを掲示し周知する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・障がい児者をまちで見かけたら、「あいさつ」をする。（それとなく見守る。） ・1 人でいる、又は、困っていそうな場合は、「どうしたの？」と声をかける。 ・福祉のお店や模擬店などで製作品を購入する。	

⑩災害対策事業	基本目標―活動方針 （5-2）
＜地区社協の取り組み＞ 湖北台地区は、およそ自治会毎に自主防災組織がある。その中で、地区社協が行うべき防災活動として、個人や戸別世帯に対しての「自助」の啓発することを目的として取り組む。 ①防災啓発チラシの全戸配布（毎年３月 11 日前） ②各種イベントでの「防災啓発コーナー」の設置 （100 均防災グッツの紹介、防災トイレの体験など） ③有事に役立つ講習会などの開催 また、自主防災組織などから協力要請があれば、全面的に協力していく。	**＜これまでの課題＞** ・企画する防災検討委員会の人員が少ない。 **《今後の取り組み》** ・AED 講習など役立つ講習会を実施していく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・防災対策委員会に参加し、共に地区社協活動を行う。 ・災害時に家族に必要な備蓄品を揃える。 ・毎年１回、防災について家族で話し合う。また、非常持出品や備蓄品などをチェックする。	

⑪湖北台福祉バザー	基本目標―活動方針 （1-2）（3-2）（3-3）（4-1）
《地区社協の取り組み》 湖北台地区社協三大行事のひとつ。地域住民から提供品を募り、バザーを開催する。主な目的は、 ①寄付行為や購入を通じて、福祉啓発を行う。 ②共同作業から、地域福祉ネットワークを推進する。 ③障がい者福祉施設を支援する。 （出店の場、業務依頼など） ④財源確保の一環として実施し、「敬老お楽しみ会」や「健康まつり」、「見守り活動」への経費に充てる。 ※また、「あびこ福祉まつり実行委員会」に参画し、市社協や地区社協、民協、更生保護女性会と協働で、バザーを実施します。	**《これまでの課題》** ・提供品の減少。 ・ボランティアが減少。 **《今後の取り組み》** ・関わる方すべての方が楽しく、楽しめるバザーを目指し、『人の輪』に重点をおく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・毎年５月頃に提供品の依頼があるので、日頃から意識して、提供品をストックしておく。 ・湖北台福祉バザーに買い物に行く。	

⑫湖北台敬老お楽しみ会	基本目標―活動方針 （1-1）（1-2）（3-3）（4-1）
《地区社協の取り組み》 湖北台地区社協三大行事のひとつ。「高齢者を敬い感謝する行事」として、また、「高齢者と子どもたちの交流事業」として湖北台地区民生委員児童委員協議会と共催で実施。 ①交流の場、ふれあい・支え合いのキッカケづくり ②小学校の体育館を会場とする。 ③障がい者福祉施設の支援、また、協力してもらう。 ④様々な地域組織に協力してもう。 （福祉ネットワークの推進） ⑤高齢者入所施設の方や介護サービスを受けている方もお招きする。	**《これまでの課題》** ・参加者が増えない。 **《今後の取り組み》** ・引き続き検討して参加者を増やしていきたい。 ・バザーの収益金で参加費を下げることができている。今後も現状の参加費で運営していきたい。
《わたしたち住民の取り組み》 ・おおむね 70 歳以上の方は、敬老お楽しみ会に参加する。 ・毎年８月頃に自治会回覧や掲示板案内が掲載される。地域の知人・友人を誘って参加する。 ・原資となっている「湖北台福祉バザー」に協力する。	

⑬湖北台健康まつり	基本目標―活動方針 （1-1）（1-2）（3-3）（4-1）
《地区社協の取り組み》 湖北台地区社協三大行事のひとつ。健康面からサポートする行事で、健康測定、体力測定、専門相談コーナーなど健康の啓発を目的とした内容となっている。 ①主に 70 歳以上の高齢者を中心に健康の啓発に取り組む。 ②世代間交流や福祉教育のことも考え、引き続き湖北台中学校をお借りし、中学生にお手伝いをお願いする。 ③福祉施設や病院などに協力をお願いし、行事の活性化を目指し、また、福祉ネットワークを推進する。 ④障がい者福祉施設の支援（出店の場、販売助成など）	**《これまでの課題》** ・参加者があまり増えない。 **《今後の取り組み》** ・引き続き検討して、参加者を増やしていきたい。
《わたしたち住民の取り組み》 ・健康まつりに参加して、各種測定をし、気になることがあれば専門相談コーナーで相談。 ・毎年１０月頃に湖北台中学校で開催している。地域の知人・友人を誘って参加。	

⑭鯉のぼりまつり	基本目標―活動方針 （1-2）
《地区社協の取り組み》 湖北台自治会連合会、湖北台地区まちづくり協議会と３団体共催で、毎年５月５日、湖北台中央公園で実施。	**《これまでの課題》** ・特になし。 **《今後の取り組み》** ・これからも引き続き３団体共催で実施する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・鯉のぼりまつりに参加し、地域を歩き交流を深める。	

⑮新年のつどい	基本目標―活動方針 （1-2）
《地区社協の取り組み》 湖北台地区の自治会・まちづくり協議会、福祉施設などの関係者の新年のつどいとして、会費制で実施している。	**《これまでの課題》** ・特になし。 **《今後の取り組み》** ・これからも引き続き実施する。

⑯委員研修会	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 隔年で、委員研修として、福祉施設見学会と国際福祉機器展視察を実施。 ①福祉施設見学会 市内５か所の介護施設をグループに分かれて視察し、意見交換会を行う。 ②国際福祉機器展視察 福祉バスで視察研修を行う。	**《これまでの課題》** ・参加者の減少。 ・マンネリ化している。 ・企画する研修委員会の人員が少ない為一般参加者募集に拡大できない。 **《今後の取り組み》** ・企画する研修委員会の人員を増やしていきたい 。 ・施設見学だけでなく、説明会も検討したい。

⑰こほく台地区社協だより	基本目標―活動方針 （1-3）
《地区社協の取り組み》 自治会の協力により、湖北台地区の全世帯に、年３回広報紙を配布している。（1 回当たり約 6,000 部） 読みやすい（読まれる）紙面づくりをめざす。	**《これまでの課題》** ・編集委員が不足している。 **《今後の取り組み》** ・編集委員を増やしていきたい。
《わたしたち住民の取り組み》 ・地区社協だよりを読んで、地区社協の活動や地域福祉情報を知り、地区社協の行事に参加する。	

湖北地区社会福祉協議会

第５次地域福祉活動計画

基本理念

地域の福祉は、みんなで支えよう！

対象地域

都部・中里・日秀・中峠・中峠台・新木・新木野・南新木・江蔵地ほか

事業別計画

① 福祉懇談会
② こほく福祉まつり
③ こほく健康まつり
④ 子育て支援事業　子育てサロン
⑤ 高齢者見守り事業　健康マージャン
⑥ 新春映画会
⑦ 認知症サポーター養成講座
⑧ 福祉教育推進事業　認知症サポーター養成講座（小・中・高向け）
⑨ 福祉教育推進事業　福祉教育推進協議会の実施
⑩ 福祉教育推進事業　世代間交流事業
⑪ 一人暮らし高齢者日帰りバス旅行
⑫ 介護・介護予防教室
⑬ 委員研修
⑭ こほく地区社協だより

①福祉懇談会	基本目標―活動方針 （1-1）（5-1）（5-2）
安心・安全なまちづくり「共助社会」の構築を目的に開催。親睦を図りながら住み良い地域づくりに努める。 参加者は、自治会、民生委員・児童委員、地区社協委員。年２回開催。そのうち１回は、ＡＥＤ講習会を実施。 あんしんカードのＤＶＤを上映し、ＰＲをする。	**《これまでの課題》** ・参加者の減少。 ・企画内容のマンネリ化。 ・開催日が平日だと集まりづらい。 **《今後の取り組み》** ・企画を見直し、地域の特異性を考えた企画を検討。
《わたしたち住民の取り組み》 ・ＡＥＤ講習会に参加。 ・あんしんカードの普及に協力する。	

②こほく福祉まつり	基本目標―活動方針 （1-1）（1-3）（2-1）（2-2） （3-2）（3-3）（4-1）
年１回開催。地区社協の一大イベント。 小・中学生、高校生のステージ発表のほか、学生がボランティアで参加する。また、地区内の施設の展示作品展及び販売とＰＲをする。 また、福祉バザーの開催、体験コーナーなども行い福祉に対する理解を深めてもらうきっかけづくりの場とする。 地域のボランティアの人に協力してもらう。 ・ステージ発表（各学校の吹奏楽の演奏など） ・福祉バザー ・体験コーナー（車いす・高齢者など） ・福祉施設の作品展示及び販売 ・昔遊びコーナー	**《これまでの課題》** ・イベントのＰＲ。 ・自主財源の確保（バザーの収益）。 **《今後の取り組み》** ・企画を見直し、地域の特異性を考えた企画を検討。 ・地域の人に参加してもらえるイベントを企画。 ・福祉教育の一環としての企画内容を検討と学校との連携強化。 ・企業や商店への参加呼び掛け。
《わたしたち住民の取り組み》 ・担い手（ボランティアスタッフ）として参加。 ・福祉まつりへの参加。 ・福祉まつりのＰＲ。	

③こほく健康まつり	基本目標―活動方針 （1-1）（2-1）（3-3）
《地区社協の取り組み》 地域の方々の健康増進及び介護予防を目的とした交流の場として、年２回、湖北地区会場と新木地区会場に分けて開催している。 講演会、健康測定、体力測定、ベビーマッサージ、また、健康づくり支援課や高齢者なんでも相談室と連携を図り、各種相談コーナーなども行っている。	**《これまでの課題》** ・新木地区開催時の参加者が少ない。 ・体力測定のデーターの結果やアドバイスを受けるのに時間がかかる。 **《今後の取り組み》** ・開催場所を検討して参加者を増やしていきたい。
《わたしたち住民の取り組み》 ・健康まつりへの参加をする。 ・イベントのＰＲをする。	

④子育て支援事業　おやっこルーム・ひろば	基本目標―活動方針 （1-2）（4-1）
《地区社協の取り組み》 子育て中のママたちが、孤立することなく一緒に子育てを楽しむ仲間づくりの場とすることが目的。 季節の行事や色々な企画を考え実施している。 ①子育てサロン　おやっこルーム 毎月第２木曜日 10 時～11 時 30 分　新木近隣センターで就学前の幼児とその親を対象に子育てサロンを実施。 新木まちづくり協議会との共催、地域ボランティアの協力を得て開催。 ②子育てサロン　おやっこひろば 毎月第３木曜日 10 時～11 時 30 分　地区社協事務所で、０歳児対象のイベントを中心に開催。	**《これまでの課題》** ・参加者の減少。 ・PR がうまくできない。 **《今後の取り組み》** ・IT を活用した PR の充実。 ・企画内容の見直しと趣向を凝らした企画。
《わたしたち住民の取り組み》 ・おやっこルーム・ひろばの担い手（ボランティア）として参加。 ・おやっこルーム・ひろばに参加し親子同士で交流。 ・おやっこルーム・ひろばのＰＲ。	

⑤高齢者見守り事業　健康マージャン教室	基本目標―活動方針 （1-2）（4-1）
《地区社協の取り組み》 “賭けない”“吸わない”“飲まない”の３つの基本原則に則り、仲間との会話を楽しみながらゲームを楽しむことができる。 講師（ボランティア）が優しく丁寧な指導をし、地域の人たちが楽しく交流できる場を提供していく。 マージャン教室は、認知症予防、ひきこもり防止、仲間づくり、生きがいづくり、リハビリ等高齢者の健康増進や見守りを目的とする。 月２回、全１２回を１クールとして、２クール実施。	**《これまでの課題》** ・活動場所を確保が困難。 ・講師の確保。 **《今後の取り組み》** ・自治会・まちづくり協議会等に協力を求め活動場を確保していく。 ・卒業生や布佐地区社協と連携し、健康マージャン大会の実施。
《わたしたち住民の取り組み》 ・興味のある方を紹介。 ・麻雀経験者は、講師ボランティアに参加。 ・このような教室があることを地域の方に紹介。 ・卒業生が活動できる場所や麻雀卓や牌を提供。	

⑥新春映画会	基本目標―活動方針 （1-1）（1-3）
《地区社協の取り組み》 年１回、１月に湖北地区公民館ホールにて開催。 映画が始まる前に地区社協のＰＲ、あんしんカードの紹介、防犯、防災についての啓発を行う。	**《これまでの課題》** ・人気のある映画を上映したいが、ＤＶＤのレンタル代が高く映画の選定に限度がある。 **《今後の取り組み》** ・湖北地区社協のＰＲができるような企画を検討する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・イベントへの参加をする。	

⑦認知症サポーター養成講座	基本目標―活動方針 （2-2）
《地区社協の取り組み》 認知症の方への理解と対応を学ぶ講座を実施。受講者自身の介護予防にもつながる。 ①毎年１回実施する。 ②商店や企業にも参加を呼び掛ける。 ③高齢者なんでも相談室のＰＲをする。	**《これまでの課題》** ・委員研修のみで開催したため一般の参加募集ができなかった。 **《今後の取り組み》** ・委員以外にも一般参加者向けの講座を企画。
《わたしたち住民の取り組み》 ・認知症の方が地域に増えているので、講座を受講し正しい知識・対応を身に付ける。 ・認知症と思われるの方を見かけたときは、声をかけてやさしい対応をする。 ・一度受講したが、２～３年に経っているので再受講する。	

⑧福祉教育推進事業 認知症サポーター養成講座（小中高向け）	基本目標―活動方針 （2-2）
《地区社協の取り組み》 小・中学生、高校生に、一貫教育として認知症の方への理解と対応を学ぶ講座を全員に対して実施。継続したい。 ＜対象＞ 小学校…６年生 中学校…３年生 高　校…３年生 ①毎年１回、各学校での授業時間に講座を実施。 ②高齢者も参加し、ふれあう機会を設ける。	**《これまでの課題》** ・福祉教育推進事業の指定を受け取り組んできたが、指定期間が終了しても継続することが出来るかが課題。 **《今後の取り組み》** ・毎年、授業の一環として取り組んでもらえるよう推進していく。 ・オレンジリング以外に、受講の証明になるものを検討。
《わたしたち住民の取り組み》 ・子どもたちが学んだことに耳を傾け、親子で認知症について理解を深める機会を設ける。 ・認知症と思われるの方を見かけたときは、声をかけてやさしい対応をする。 ・学校の授業として行うことに賛同し、共に学ぶ。	

<table>
<tr><td>⑨福祉教育推進事業
福祉教育推進協議会の実施</td><td>基本目標―活動方針
（1-1）（2-2）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">《地区社協の取り組み》
福祉教育推進会議を指定期間が終わっても継続して実施していく。
２カ月に１回実施。</td><td>《これまでの課題》
・福祉教育推進事業の指定を受け取り組んできたが、指定期間が終了しても継続することが出来るかが課題。</td></tr>
<tr><td>《今後の取り組み》
・当社協と各校のスケジュールを調整して継続させる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">《わたしたち住民の取り組み》
・福祉教育に関心のある人は、委員として参加する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>⑩福祉教育推進事業
世代間交流事業</td><td>基本目標―活動方針
（2-2）（4-1）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">《地区社協の取り組み》
地域内の小学校のＰＴＡバザーやげんきフェスタなどの子どもたちが参加するイベントに、昔あそびと称してけん玉やこまや輪投げを使い、子どもたちに遊んでもらい交流を深める。</td><td>《これまでの課題》
・イベントの参加の為、定期的な交流が出来ていない。</td></tr>
<tr><td>《今後の取り組み》
・昔あそびだけではなく、囲碁や将棋で子どもたちとの交流も検討していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">《わたしたち住民の取り組み》
・ボランティアで参加する。</td></tr>
</table>

⑪ひとり暮らし高齢者日帰りバス旅行	基本目標―活動方針 （1-1）（3-1）
《地区社協の取り組み》 ７０歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、年２回、湖北地区と新木地区に分けて実施。 湖北地区民生委員児童委員協議会と共催で実施。 ①参加者、民生委員・児童委員、地区社協委員との交流の場 ②様々な情報提供（あんしんカード・高齢者なんでも相談室・福祉団体・介護施設等）	**《これまでの課題》** ・参加人数に限度があるため、遠慮して参加されないことがある。 ・歩行に自信がないため参加に躊躇している方がいる。 ・参加対象者が増加しており、今後希望者が増える可能性が高い。 **《今後の取り組み》** ・参加者が増加しても参加できるよう検討していきたい。 ・開催時期の検討。 ・歩行に自身のない方のために、車いすを用意し、配慮していく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・70 歳以上のひとり暮らし高齢者の方は、参加する。 ・対象の知人・友人に参加を呼び掛ける。	

⑫介護・介護予防教室	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 介護や介護予防の為の実践的な教室を開催していきます。 ①認知症予防の教室（公文など） ②体操教室 ③介護教室 今後も、高齢者なんでも相談室や福祉施設などと共催で実施を検討。	**《これまでの課題》** ・企画や実施する委員の人員が少ない。 **《今後の取り組み》** ・企画する委員の人員やボランティアを増やしていきたい 。 ・地区内でのＰＲ
《わたしたち住民の取り組み》 ・教室にボランティアとして参加し、地区社協活動に協力する。。 ・教室に参加し、自身の学習、日頃の生活に活かす。	

⑬委員研修	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 年１回、委員研修として、委員同士の交流、福祉についての理解を深めることを目的に実施。施設見学会や勉強会を実施。	**《これまでの課題》** ・マンネリ化している。 **《今後の取り組み》** ・施設見学だけでなく、勉強会も検討したい。

⑭こほく地区社協だより	基本目標―活動方針 （1-3）
《地区社協の取り組み》 自治会の協力により、年４回広報紙を発行、配布している。（1 回当たり約 6,000 部） 地域の自治会の特集記事等を掲載し、身近に感じてもらい読んでいただける紙面づくりをめざす。	**《これまでの課題》** ・編集委員が不足している。 ・紙面を改変。 ・回覧での配布が多い。 **《今後の取り組み》** ・編集委員を増やしていきたい。 ・紙面の構成やレイアウトを見直す。 ・全戸配布を増やしたい。
《わたしたち住民の取り組み》 ・地区社協だよりを読んで、地区社協の活動や地域福祉情報を知り、地区社協の活動や行事に参加。	

布佐地区社会福祉協議会

第５次地域福祉活動計画

基本理念

助け合い、支え合う地域のわ（和・輪）～安心して暮らすために～

対象地域

布佐、布佐台、布佐下、布佐平和台、新々田、都、布佐酉町ほか

事業別計画

- ①　布佐地区社協まつり
- ②　健康マージャン教室
- ③　高校生の子育てサロン
- ④　子育てサロン「すくすくほっとひろば」
- ⑤　ＡＥＤ講習会
- ⑥　施設見学会
- ⑦　脳トレ・認知症予防
- ⑧　新緑まつり
- ⑨　もみじまつり

→ **全体取り組み**

- ⑩　ロコモ予防・健康体操教室
- ⑪　高齢者サロン「さつきの会」の支援
- ⑫　高齢者サロン「シニアサロンかえで」の支援

→ **シルバー部**（高齢者対象）

- ⑬　手作りピザ教室
- ⑭　手作りうどん教室

→ **自立支援部**（ハンディを負った方対象）

- ⑮　星空ウォッチング

→ **ゴールド部**（未来を担う子供達の応援団）

- ⑯　歩紀行

→ **ボランティア部**（ボランティア活動の啓発・住民の交流促進）

- ⑰　委員研修
- ⑱　広報紙・研修企画

→ **広報・研修部**（広報紙の発行・委員研修の企画）

<table>
<tr><td>①布佐地区社協まつり</td><td>基本目標―活動方針
（1-1）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">《地区社協の取り組み》
年に１回、地域交流、地区社協のＰＲ、健康に対する啓発等を目的に行っている。（例年３月）
布佐地区の２か所の近隣センターを交互に使用して開催。
・つきたてのお餅を無料提供
・健康コーナー（血管年齢、骨年齢、肺活量測定）
保健師による相談コーナー
高齢者なんでも相談室による脳トレ等
・こどもコーナー
・舞台
・障がい者福祉施設の紹介と物品販売
毎回、地域に住む多くの方々にボランティアとして参加していただいている。
近年では学生ボランティアの参加も増加傾向にある。
子どもからお年寄りと幅広い世代の参加が見られる。</td><td>《これまでの課題》
・高齢来場者の交通手段。
・餅つき要員の高齢化。
・健康コーナーの待ち時間短縮。</td></tr>
<tr><td>《今後の取り組み》
・健康をテーマにして講演会を企画したい。
・学生ボランティアがより一層活躍できるよう取り組む。</td></tr>
<tr><td colspan="2">《わたしたち住民の取り組み》
・布佐地区社協まつりに参加して、自分自身の健康状態の把握。
・新しい布佐地区社協まつりの企画、アイディアを提案。
・担い手（ボランティア）として参加。
・布佐地区社協まつりのＰＲ。
・来場者やスタッフとの交流・情報交換。</td></tr>
</table>

②健康マージャン教室	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 毎週金曜日１３時～１６時３０分まで、６人の講師に依頼して初心者コースからブラッシュアップ、経験者コースまでの３２名（８卓）で実施している。 ・手を動かして脳の活性化を目指し認知症予防につなげている。 ・ひきこもりの防止と地域の人々の交流も目的にしている。 ・教室は半年で１クールとし、現在は第１１期目に入っている。 ・講師陣の丁寧な指導が評判で、我孫子駅近辺の方や隣接市町からの参加・問い合わせもあり次期待機者もいる。 ・教室終了者は地域でサークルを立ち上げて、地域活動として発展している。	**《これまでの課題》** ・サークルが吸収できる人数に限りがあるため、卒業生の今後の行き場が課題。 **《今後の取り組み》** ・卒業後のサークル立ち上げの支援。
《わたしたち住民の取り組み》 ・地域の人達に声掛け、健康マージャン教室へ参加を呼び掛ける。	

③高校生の子育てサロン	基本目標―活動方針 （1-2）（2-2）
《地区社協の取り組み》 ・千葉県立我孫子東高等学校との共催事業。高校２年生の家庭科の授業の一環として行っている。 ・現在、１１月から１月の期間に１クラスずつ（４クラスのため４日間）実施。 ・我孫子東高等学校のレスリング場を会場として、受付～進行まで高校生が担当。 ・高校生が親子（乳幼児）との交流を通して、将来親になる場合の参考にしてもらい、保育に対する意識をもってもらうことを目的にしている。 ・高校生への事前と事後のアンケートでは、毎年意識の変化が如実に見て取れるとの事。 ・赤ちゃん、高校生、お母様、地区社協委員、ボランティアさんも関わってくださり、世代間交流の場になっている。	**《これまでの課題》** ・親子の参加募集（理想２０組）。 ・チラシの配布方法等のＰＲ方法。 **《今後の取り組み》** ・ＩＴを活用して参加者を増やしていく。 ・前年度の参加者に継続して参加してもらう工夫をする。
《わたしたち住民の取り組み》 ・子育ての先輩として協力していきたい。	

④子育てサロン「すくすくほっとひろば」	基本目標―活動方針 （1-2）
《地区社協の取り組み》 ・月１回、第４木曜日１０時～１１時３０分に近隣センターふさの風において実施。 ・毎回３組～１０組の親子が出席されている。 ・子どもの少ない現在、親世代と別世帯の状況の中で母子が孤立しないようにと 17 年前に開始した事業。 ・ひろばに参加した親同士が交流することで、学んだり、くつろいだり、安心できるひろばになるよう努めている。 ・年に３回ほど保健師さんに来ていただき、お母さん方の相談にのっていただき、育児アドバイスをいただいている。 ・フルート演奏、紙芝居、読み聞かせのボランティアさんが毎回入っている。 ・健康体操（我孫子市民の歌）も、毎回親子で行っている。	**《これまでの課題》** ・参加者の減少。 ・参加人数に波がある。 ・お母さん方に運営についての意見等を求めたが、特に希望がない。 **《今後の取り組み》** ・PR の方法。 ・趣向を凝らした企画。
《わたしたち住民の取り組み》 ・参加した親子同士での交流。 ・すくすくほっとひろばの PR。 ・楽しい企画、アイディアを提案。 ・担い手（ボランティア）としての参加。	

⑤ＡＥＤ講習会	基本目標―活動方針 （5-2）
《地区社協の取り組み》 街の中に AED の設置箇所が増えてきたが、使い方を知らず、いざという時に役に立てられないのでは意味がない。 昨今、自然災害が増えており、今後も地震を含めた大きな災害が想定される中で、必要性が増していくと考えられる。 使用の仕方を定期的に繰り返し学ぶことで、スキルアップすると同時にまだ知らない人達への普及の呼び掛けにも力を入れている。	**《これまでの課題》** ・長時間講習に対する工夫。 （飲み物の用意等） **《今後の取り組み》** ・少人数の自治会など、単独で　講習会開催が困難な方達も取り込んでいきたい。 ・若い世代の参加（中学生・高校生）も増やしたい。
《わたしたち住民の取り組み》 ・定期的に参加してスキルアップに努める。 ・住民同士、声を掛け合い参加する。	

⑥施設見学会	基本目標―活動方針 （4-1）
《地区社協の取り組み》 不定期で（約２年に１回）、委員・ボランティアさん、地域住民を対象とした福祉施設の見学、研修を行っている。 過去には、特別養護老人ホーム、グループホーム、障がい者福祉施設、特別支援学校などを見学。 委員として様々な福祉の現場を知ることにより、地域の福祉に対してより深い視点が持てるように努めることを目指している。	**《これまでの課題》** ・参加者が多いため、施設側の対応が困難。 **《今後の取り組み》** ・障がい者福祉施設も見学したい ・子どもが対象の施設についても勉強したい。
《わたしたち住民の取り組み》 ・将来に備えての介護施設について学習する。 ・見学会に参加して障がい者福祉施設への理解を深める。	

⑦脳トレ・認知症予防	基本目標―活動方針 （1-1）（2-1）
＜地区社協の取り組み＞ 年１回実施。 介護・介護予防を目的とした教室（講話と実技体操）。 布佐地区（住まいの近く）で実施することで、より参加し易くなるようにと企画した。	**《これまでの課題》** ・要望されて始めたが、参加者が思いのほか少ない。 **《今後の取り組み》** ・広報・PR の工夫。 ・継続的に教室や講演会等の企画実施を検討していく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・施設入所している高齢者も参加できるようにする。 ・積極的に参加して、認知症予防、介護予防に取り組む。	

⑧新緑まつり	基本目標―活動方針 （1-1）
《地区社協の取り組み》 布佐商興会が主催するイベントにまちづくり協議会と共に協賛で参加している。 布佐地区社協は、かき氷・バザー・障がい者福祉施設の物品販売等を行っている。 地域住民が多数参加するイベントなので、こういう機会を捉えて地区社協を知ってもらい、身近に感じて活用してもらうことも目的にしている。	**《これまでの課題》** ・バザーの寄付物品の収集。 ・出店内容の見直し。 **《今後の取り組み》** ・今後も布佐商興会の協賛団体として、取り組んでいく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・新緑まつりを楽しむと共に、地域の方々とふれあう。 ・知人、友人を誘って参加する。	

⑨もみじ祭り	基本目標―活動方針 （1-1）
《地区社協の取り組み》 布佐商興会が主催するイベントをまちづくり協議会と共に協賛で参加している。 布佐地区社協は、赤い羽根共同募金運動・手賀沼カレンダーの販売・バザー・障がい者福祉施設の物品販売等を行っている。 地域住民が多数参加するイベントで、より多くの人に地区社協を知ってもらい、身近に感じて活用してもらうことも目的にしている。	**《これまでの課題》** ・バザーの寄付物品の収集。 ・出店内容の見直し。 **《今後の取り組み》** ・今後も布佐商興会の協賛団体として、取り組んでいく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・もみじ祭りを楽しむと共に、地域の方々とふれあう。 ・知人、友人を誘って参加する。	

⑩ロコモ予防・健康体操教室	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 毎月、第１・第３金曜日の１０時～１１時３０分に布佐上町自治会館にて実施。 健康サポートリーダー数名と市社協の職員を講師として、毎回２０名～３５名の方が参加して熱心に取り組んでいる。 特に宣伝して募集したわけではないが、口コミで次々参加者が増え、会場が狭すぎる時がある。 自宅で元気に暮らしを続けることを目標にして取り組んでいる。	**《これまでの課題》** ・サポートリーダーの担い手育成。 **《今後の取り組み》** ・会場が手狭になっている。
《わたしたち住民の取り組み》 ・教室に参加し、健康生活への質を高める。 ・住民の中から、次に繋がる担い手を育成する。	

⑪高齢者サロン「さつきの会」への支援	基本目標―活動方針 （1-2）
《地区社協の取り組み》 シルバー部が担当。毎月第２火曜日の９時３０分～１１時３０分まで、近隣センターふさの風で実施している「ふさの会ボランティア」主催の高齢者サロンを支援している。 地区社協は、財政補助、事務支援、ボランティア派遣や受付窓口等を行っている。 「ふさの会ボランティア」のメンバーには布佐地区社協行事への参加をお願いしていて、相互交流が盛んである。	**《これまでの課題》** ・足・腰の不自由な方たちの来場手段。 ・送迎運転手の不足。 **《今後の取り組み》** ・マンネリ化しないよう、企画工夫をしていく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・ひきこもりの高齢者に家から出てもらえるよう働きかける。	

⑫高齢者サロン「シニアサロンかえで」への支援	基本目標―活動方針 （1-2）
《地区社協の取り組み》 シルバー部が担当。毎月第４水曜日９時３０分～１１時４０分まで、布佐南近隣センターで実施している「チームかえで（布佐平和台ボランティアグループ）」主催の高齢者サロンを支援している。 ロコモ予防健康体操や嚥下力の回復運動（健康サポートリーダーさんが講師）、講師を招いての講演会や認知症の勉強会、音楽を楽しんだりして、その後ティータイムでお喋りしながら交流をしている。 地区社協は、財政的な支援や参加の呼び掛け、企画への協力をしている。	**《これまでの課題》** ・ひきこもりがちな方を、いかに取り込んで広げていくか。 **《今後の取り組み》** ・更に多くの方たちが集えるように、広報紙等を通じて PR していく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・ひきこもりの高齢者に家から出てもらえるよう働きかける。	

⑬手作りピザ教室	基本目標―活動方針 （４－２）
《地区社協の取り組み》 自立支援部がハンディのある方達を対象に開催。 ボランティアさん達と協力しながら、生地から混ぜて捏ねてたたいて発酵。トッピングも豪華な、美味しいピザが出来上がる。 根気よくひとつの作業を続ける事で、達成感もあり何より自身で手作りというのは格別のようである。 地域住民の方との交流。（日ごろ接している方だけでなく、地域の方々と関わることで、バリアフリーを普及していく。）	**《これまでの課題》** ・若年層にも呼び掛けたが（学校）参加が少ない。 **《今後の取り組み》** ・現在は福祉施設（旧作業所）の方が主な参加者であるが、今後養護学校等にも参加の呼び掛けを増やしていきたい。
《わたしたち住民の取り組み》 ・ハンディのある方達と交流、理解を深める。	

⑭手作りうどん教室	基本目標―活動方針 （４－２）
《地区社協の取り組み》 自立支援部がハンディのある方達を対象に開催。 ボランティアさん達と協力しながら、生地から混ぜて捏ねてたたいて麺を作る。けんちん汁とかき揚げをボランティアさんが作り、美味しく豪華なけんちん天麩羅うどんが出来上がる。 根気よくひとつの作業を続ける事で、達成感もあり何より自身で手作りというのは格別のようである。 地域住民の方との交流。（日ごろ接している方だけでなく、地域の方々と関わることで、バリアフリーを普及していく。）	**《これまでの課題》** ・若年層にも呼び掛けたが（学校）参加が少ない。 **《今後の取り組み》** ・現在は障がい者福祉施設（旧作業所）の方が主な参加者であるが、今後、特別支援学校等にも参加の呼び掛けを増やしていきたい。
《わたしたち住民の取り組み》 ・ハンディのある方達と交流、相互理解を深める。	

⑮星空ウォッチング	基本目標―活動方針 （4-1）
《地区社協の取り組み》 未来を担う子ども達の応援団、ゴールド部が中心になって企画。 青少年相談員布佐支部との共催事業。 年２回、布佐小学校と布佐南小学校で実施。 小学生を中心に呼びかけ、東葛星見隊の全面的な協力を得て、星に関する講習や、望遠鏡による星の観察等を行っている。 近年は地域住民の方（大人）の参加が増加傾向にある。 曇天、雨天時は星空教室のみ実施。 星の観察を通して地球や宇宙に思いを馳せ、自然を感じることがリラックスになると考えている。 物事を捉える視点が大きく広がれば！という期待もある。 高性能の天体望遠鏡を何台も用意して分かり易く解説してくださる東葛星見隊のメンバーさんなしでは成立しないイベントとなっている。	**《これまでの課題》** ・雨天時の対応。 （講師陣のスケジュール、会場の関係で延期が難しい） **《今後の取り組み》** ・子ども達だけでなく、一般の方や年配者にも広げていきたい。
《わたしたち住民の取り組み》 ・夜間の行事なので、大人が見守りも兼ねて参加するようにしたい。	

⑯歩紀行	基本目標―活動方針 （1-1）（3-2）
《地区社協の取り組み》 ボランティア部主催。年１回実施。布佐周辺の名所をガイドさんに解説していただきながら巡り、地元布佐の地域についての理解、地域住民の交流を目的としており、ひいては地域の見守りや支え合いにつながればと実施している。 時には福祉バスを利用して、半日で行かれる近隣の市や町を巡る事もある。毎回５０名近い参加があり、カラーの手作りしおりが好評。	**《これまでの課題》** ・雨天時の対応。 ・長距離を歩けない方への配慮。 **《今後の取り組み》** ・福祉バスを利用して一日かけた取り組み。
《わたしたち住民の取り組み》 ・福祉バスを利用して一日かけた取り組み。	

⑰委員研修	基本目標―活動方針 （2-1）
《地区社協の取り組み》 ２年の委員任期のため、新たに委嘱された委員の方と従来からの委員との交流や慰労を兼ねて、委員研修を実施している。 また、日ごろ地区社協の事業を手伝っていただいているボランティアの方にも呼び掛けて参加していただいている。	**《これまでの課題》** ・研修場所の選定。 ・より多くの人が参加できる日時の設定。 **《今後の取り組み》** ・組織力の強化、研鑽に努める。

⑱広報紙発行・研修企画	基本目標―活動方針 （1-3）
《地区社協の取り組み》 年３回、各3,200 部発行。 自治会の協力を得て、布佐地区に配布している。 地区社協のイベント情報・報告や、地域情報等を掲載している。 より多くの方が地区社協の活動を知り、身近に感じてもらうことが目的で、地域住民の声や現状を理解、共有するツールにしたい。 地区社協の委員として学んでおくべきことなどを考え、委員の研修内容を提案。	**《これまでの課題》** ・全戸配布から回覧に変更の自治会がある。しかし、住民からは全戸配布の希望がある。その希望についての調整。 **《今後の取り組み》** ・地区社協の更なる PR。 ・読みやすい紙面の工夫。 ・地域のお役立ち情報の把握。
《わたしたち住民の取り組み》 ・地区社協へ地域情報を提供する。	

８．市社会福祉協議会の支援

❶市社協の支援方針

「わたしたち住民の生活課題」•「我孫子市や市社協の支援状況と課題」•「地区社協の活動方針」を参考にしながら、計画全体の「基本理念」―「基本目標」に沿って、住民主体の共助活動の支援する「支援方針」を立てました。そして、その「支援方針」に沿って、支援事業ごとに計画しています。

基本理念：安心とゆとりのまち　住み続けたいまちづくり

基本目標	支援方針	支援事業の概要
１． 広げよう、つながりの輪	**支援方針１** **交流の場に関する情報提供、仲介、支援をします**	住民が地域で行われる交流・福祉イベントなどを実施する際に、情報提供やイベント用具の貸出、開催場所や保険の相談など各種支援します。また、新しく「自治会活動支援事業」を行います。
	支援方針２ **福祉ネットワークを支援します**	市民団体等が協働で実施するイベントに参画します。また、福祉ネットワークを広げる為に、地域の関連団体同士の仲介をします。
	支援方針３ **様々なサロン活動の支援をします**	身近な交流の場である「サロン活動」を支援します。地域には、高齢者サロンや子育てサロン、認知症のサロンなど、様々な地域課題に応じたサロンがあります。
	支援方針４ **福祉に関する調査・情報提供をします**	福祉に関する調査を行い、それらを公開していきます。また、地域の取り組み（イベントや講座・研修会など）や市社協の事業の紹介を広報誌やホームページ、市社協・地区社協にあるラックや掲示板などで情報を提供していきます。
２． 学び、理解し、共にあゆむ	**支援方針１** **学習会などに関する情報提供や支援をします**	住民が福祉の学習会や研修会を行う際に、講師の紹介や派遣、備品の貸出（プロジェクターや健康測定機器など）を行います。住民の自主的な学習活動を支援します。
	支援方針２ **福祉教育を推進します**	小学生、中学生、高校生に対したボランティア体験教室などの実施や学校が行う福祉教育の支援を行います。また、大人への福祉教育として出前講座や講師の派遣・仲介を行います。

基本理念：安心とゆとりのまち　住み続けたいまちづくり

基本目標	支援方針	支援の概要
３. 支援が必要な人たちを支える	**支援方針１** **見守り活動を支援します**	新しく「見守り組織支援事業」を行います。また、子どもの見守りを充実させる為にも学校支援ボランティアへの支援を強化します。
	支援方針２ **寄付・募金運動を普及していきます**	住民が住民を支える仕組み（資金のサイクル）である各種募金運動を普及していきます。また、福祉バザーと共に、新しく「制服リサイクルバンク事業」（物品のサイクル）を行い、困窮世帯への支援を行います。
	支援方針３ **住民による生活支援を推進します**	住民による支え合いを推進します。特に日常生活に関わるサービスを住民が担い手となって支える仕組み（人のサイクル）を推進する為、新しく「短時間サービス事業」を行います。
	支援方針４ **福祉施設や福祉団体に関する情報提供や仲介、支援を行います**	介護施設や障がい者福祉施設、当事者組織などの支援を行います。特に、福祉施設・団体と地域組織・市民活動団体のお互いの紹介や仲介を通じて、相互理解を推進します。
４. 一人ひとりが参加できる仕組みづくり	**支援方針１** **ボランティア・市民活動団体の支援をします**	「ボランティア市民活動相談窓口　て・と・り・あ」を中心に、ボランティアや市民活動団体、NPO 法人の支援をします。主に「施設サービス」、「コーディネート（相談・仲介）」、「情報提供・紹介」を行います。
	支援方針２ **担い手づくり、ボランティア活動に参加する機会を支援します**	「ボランティア市民活動相談窓口　て・と・り・あ」を中心に、誰もが気軽にボランティア活動できる環境づくり、活動の担い手づくりや市民活動団体の立ち上げ支援を行います。
５. 安心と安全を守る取り組み	**支援方針１** **あんしんカードの普及**	地域組織（自治会や老人会など）や障がい者当事者組織への普及を推進します。また、間違った使い方をされている方も増えており、正しい使い方の周知を積極的に行います。
	支援方針２ **災害に備える取り組みを支援します**	大規模災害の際に、「災害救援ボランティアセンター」を設置し、災害時のボランティア（助け合い）を支援します。また、平時から、「自助」の啓発を行います。また、災害時にスムーズに支援に参加してもらえるよう、日頃から市民活動団体や災害関連の団体との連絡・連携を深めていきます。

❷市社協の支援事業と関連する福祉事業

「基本目標」-「支援方針」に基づいて、住民主体の共助活動を支援する具体的な支援事業を計画しました。下記の表は、支援方針ごとに市社協が行う「主な支援事業」を記載しています。また、合わせて、「関連する福祉事業（個人や世帯に対する個別援助事業など）」も記載しています。

基本目標１．　　広げよう、つながりの輪

支援方針	市社協の主な支援事業
支援方針１ **交流の場に関する情報提供、仲介、支援をします**	①【新規】自治会活動支援事業 ②保有備品の貸出事業 ③西部福祉センター事業（市指定管理者制度）
支援方針２ **福祉ネットワークを支援します**	④【新規】高齢者施設に関する支援事業 ⑤【新規】障がい者福祉施設に関する支援事業 ⑥生活支援体制整備事業（市委託事業） ⑦市民との協働事業
支援方針３ **様々なサロン活動の支援をします**	③西部福祉センター事業（市指定管理者制度） ⑧【新規】ふれあい・いきいきサロン支援事業
支援方針４ **福祉に関する調査･情報提供をします**	①【新規】自治会活動支援事業 ⑥生活支援体制整備事業（市委託事業） ⑨福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら ⑩あびこ社協だより「福祉の街へ」 ⑪ホームページによる情報提供事業
関連する福祉事業（個人や世帯に対する個別援助事業など）	
（１）コミュニティ・カフェ事業　認知症カフェ　縁が和茶屋（市委託事業） （２）コミュニティ・カフェ事業　高次脳機能障がい者カフェ　lieto（リエット） （３）【新規】コミュニティ・カフェ事業　仮称）ひきこもり支援カフェ （４）我孫子市結婚相談所	

※「市社協の主な支援事業」にある事業番号（①・②…）は、次項の「❸支援事業別計画」にある事業番号（通し番号）と同じです。詳しい支援内容を記載しています。また、同様に、「関連する福祉事業」にある事業番号（（１）・（２）…）は、「❹関連する福祉事業別計画」にある事業番号と同じです。詳しい支援内容を記載しています。

基本目標２．　　学び、理解し、共にあゆむ

支援方針	市社協の主な支援事業
支援方針１ **学習会などに関する情報提供や支援をします**	②保有備品の貸出事業 ⑫【新規】学習会・研修会に関する事業 ⑬福祉教育・ボランティア啓発事業 ⑮介護予防教室等への支援
支援方針２ **福祉教育を推進します**	②保有備品の貸出事業 ⑦市民との協働事業 ⑬福祉教育・ボランティア啓発事業
関連する福祉事業（個人や世帯に対する個別援助事業など） （１）コミュニティ・カフェ事業　認知症カフェ　縁が和茶屋（市委託事業） （２）コミュニティ・カフェ事業　高次脳機能障がい者カフェ　lieto（リエット） （３）【新規】コミュニティ・カフェ事業　仮称）ひきこもり支援カフェ	

基本目標３．　　支援が必要な人たちを支える

支援方針	市社協の主な支援事業
支援方針１ **見守り活動を支援します**	⑭【新規】見守り組織支援事業
支援方針２ **寄付・募金運動を普及していきます**	⑦市民との協働事業 ⑯【新規】制服リサイクルバンク事業 ⑰寄付金受付事業 ⑱心の宝石募金箱設置事業 ⑲福祉募金自動販売機設置事業 ⑳赤い羽根共同募金 ㉑歳末たすけあい募金 ㉓【新規】短時間サービス事業（仮称：ミニお助け隊）
支援方針３ **住民による生活支援を推進します**	⑥生活支援体制整備事業（市委託事業） ㉒【新規】子育てシェア支援事業 ㉓【新規】短時間サービス事業（仮称：ミニお助け隊） ㉔住民参加型ホームヘルプサービス事業　あいあびこ ㉕移送サービス事業 ㉖傾聴ボランティア派遣事業

※「市社協の主な支援事業」にある事業番号（①・②…）は、次項の「❸支援事業別計画」にある事業番号（通し番号）と同じです。詳しい支援内容を記載しています。

基本目標３．　　支援が必要な人たちを支える

支援方針	市社協の主な支援事業
支援方針４ **福祉施設や福祉団体に関する情報提供や仲介、支援を行います**	④【新規】高齢者施設に関する支援事業 ⑤【新規】障がい者福祉施設に関する支援事業 ⑨福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら ⑭【新規】見守り組織支援事業 ㉗【新規】子どもの成長支援事業 ㉘【新規】我孫子市福祉人材バンク事業 ㉙地域福祉活動団体助成金交付事業 ㉚介護保険ボランティアポイント制度（市委託事業）
関連する福祉事業（個人や世帯に対する個別援助事業など）	
（ １）コミュニティ・カフェ事業　認知症カフェ　縁が和茶屋（市委託事業） （ ２）コミュニティ・カフェ事業　高次脳機能障がい者カフェ　lieto（リエット） （ ３）【新規】コミュニティ・カフェ事業　仮称）ひきこもり支援カフェ （ ５）訪問介護及び予防訪問介護事業 （ ６）居宅介護支援事業 （ ７）介護予防支援事業（市委託事業） （ ８）介護認定調査事業 （ ９）大人用紙おむつ配布事業 （10）障がい者児福祉サービス事業 （11）障がい者在宅生活支援事業（市委託事業） （12）ママヘルプサービス（市委託事業） （13）善意銀行　小口貸付事業 （14）生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業） （15）帰宅旅費貸付事業 （16）災害見舞金配布事業 （17）あびこ後見支援センター （18）我孫子市民生委員児童委員協議会の事務局運営（市委託事業） （19）我孫子市遺族会の事務局運営（市委託事業）	

※「市社協の主な支援事業」にある事業番号（①・②…）は、次項の「❸支援事業別計画」にある事業番号（通し番号）と同じです。詳しい支援内容を記載しています。また、同様に、「関連する福祉事業」にある事業番号（（１）・（２）…）は、「❹関連する福祉事業別計画」にある事業番号と同じです。詳しい支援内容を記載しています。

基本目標４．　　一人ひとりが参加できる仕組みづくり

支援方針	市社協の主な支援事業
支援方針１ **ボランティア・市民活動団体の支援をします**	②保有備品の貸出事業 ③西部福祉センター事業（市指定管理者制度） ⑥生活支援体制整備事業（市委託事業） ⑦市民との協働事業 ⑧【新規】ふれあい・いきいきサロン支援事業 ⑭【新規】見守り組織支援事業 ㉗【新規】子どもの成長支援事業 ㉙地域福祉活動団体助成金交付事業 ㉛ボランティア市民活動相談窓口　て・と・り・あ（施設サービス） ㉜ボランティア市民活動コーディネート事業 ㉝ボランティア市民活動情報提供事業 ㉞ボランティア保険事業 ㉟ボランティア市民活動団体助成金交付事業
支援方針２ **担い手づくり、ボランティア活動に参加する機会を支援します**	④【新規】高齢者施設に関する支援事業 ⑤【新規】障がい者福祉施設に関する支援事業 ⑥生活支援体制整備事業（市委託事業） ⑦市民との協働事業 ㉓【新規】短時間サービス事業（仮称：ミニお助け隊） ㉔住民参加型ホームヘルプサービス事業　あいあびこ ㉕移送サービス事業 ㉖傾聴ボランティア派遣事業 ㉗【新規】子どもの成長支援事業 ㉘【新規】我孫子市福祉人材バンク事業 ㉚介護保険ボランティアポイント制度（市委託事業） ㉜ボランティア市民活動コーディネート事業 ㉝ボランティア市民活動情報提供事業 ㊱市民活動団体立ち上げ支援事業 ㊲ボランティア育成事業
関連する福祉事業（個人や世帯に対する個別援助事業など）	
（１）コミュニティ・カフェ事業　認知症カフェ　縁が和茶屋（市委託事業） （２）コミュニティ・カフェ事業　高次脳機能障がい者カフェ　lieto（リエット） （３）【新規】コミュニティ・カフェ事業　仮称）ひきこもり支援カフェ	

※「市社協の主な支援事業」にある事業番号（①・②…）は、次項の「❸支援事業別計画」にある事業番号（通し番号）と同じです。詳しい支援内容を記載しています。また、同様に、「関連する福祉事業」にある事業番号（（１）・（２）…）は、「❹関連する福祉事業別計画」にある事業番号と同じです。詳しい支援内容を記載しています。

基本目標５．　　安心と安全を守る取り組み

支援方針	市社協の主な支援事業
支援方針１ **あんしんカードの普及**	㊳あんしんカード配布事業
支援方針２ **災害に備える取り組みを支援します**	⑳赤い羽根共同募金 ㉞ボランティア保険事業 ㊴災害救援ボランティアセンター事業
関連する福祉事業（個人や世帯に対する個別援助事業など）	
（14）生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業） （16）災害見舞金配布事業	

※「市社協の主な支援事業」にある事業番号（①・②…）は、次項の「❸支援事業別計画」にある事業番号（通し番号）と同じです。詳しい支援内容を記載しています。また、同様に、「関連する福祉事業」にある事業番号（（1）・（2）…）は、「❹関連する福祉事業別計画」にある事業番号と同じです。詳しい支援内容を記載しています。

※❸支援事業別計画と❹関連する福祉事業別計画の見方（次ページから）

※事業別計画の見方

番号　事業名	基本目標-支援方針 関連する目標や支援方針の番号
《市社協の取り組み》 事業の取り組み内容や課題、今度の取り組みなどが記載されています。	**《これまでの課題》** ・これまでの事業を振り返っての課題を箇条書きで整理しています。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** ５ヵ年のおおまかなスケジュールを記載されています。	**《今後の取り組み》** ・今後の取り組みを箇条書きで整理しています。
《わたしたち住民の取り組み》 ・市社協の事業や関連する福祉課題に対して、地域住民や地域組織（わたしたち住民）が取り組めること。その他、協力してほしい事柄などを記載しています。	

※新規事業≪計画スケジュール≫に『平成 29 年度「検討」―平成 31 年度「実施」』と記載がある場合、
その事業は、平成 30 年度～31 年度中に実施します。

❸支援事業別計画【①～㊴】

住民主体の共助活動を支援するために、「支援方針」に沿って、支援事業ごとに計画しています。

①【新規】自治会活動支援事業	基本目標―支援方針 （1-1）（1-4）
《市社協の取り組み》 自治会活動の情報（課題や取組み）を収集・提供をしてきます。また、合わせて情報交換会や研修会等の実施など課題解決に向けた支援方法を検討していきます。 ・自治会活動の情報収集・提供 ・情報交換会や研修会等の実施 ・課題解決に向けた支援の検討	
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 検討／実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・自治会活動が円滑にいくよう支援。 ・支援と合わせ、福祉啓発をしていく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・自治会活動に積極的に参加し、地域とのつながりを深める。 ・自治会活動の情報提供（課題や取組みなど）。 ・情報交換会や研修会等への積極的な参加。	

②保有備品の貸出事業	基本目標―支援方針 （1-1）（2-1）（2-2）（4-1）
《市社協の取り組み》 市社協が保有する備品を貸出し、住民による地域福祉の推進に役立てる。行事用の備品や個人への車イス等の貸出事業。 福祉機器：車イス・スロープ 備　　品：プロジェクター・スクリーン・ワイヤレスアンプ・テント・発電機・高齢者疑似体験セット・車イス体験用具・視覚障がい者体験用具 健康機器：骨健康測定器・血管年齢計・体組成計・握力計・身長計・血圧計・長座体前屈測定器・肺活量計	**《これまでの課題》** ・破損・故障が多い。 **《今後の取り組み》** ・使用方法をマニュアル化し、使用上の注意事項等を周知、維持管理に努める。 ・健康機器等の消耗品の実費負担の検討。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	
《わたしたち住民の取り組み》 ・備品を活用して、イベントや講座など地域福祉活動を実施する。 ・特に健康測定機器が揃っているので、地域で健康イベントを実施する。 ・短期間（～1 週間）で車イスが必要な場合は、市社協から車イスを借りる。	

③西部福祉センター事業（市指定管理者制度）

基本目標―支援方針
（1-1）（1-3）（4-1）

《市社協の取り組み》

平成 18 年４月から指定管理者制度として受託し、施設の管理・運営を実施しています。主に２つの機能があります。

①老人福祉センター

高齢者の相談や健康増進、教養の向上、レクリエーションなどの場の提供。大集会室・小集会室・浴室などあり、囲碁・将棋などの遊具や本の貸出なども行っています。

②地域福祉センター

福祉ボランティアの活動の場の提供

施設では、季節行事や様々な講座を実施、高齢者アンケート調査なども実施しています。また、近隣自治会との合同防災訓練への参加など地縁組織や福祉ボランティア団体との連携を図っています。

※開館時間 10:00～16:00

※休館日　毎週月・隔週火、祝祭日、年末年始

《これまでの課題》

・女性対象の講座が多く、男性対象の講座が少なかった。

・施設更新工事（特に大きな修繕）に即応できていなかった。

《今後の取り組み》

・新規利用者を増やす。

・利用者のニーズに合った、各種イベントの開催。

・近隣自治会との連携・協働を推進する。

《計画スケジュール》

平成 29 年度⇒平成 30／31 年度⇒平成 33 年度

実施　　実施／実施　　実施

数値目標：利用者数

31,600 人　31,700 人　32,000 人

《わたしたち住民の取り組み》

・仲間作りや生きがいの場として利用する。また、ボランティア活動の拠点として利用する。

・西部福祉センターのイベントの企画・運営のお手伝いをする。（楽しい企画・アイディアの提供など）

④【新規】高齢者施設に関する支援事業

基本目標―支援方針
（1-2）（3-4）（4-2）

《市社協の取り組み》

・高齢者施設と地域住民との間に、つながりができるよう支援する。

・高齢者施設を地域住民に理解してもらう。また、施設ボランティアとして活動してもらう。

《計画スケジュール》

平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度

検討　　実施　　実施

《今後の取り組み》

・施設周辺の自治会と施設をつなげる。

・高齢者施設の行事等をＰＲしていく。

《わたしたち住民の取り組み》

・高齢者施設の季節行事などへ参加する。また、高齢者施設の見学に行く。

・地域の高齢者施設へ、施設ボランティアとして活動する。

⑤【新規】障がい者福祉施設に関する支援事業	基本目標―支援方針 （1-2）（3-4）（4-2）

《市社協の取り組み》

障がい者福祉施設と地域住民との間に、つながりができるよう支援する。また、施設職員向けの研修会や情報交換会を実施する。

- ニーズ調査と状況の把握
- ホームページや広報誌等での紹介
- 施設紹介イベントの実施
- 施設見学会や自治会の定例会等での紹介

《計画スケジュール》	《今後の取り組み》
平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度 検討　実施　実施	・施設職員向けの研修会の検討 ・施設紹介イベントの内容を検討し、実施する。

《わたしたち住民の取り組み》

- 地域にある障がい者福祉施設を知り、地域で出会った障がい者を見守る。
- 障がい者福祉施設のお手伝い（ボランティア活動）をする。
- 障がい者福祉施設の製作品や農産物の購入、または、サービスを利用する。
- 施設紹介イベントに参加する。

⑥生活支援体制整備事業（市委託事業）	基本目標―支援方針 （1-2）（1-4）（3-3）（4-1）（4-2）

《市社協の取り組み》

平成２８年度より市から受託し、第１層生活支援コーディネーター※業務を実施している。

平成２８年度に協議体※を設置し、今後は、協議体の推進と合わせ、第２層生活支援コーディネーターの設置など事業の拡大を目指します。

《計画スケジュール》	《今後の取り組み》
平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度 実施　実施　実施	・地域の社会資源の把握。 ・社会資源等を冊子化や情報公開により、地域の商店等のＰＲや活性化につなげる。 ・市と連携をし、第２層協議体の検討。

《わたしたち住民の取り組み》

- 高齢者の生活課題などの情報を市社協へ連絡する。
- 本事業や介護保険制度などの公的事業・制度等の動向に関心を持つ。

※生活支援コーディネーターとは、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者として位置付けられている。

※協議体とは、生活支援・介護予防の提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として中核となるネットワーク組織。

⑦市民との協働事業	基本目標―支援方針 （1-2）（2-2）（3-2）（4-1）（4-2）
《市社協の取り組み》 市民活動団体や行政機関、商工団体等と連携し、協働で「地域福祉」や「まちづくり」、「福祉ネットワーク」を推進しています。 ・あびこ福祉バザー　・あびこカッパまつり ・あびこ福祉まつり　・高齢社会への対応を探る会 ・JOY!JOY!クリスマス会　・らっく楽あびこ編集委員会 ・ホップステップふれあいキャンプ	**《これまでの課題》** ・頼られる存在＝市社協への依存という課題がある。 ・実行委員会に参画する団体の意見集約が難しい。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　実施　実施	**《今後の取り組み》** ・住民主体であることを前提に、参画団体として応分の役割と調整役を担っていく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・市民が協働で実施する地域イベントに参加（楽しむ）する。 ・各種イベント実行委員会へ参画する。または協力する。	

⑧【新規】ふれあい・いきいきサロン支援事業	基本目標―支援方針 （1-3）（4-1）
《市社協の取り組み》 地域でふれあいサロン活動が必要とされている。その為に、地域住民がふれあいサロン活動に取り組めるよう新しく支援事業を実施する。 ・ふれあい・いきいきサロンの研修会や情報交換会 ・ふれあい・いきいきサロンの立ち上げ支援 ・ふれあい・いきいきサロンの PR 支援など	
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 検討　実施　実施	**《今後の取り組み》** ・ふれあい・いきいきサロン活動の支援方法を検討し、実施する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・自治会や老人会、見守り組織など地域組織でサロン活動を始める。 ・地域のサロン活動に担い手として参加する。	

⑨福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら	基本目標―支援方針 （1-4）（3-4）
《市社協の取り組み》 福祉ショップのコーナーでは、市内や近隣の障がい者福祉施設の手作り品（雑貨・クッキー等の焼き菓子）、野菜を販売しています。 喫茶では、くつろげる空間で、ランチメニューや季節のデザート、ネルドリップコーヒー等ドリンクを提供しています。 ・職場体験の場として障がい者の受け入れ ・コンサートチケットなどの委託販売 ・福祉関連のチラシ、ポスター掲示ほか	**《これまでの課題》** ・障がい者の職場体験の件数が少ない。 ・福祉ショップに参加する障がい者福祉施設が少ない。 ・人件費及び仕入れ費の支出が多い。 ・PR の仕方が難しい。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・障がい者の雇用を検討する。 ・仕入れ費を見直し収益をあげる。 ・インターネットでの販売を検討する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・「福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら」を紹介する。 ・「福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら」を利用し、障がいや障がい者福祉施設について理解を深める。 ・障がい者の製作品を購入し、障がい者福祉施設を支援する。	

⑩あびこ社協だより「福祉の街へ」	基本目標―支援方針 （1-4）
《市社協の取り組み》 年４回、１回当たり 32,000 部発行。 会員自治会への配布、地区社協や公共施設への設置等で福祉情報を周知している。内容は、主に市社協や地区社協の事業紹介と福祉イベントの情報など。 読み手の立場になり、読みやすい・分かりやすい紙面づくりに努めています。	**《これまでの課題》** ・紙面に広告掲載ができなかった。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・福祉啓発に取り組む。 ・広報研修会等に参加し、職員のスキルアップを図る。
《わたしたち住民の取り組み》 ・「福祉の街へ」を読んで、ご意見や感想を市社協へ連絡する。 ・掲載された福祉イベントに参加する。	

⑪ホームページによる情報提供事業	基本目標―支援方針 （1-4）
《市社協の取り組み》 市社協の組織や事業、地域福祉に関する情報をホームページで提供します。 平成 29 年度、32 年度にリニューアルします。	**《これまでの課題》** ・ホームページの周知があまりできなかった。 ・スマートフォン対応にできなかった。 ・担当職員の制作技術が未熟。 ・担当職員の負担が大きい。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・担当職員のスキルアップを図る。 ・他の職員でも更新のできるプログラムの導入を検討。
《わたしたち住民の取り組み》 ・市社協のホームページで、定期的に福祉やボランティア情報を得る。 ・市社協のホームページの紹介や WEB アドレスのリンクをする。	

⑫【新規】学習会・研修会に関する事業	基本目標―支援方針 （2-1）
《市社協の取り組み》 ①地域住民が福祉に関する学習会や研修会を行う際に、講師を紹介・仲介をします。 ②「将来の不安」に関する講演会を開催します。例）介護・認知症・傾聴・年金・成年後見など ③地区社協委員や地域の団体等に事業別や課題別の研修会を開催します。 例）傾聴・子育てサロン・社協について・あんしんカードなど	
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 検討／実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》。** ・学習会・研修会、講師などの情報を集める。
《わたしたち住民の取り組み》 ・知り合い・仲間づくり、生きがいづくりとして、地域の講座や体験会に参加する。	

⑬福祉教育・ボランティア啓発事業

基本目標―支援方針
（2-1）（2-2）

《市社協の取り組み》

①小中学校での福祉教育のコーディネートや出前講座、ボランティア体験教室などを実施する。
②大人に対しての福祉教育（啓発）を強化する。
③より実体験を重視したプログラムで実施する。
- 小中学校での福祉教育のコーディネート
- 出前講座（車イス・高齢者疑似体験・視覚障がい者体験等）
- 車イス指導者養成講座
- 小・中・高校生ボランティア体験教室
- 高校・大学での社会貢献教育の支援
- ホップステップふれあいキャンプ／・JOY!JOY!クリスマス会

※市社協 50 周年記念事業（平成 29 年度）
福祉ポスター・標語作品コンクールの実施

《計画スケジュール》

平成 29 年度⇒平成 30／31 年度⇒平成 33 年度

実施	実施／実施	実施

数値目標：出前講座（派遣件数）

３件	４件	６件

《これまでの課題》

- 体験教室参加者の減少。
- 体験教室の内容が毎年変わるため、関連団体との連携、継続しない。
- 出前講座の PR 不足。

＜今後の取り組み＞

- 魅力ある企画づくり。（実体験の場を検討する。）
- 出前講座の利用拡大。
- 参加しやすいプログラムの検討。
- 講座や体験に留まらず、ボランティア活動につなげる仕組みの検討。
- 学校向けの福祉教育メニュー・マニュアル冊子の作成や説明会の開催。
- 「広報誌てとりあ」等で障がい者のバリアフリー啓発を行う。

《わたしたち住民の取り組み》

- 出前講座を利用して、理解を深める。
- 講座やイベントへの参加、参加を促す。
- 体験教室などで学んだことを家族に話し、家族で福祉について考えてみる。

⑭【新規】見守り組織支援事業	基本目標―支援方針 （3-1）（4-1）
《市社協の取り組み》 地域で見守り活動を行う組織が必要とされている。その為に、地域住民が見守り活動に取り組めるよう新しく支援事業を実施する。 ・見守り活動の研修会や情報交換会 ・見守り活動の立ち上げ支援 ・見守り活動の PR 支援など	
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 検討　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・見守り活動の支援方法について検討し、実施する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・自治会や老人会、高齢者サロンなど地域組織で見守り活動を始める。 ・それとなく、ご近所の方、知人・友人を気遣う。 ・見守りを希望される方は、市社協へ連絡する。	

⑮介護予防教室等への支援	基本目標―支援方針 （2-1）
《市社協の取り組み》 独自の介護予防教室の実施は、平成 28 年 12 月を廃止したが、引き続き、住民が行う介護予防教室などに担当職員を講師として派遣する。	**《これまでの課題》** ・担当者が他の業務と兼務のため時間の調整がつかない時がある。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・高齢者サロンなど住民活動は、出来る限り支援していく。 ・介護予防教室で利用できる用具等の貸出を実施していく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・地区社協、自治会、老人会、サロン等で、介護予防の為の体操や学習会を行う。 ・地域で小さな輪（仲間づくり）を作り、介護予防に取り組む。 ・介護予防教室で利用できる道具等の貸出を積極的に活用する。	

⑯【新規】制服リサイクルバンク事業	基本目標―支援方針 （3-2）
《市社協の取り組み》 経済的な理由により制服等の購入が困難な世帯に対して、中古の制服等を提供する事業。 取り扱う制服など物品の寄付、また、運営資金の寄付を募り事業を維持していきたい。 ・運営方法の検討（保管場所や運営費の確保など） ・取り扱う物品の検討 ・学校との連携・協力依頼	
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 検討　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・学校と連携・協力しながら事業を立ち上げる。
《わたしたち住民の取り組み》 ・制服等の物品の寄付や活動資金の為に寄付に協力する。 ・本事業の周知に協力する。 ・物品の整理などお手伝い（ボランティア）をする。	

⑰寄付金受付事業	基本目標―支援方針 （3-2）
《市社協の取り組み》 香典返しに代えての寄付や、チャリティー及びサークル、生涯学習講座活動等による収益金などの寄付を受付しています。 寄せられた寄付金は、全て社会福祉事業に有効に活用しています。また、指定寄付金も受付しています。	**《これまでの課題》** ・高齢化が進み、寄付金を市社協事務局まで持参する事が難しくなっている。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・税制上の優遇措置について PR する。 ・様々な寄付金方法を検討する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・地域福祉の推進のために、市社協へ寄付をする。 ・市社協の寄付金の目的や使い道を確認する。	

⑱心の宝石募金箱設置事業	基本目標―支援方針 （3-2）
《市社協の取り組み》 住民が地域の福祉に対して、「身近に寄付できる環境づくり」として、市内の商店や地区社協に「心の宝石募金箱」設置している。 集まった募金は、市社協が行う様々な事業に利用している。	**《これまでの課題》** ・募金箱設置店の減少。 ・募金額の減少。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 30／31 年度⇒平成 33 年度** 実施　実施／実施　実施 **数値目標：設置台数** 25 件　27 件　35 件	**《今後の取り組み》** ・設置件数を増やす。
《わたしたち住民の取り組み》 ・地域で募金箱を見かけたら、市社協の社会福祉事業に寄付をする。 ・「心の宝石募金箱」の設置に協力する。	

⑲福祉募金自動販売機設置事業	基本目標―支援方針 （3-2）
《市社協の取り組み》 1 本当たり 6 円が寄付される「寄付つき自動販売機」を設置し、「身近に寄付できる環境づくり」として行っている。 寄付先は、市社協または赤い羽根共同募金となります。	**《これまでの課題》** ・設置にあたり、商店企業へチラシを配布しているが効果がない。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 30／31 年度⇒平成 33 年度** 実施　実施／実施　実施 **数値目標：設置台数** 35 件　37 件　40 件	**《今後の取り組み》** ・購入者に募金合計額が分かるよう工夫する。 ・他の寄付つき商品について検討する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・自動販売機で飲料水を購入する際は、寄付付き自動販売機を選ぶ。 ・福祉募金自動販売機の設置に協力する。	

⑳赤い羽根共同募金	基本目標―支援方針 （3-2）（5-2）
《市社協の取り組み》 昭和 59 年度より、千葉県共同募金会我孫子市支会の事務局を担い、赤い羽根共同募金運動を実施している。 「じぶんの町を　良くするしくみ」をスローガンに地域に還元される募金、住民の募金を PR していきたい。 実施期間：毎年 10 月 1 日～12 月 31 日まで また、大規模災害時には、義援金の受付を行っている。	**《これまでの課題》** ・年 40 万円程度募金が減少している。特に、自治会の募金運動の減少が大きい。
＜計画スケジュール＞ **平成 29 年度⇒平成 30／31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施／実施　　実施 **数値目標：募金額** 790 万円　790 万円　790 万円	**《今後の取り組み》** ・住民に還元される募金であることを PR する。 ・イベント募金を強化する。 ・様々な募金方法を検討する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・広報誌やホームページで赤い羽根共同募金の目的や使い道を確認する。 ・赤い羽根共同募金運動に協力する。 ・赤い羽根共同募金に募金する。	

㉑歳末たすけあい募金	基本目標―支援方針 （3-2）
《市社協の取り組み》 昭和 59 年度より、千葉県共同募金会我孫子市支会の事務局を担い、歳末たすけあい募金運動を実施している。 市社協内に「歳末たすけあい配分委員会」を設置。募金運動や配分等について検討、実施している。 実施期間：毎年 12 月 1 日～12 月 31 日まで	**《これまでの課題》** ・年 35 万円程度募金が減少している。特に、自治会による募金運動の減少が大きい。 ・募金額より配分額が多くなり、繰越金が大きく減少している。その為、平成 27 年度から計画的に配分を減額している。
《計画スケジュール》 **平成 29 年⇒平成 30／31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施／実施　　実施 **数値目標：募金額** 500 万円　500 万円　500 万円	**《今後の取り組み》** ・住民に還元される募金であることを PR する。 ・配分方法や配分額の検討。
《わたしたち住民の取り組み》 ・広報誌やホームページで歳末たすけあい募金の目的や使い道を確認する。 ・歳末たすけあい募金運動に協力する。 ・歳末たすけあい募金に募金する。	

㉒【新規】子育てシェア支援事業	基本目標―支援方針 （3-3）

《市社協の取り組み》

託児や送迎などの子育て支援ニーズ（課題）に対して取り組んでいる民間法人と提携し、子育て世帯の支え合い・助け合いの関係づくりを推進し、安心して頼れる相手（支援者や友人関係）に、子どもの送迎や託児をお願いする「子育てシェア」の普及を支援します。

地域の支援者の掘り起こしと共に、地域の助け合い、共助コニュニティの浸透を図ります。

《計画スケジュール》	《今後の取り組み》
平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度 検討　　実施　　実施	・「子育てシェア」の PR 支援。 ・子育てに関する情報交換会や交流促進の支援。 ・特に障がい児の子育てシェアの普及に取り組む。

《わたしたち住民の取り組み》

・「子育てシェア」のイベントに参加してみる。
・子どもの送迎や託児を手伝うサポーターとして活動する。

㉓【新規】短時間サービス事業（仮称：ミニお助け隊）	基本目標―支援方針 （3-3）（4-2）

《市社協の取り組み》

短時間での生活支援サービスを実施していきます。

・内容：専門的な技術を必要としない作業で、継続性の無い事柄。
　例）電球・電池の交換や、季節の衣替え、季節の家電の入れ替え、体調不良時の買い物、ペットの散歩、外出同行等、代筆・代読など
・対象：他制度の利用が困難な未就学児のいる方、障がいのある方、疾病等のある方、概ね６５歳以上の方、その他必要と思われる方。
・利用料金：30 分ごとに 500 円（1 人の活動につき）

《計画スケジュール》	《今後の取り組み》
平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度 検討／実施　　実施　　実施	・早期実施に向けて検討する。 ・試行錯誤の中で、仕組みを改善しながら、事業を充実させていく。

《わたしたち住民の取り組み》

・サービスの担い手として活動する。
・支援が必要そうな方に紹介する。

住民参加型ホームヘルプサービス事業 ㉔あい・あびこ	基本目標―支援方針 （3-3）（4-2）
《市社協の取り組み》 あい・あびこは、住民が住民を支え合う住民参加型・有料・在宅援助の会です。 市内在住の高齢者・障がい者・一人親世帯・病気やけがなどで家事が困難な方・産後間もないお母さんの日常生活を支える事業。 ・掃除、洗濯、買い物、食事作り、お話相手など ・平日の９時～17 時 ・1 時間当たり：1,000 円～1,100 円	**《これまでの課題》** ・協力会員の高齢化が進んでいる。また、新規会員が減少傾向にある。 ・会員数に地域差があり仲介が難しい。 ・精神疾患など専門知識が必要な方への対応が難しい。 ・短時間、1 回のみ等の対応が難しい。 ・支援が必要な方への PR 活動が不足。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 30／31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施／実施　　実施 **数値目標：協力会員数** 32 名　　37 名　　52 名	**《今後の取り組み》** ・協力会員の募集を強化。（資格必要なし。短時間でも可、普段の家事で十分、という事を積極的に PR していく。） ・協力会員の質の向上の為、研修等の場を設け自己研鑽に努める。
《わたしたち住民の取り組み》 ・協力会員（担い手）として活動する。 ・家事に困った時は、あい・あびこを利用する。 ・お互い様の気持ちを持って、知人・友人・隣近所の方の為に自分が出来る事は、お手伝いする。	

㉕移送サービス事業	基本目標―支援方針 （3-3）（4-2）
《市社協の取り組み》 高齢者や障がい者で、一般の公共交通機関を利用することが困難な方の外出を支援する。 ※福祉有償運送事業登録　関千福第７号 ・運転ボランティアによる移送 ・移送車両（車イス移送車など）の管理 新たにメインコーディネーターを採用し、コーディネート業務の効率化を図る。	**《これまでの課題》** ・運転ボランティアの高齢化。 ・移送車両の老朽化。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・コーディネート業務の効率化を図る。 ・運転ボランティアの募集を強化する。 ・運転ボランティアがボランティアポイント制度を利用できるよう提案していく。 ・車両を順次リースへ変更する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・福祉有償運送講習を受け、移送サービスについて学び、運転ボランティアに参加する。	

㉖傾聴ボランティア派遣事業	基本目標―支援方針 （3-3）（4-2）
《市社協の取り組み》 ひきこもりがちな高齢者や外出が困難な方に対して、傾聴ボランティアを派遣し、心の健康、ひきこもりの解消を図る。 ・傾聴ボランティアのコーディネート（派遣） ・傾聴ボランティア定例会（研修会） ・傾聴ボランティア養成講座（不定期）	**《これまでの課題》** ・傾聴ボランティアの経験年数の違いにより、同一の研修が実施しづらい。 ・研修会場の確保が困難。 ・ボランティアコーディネーターによる訪問活動があまりできなかった。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・研修は、経験年数別に実施する。 ・訪問活動を積極的に取り組む。 ・定期的に関係機関へのチラシ配布。
《わたしたち住民の取り組み》 ・傾聴ボランティア派遣事業に参加する。 ・傾聴ボランティアが必要と思われる人に事業を紹介する。	

㉗【新規】子どもの成長支援事業	基本目標―支援方針 （3-4）（4-1）（4-2）
《市社協の取り組み》 我孫子市に住む全ての子どもが健やかに成長、育成する為に、子どもに対しての支援活動を実施している団体や個人を支援する。 ・子ども会、その他子どもの成長、育成活動をしている団体の支援 ・子どもの学習支援を行っている活動への支援 ・子ども食堂などを行っている活動への支援 ・学校支援ボランティアやあびっこクラブへの支援	
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 検討　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・活動している団体から、現状やニーズを伺い、調整して、随時、支援を実施していく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・子どもの健やかな成長や・育成する活動に参加する。	

㉘【新規】我孫子市福祉人材バンク事業	基本目標―支援方針 （3-4）（4-2）
《市社協の取り組み》 正職員・非常勤職員・支援ボランティアを募集している施設と福祉施設への就職やボランティア活動を希望する方に登録してもらい仲介・紹介する事業。 ・ニーズ調査と状況の把握 ・ホームページや広報誌等での紹介 ・登録施設と登録者とのマッチング ・福祉施設の説明会の開催	
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 検討　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・ハローワーク等の対応状況や施設の募集状況などの調査を行う。
《わたしたち住民の取り組み》 ・施設ボランティアとして活動する。 ・福祉施設への就職やボランティア活動を希望する方に紹介する。	

㉙地域福祉活動団体助成金交付事業	基本目標―支援方針 （3-4）（4-1）
《市社協の取り組み》 赤い羽根共同募金を原資として、地域福祉活動団体に助成金を交付し、地域福祉の増進を図る。	**《これまでの課題》** ・限られた原資であり、配分団体や金額に限りがある。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・平成 29 年度に配分団体・金額の見直しを実施する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・赤い羽根共同募金の目的や使い道を広報誌「福祉の街へ」やホームページで確認する。 ・赤い羽根共同募金運動に協力する。 ・赤い羽根共同募金に募金する。	

㉚介護保険ボランティアポイント制度(市委託事業)

基本目標―支援方針
（3-4）（4-2）

《市社協の取り組み》

この制度は、ボランティア活動を通じて積極的な社会貢献に役立てるとともに、自らの介護予防を推進することを目的としています。

事前に登録をした 65 歳以上の市民の方が、市内の介護保険施設等にてボランティア活動に参加し、その実績に応じて付与されたポイント数に対して年間最大 5,000 円の交付金を受けることができます。

《計画スケジュール》

・平成 29 年度⇒平成 30／31 年度⇒平成 33 年度

実施	実施／実施	実施

数値目標：登録者数

520 人	600 人	680 人

《これまでの課題》

・希望する活動がない、近くに受入施設がない、体調に不安があるなど、活動できない方がいる。
・初めてボランティア活動をする方には、最初の活動や継続した活動につなげる支援が必要がある。

《今後の取り組み》

・地域の担い手不足解消のためにも、ボランティア（制度登録者）の活動の場の拡大に努める。
・移送サービス事業（運転ボランティア）が対象となるよう提案する。
・地域毎に「介護保険ボランティア交流会」の開催。

《わたしたち住民の取り組み》

・知り合い・仲間づくり、生きがいづくりとして、本制度を利用する。
・介護予防の意識を高め、ボランティア活動を通じて、介護にならない健康づくりに努める。
・高齢者施設に興味・関心を持ち、介護を受ける側・介護をする側の気持ちを考える。

㉛ボランティア市民活動相談窓口　て・と・り・あ（施設サービス）	基本目標―支援方針（4-1）
《市社協の取り組み》 平成 26 年４月に「ボランティア市民活動相談窓口　て・と・り・あ」を開設し、施設サービスを提供しています。 ・会議スペースの貸出 ・フルカラー印刷機、フルカラーコピー機 ・掲示コーナー（チラシ、ポスターの設置） ・その他、紙折り機、ラミネーター、PC など ・てとりあスクールの開催（年 10 回のミニ講座）	**《これまでの課題》** ・施設の PR が不十分だった。 ・施設利用する際に、「入りずらさ」がある。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 30／31 年度⇒平成 33 年度** 実施　実施／実施　実施 **数値目標：会議室** 205 件　225 件　240 件 **数値目標：印刷機** 365 件　385 件　400 件 **数値目標：コピー機** 150 件　160 件　190 件 **数値目標：てとりあスクール** 50 人　55 人　70 人	**《今後の取り組み》** ・て・と・り・あの利用者を増やすための取組みを強化する。 ・広報紙てとりあやホームページによる PR を継続する。 ・SNS を利用した PR の検討 ・「出張ボランティア相談」や「サテライト（地区）ボランティアセンター」を検討する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・地域活動やボランティア・市民活動に興味を持ったら、「て・と・り・あ」に行ってみる。 ・「て・と・り・あ」の会議室や印刷・コピー機などを利用する。（一般の方でも利用できる。） ・地域活動にとても便利な「て・と・り・あ」を紹介する。	

㉜ボランティア市民活動コーディネート事業

基本目標―支援方針
（4-1）（4-2）

《市社協の取り組み》

平成 26 年４月に「ボランティア市民活動相談窓口　て・と・り・あ」を開設し、コーディネート（相談）業務を実施している。

- 個人ボランティア登録制度
- ボランティア市民活動団体登録制度
- ボランティア募集コーナー（掲示コーナー）
- メールマガジンの発行
- 全国視覚障がい者外出支援事業
  （ガイドボランティアの仲介）
- お便りボランティア事業

《計画スケジュール》

平成 29 年度⇒平成 30／31 年度⇒平成 33 年度

実施	実施／実施	実施

数値目標：コーディネート件数

９０件	９５件	１１０件

《これまでの課題》

- 個人からの依頼が減少。
- 個人ボランティア登録者の仲介がうまく活用できなかった。
- メールマガジンをあまり活用できなかった。

《今後の取り組み》

- 特技別ボランティア登録と活用。
- 子どもに対する支援を強化する。（あびっ子クラブや学校支援ボランティアの紹介など）
- 「あびこ市民活動ステーション」と連携を図っていく。

《わたしたち住民の取り組み》

- ボランティアや市民活動に興味をもったら、「て・と・り・あ」に相談する。
- ボランティアの方々に手伝ってもらいたい事があれば、「て・と・り・あ」に相談する。

㉝ボランティア市民活動情報提供事業	基本目標―支援方針 （4-1）（4-2）
《市社協の取り組み》 **⑴てとりあホームページ** ボランティアや市民活動に興味を持った方に、インターネット上で、市内外の社会貢献活動の情報を提供する。 **⑵ボランティア・市民活動ガイドブックの発行** ボランティア活動へのきっかけづくり、会員を募集している団体の周知等を目的に社協登録団体の紹介冊子を作成し、配布する。 **⑶広報誌てとりあ（年４回発行、9,000 部/1 回）** 「てとりあ」の周知やボランティア市民活動に関する情報を発信する。自治会の協力を得て、世帯回覧で周知を図ります。 **⑷　仮称）てとりあタイムズ** 新しい PR 方法として、市内の公共施設の掲示コーナーへ A3 サイズの掲示物を作成し、情報提供していく。	**《これまでの課題》** ・様々な方法で情報を発信しているが、実際に情報を見ていただくことが難しい。 ・ボランティアや市民活動にあまり興味をもっていない方に対してのアプローチが難しい。
《計画スケジュール》 **⑴てとりあホームページ（3 年に一度リニューアル）** 平成 29 年度、平成３2年度にリニューアル **⑵ボランティア・市民活動ガイドブック（2 年に一度発行）** 平成 29 年度、平成 31 年度、平成 33 年度に発行 **⑶広報誌 てとりあ（年3→4 回発行　1 回当たり 9,000 部）** 平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度 検討　実施　実施 **⑷ 仮称）てとりあタイムズ（月 1 回発行）** 平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度 実施　実施　実施	**《今後の取り組み》** ・ホームページは、情報の濃さ、見やすさにこだわって制作する。 ・読みやすい紙面づくりに努め、幅広くボランティア情報を提供する。 ・ボランティアに興味のない方にも知ってもらえるよう取り組む。 ・様々な情報提供方法を検討する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・地域のボランティア情報を積極的に入手する。 ・市民活動団体のイベントやボランティア講座など、お友達や知り合いと情報交換する。	

㉞ボランティア保険事業	基本目標―支援方針 （4-1）（5-2）
《市社協の取り組み》 安心してボランティア活動が出来るよう各種ボランティア保険を取り扱う。なお、個人ボランティア保険・災害用保険は、加入掛金を社協で全額負担している。 ・個人ボランティア保険・災害用保険 ・ふれあいサロン活動傷害保険 ・福祉サービス総合補償 ・送迎サービス保険 ・ボランティア行事用保険	**《これまでの課題》** ・保険のニーズが多様化し、対応できない活動がある。 ・自治会活動に対する保険が高額な為、事実上、利用できる保険がない。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・出来るだけニーズに合った保険を提供していく。また、自治会が利用できるよう保険を検討していく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・地域活動やボランティア活動する場合は、安心・安全のため保険を検討する。 ・市社協や「てとりあ」でボランティア保険について聞いてみる。	

㉟ボランティア市民活動団体助成金交付事業	基本目標―支援方針 （4-1）
《市社協の取り組み》 困窮しているボランティア・市民活動団体に対して、活動資金を助成する事業。	**《これまでの課題》** ・社会貢献活動の判断が難しいケースがある。 ・助成金に依存してしまう団体がある。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・交付基準を見直し、活動の継続が困難な団体に、引き続き支援していく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・ボランティア・市民活動団体は、財源確保に努めて、助成金に依存しない活動を目指す。	

㊱市民活動団体立ち上げ支援事業	基本目標―支援方針 （4-2）
《市社協の取り組み》 市民活動団体やボランティア団体、高齢者サロンや子育てサロン、障がい者サロンなど様々な組織の立ち上げを支援する。支援の方法を検討し、平成 31 年度までに実施する。	**《これまでの課題》** ・市民活動団体やボランティア団体の立ち上げ相談がない。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 検討　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・事業を見直し、支援の方法について再検討する。 ・予算措置も含めて、支援事業を準備し、平成 31 年度までに実施していく。
《わたしたち住民の取り組み》 ・新しい地域活動に取り組む際は、「てとりあ」を利用する。 ・ボランティアや市民活動団体を作りたい場合は、「てとりあ」を利用する。	

㊲ボランティア育成事業	基本目標―支援方針 （4-2）
《市社協の取り組み》 ボランティア・市民活動の担い手を養成する事業。 ①ボランティア入門講座 気軽に参加できる半日程度の養成講座を開催。 ②ボランティア体験学習 実体験を踏まえたボランティア体験学習会を開催。 ※介護保険ボランティアポイント制度と連携する。	**《これまでの課題》** ・参加者の減少。 ・PR がうまくできなかった。 ・ボランティアに対する敷居を下げる必要がある。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 30／31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施／実施　　実施 **数値目標：入門講座受講者数** 15 人　　20 人　　20 人	**《今後の取り組み》** ・IT を活用した PR の充実。 ・趣向を凝らした企画の実施。 ・講座や体験に留まらず、ボランティア活動につなげる仕組みの検討。 ・担い手不足への対応を探る。
《わたしたち住民の取り組み》 ・ボランティア入門講座や体験学習会に参加し、ボランティアや市民活動について学ぶ。 ・知り合い・仲間づくり、生きがいづくりとして、講座や体験学習会に参加する。	

㊳あんしんカード配布事業

基本目標―支援方針
（5-1）

《市社協の取り組み》

自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶ「もしも・・・」の時、または、災害時の安全と安心を守る取り組みとして、「かかりつけ医」や「持病」などの医療情報を記入する「あんしんカード」を配布している。

個人の他、自治会や老人クラブなど地域組織にも購入・配布いただいている。

１セット（カード・容器・シール・パンフレット）当たり１００円。

※高齢者のみの世帯・障がい者世帯は、無料で配布。

《計画スケジュール》

平成 29 年度⇒平成 30／31 年度⇒平成 33 年度

実施　　実施／実施　　実施

数値目標：配布本数

18,000 セット　20,000 セット　21,000 セット

《これまでの課題》

- 利用者が増えない。
- 正しく使用していない方がいる。
- 関係機関との連携が上手くとれていない。

《今後の取り組み》

- あんしんカードの普及。
- 正しい使い方の周知。
- 宣伝用ＤＶＤによるPRの充実。
- 関係機関との連携強化。

《わたしたち住民の取り組み》

- 「あんしんカード」を利用する。
- 「あんしんカード」を紹介する。
- 「あんしんカード」の正しい使い方を学び利用する。
- 自治会で「あんしんカード」を地域の安心・防災に利用する。

㊴災害救援ボランティアセンター事業

基本目標―支援方針
（5-2）

《市社協の取り組み》

≪日頃からの取り組み≫

①戸別世帯に対しての災害対策の啓発

「自助」を促すため、住民に対して災害対策・減災の啓発を行う。

②大規模災害の対策活動を行う住民活動の支援

・災害時要援護者名簿の活用を促す。

・あんしんカードの活用を促す。

③関連組織や地域組織とのネットワークづくり

災害救援ボランティアネットなど災害関連の組織や地域組織（高齢者サロン、見守り活動、食事作りボランティアなど）と日頃から親密な協力・連携関係の構築を図ります。

④「大規模災害社協職員行動マニュアル」の随時見直し

⑤災害対応の情報収集

他市町村の災害対応、防災の取り組みなど、日頃から情報収集を行う。

⑥被災地への派遣

被災地への派遣支援があれば、積極的に職員を派遣し、職員の災害時の対応強化を図る。

≪災害発生時の取り組み≫

①災害救援ボランティアセンターの設置

東日本大震災や布佐の台風被害に際して、災害救援ボランティアセンター及びサテライトセンターを設置した。大規模災害時には、我孫子市災害対策本部と連携し、状況に応じて設置する。

②我孫子市災害対策本部や支部、避難所との連携

被災者支援のためのコーディネート業務をスムーズに遂行できるよう行政や他機関と連携し避難者支援を行う。

③住民による互助活動を支援する。

《計画スケジュール》

	平成29年度	⇒平成31年度	⇒平成33年度
	実施	実施	実施
※災害時要援護者名簿の活用			
	検討	実施	実施

《これまでの課題》

・災害時に職員の対応に、細部での見直しが必要。

・対応する専属の職員が少なく、災害対応に熟知した職員がいない。

《今後の取り組み》

・災害時要援護者名簿の活用について検討する。

・定期的な指揮命令系統の確認やマニュアルの確認

・被災地へ職員を派遣する。

・災害に対応できる職員を確保する。

《わたしたち住民の取り組み》

・できるだけ「公助」や「共助」に頼らないよう、事前に災害に備える。

・災害時は、災害救援ボランティアセンターに登録し、被災された方を支援する。

❹関連する福祉事業別計画【(1)～(19)】

基本目標ごとに市社協が行っている関連する福祉事業の事業別計画です。

この事業は、共助活動を支援する事業ではなく、個別に（直接）支援する事業、福祉サービスを提供する事業など「公助」や「自助」に関連する事業です。

<table>
<tr><td>コミュニティ・カフェ事業
（１）認知症カフェ　縁が和茶屋
（市委託事業）</td><td>関連する基本目標
１．広げよう、つながりの輪
２．学び、理解し、共にあゆむ
３．支援が必要な人たちを支える
４．一人ひとりが参加できる仕組みづくり</td></tr>
<tr><td>《市社協の取り組み》
認知症の方や家族の方（介護者）や介護従事者が集う居場所。毎月１回、「福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら」で開催している。
・気軽に集まり楽しみながら仲間を作っていく
・語らいや憩いの場を提供
・認知症に関する情報提供
・高齢者なんでも相談室の協力、連携</td><td>《これまでの課題》
・認知症に興味のある市民が参加されても、その場限りになってしまう。</td></tr>
<tr><td>《計画スケジュール》
平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度
実施　　実施　　実施</td><td>《今後の取り組み》
・当事者や家族が、安心して過ごせる雰囲気にしたい。
・認知症に不安のある方も気軽に参加・相談できる場にしたい。
・参加された市民が、継続的に認知症支援に取り組んでもらえるよう工夫する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">《わたしたち住民の取り組み》
・カフェに参加をし、認知症の方とのふれあい、介護者の体験談を通して病気の理解を深める。
・ボランティアとしてカフェのお手伝いをする。
・認知症サポーターになる。
・地域で早期発見。該当する当事者や家族へ参加を呼び掛ける。
・認知症の方を誘って、一緒に参加をする。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>コミュニティ・カフェ事業
（2）高次脳機能障がい者カフェ　lieto
（リエット）</td><td>関連する基本目標
1．広げよう、つながりの輪
2．学び、理解し、共にあゆむ
3．支援が必要な人たちを支える
4．一人ひとりが参加できる仕組みづくり</td></tr>
<tr><td>《市社協の取り組み》
高次脳機能障害の方や家族の方（介護者）や介護従事者が集う居場所。毎月1回、「福祉ショップ&軽喫茶ぽぽら」で開催している。
・本人の主体性を発揮できる居場所作り
・障がいや疾病に対して理解を深めてもらう
・気軽に集まり楽しみながら仲間を作っていく語らいや憩いの場
・家族会との連携・情報交換</td><td>《これまでの課題》
・この事業に対して、地域の方にどのように関わっていただくのかが課題。
《今後の取り組み》
・当事者や家族が自ら活動し、楽しめる場にしていく。
・今後も企画や内容は、参加者と一緒に考える。
・他業種連携など「地域支援ネットワーク」の輪を広げる。
・障害者まちかど相談室との連携、協力。</td></tr>
<tr><td>《計画スケジュール》
平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度
実施　　実施　　実施</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">《わたしたち住民の取り組み》
・だれにでも起こりうる病気という理解を持つ（病気への理解を深める）。
・ボランティアとしてカフェのお手伝いをする。
・高次脳機能障害の方や家族へ参加を呼び掛ける。
・認知症の方を誘って、一緒に参加をする。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>コミュニティ・カフェ事業
（３）【新規】
仮称）ひきこもり支援カフェ</td><td>関連する基本目標
１．広げよう、つながりの輪
２．学び、理解し、共にあゆむ
３．支援が必要な人たちを支える
４．一人ひとりが参加できる仕組みづくり</td></tr>
<tr><td colspan="2">《市社協の取り組み》
ひきこもり（ニートや不登校など）の方が、基本的な生活習慣を身につけ、自信を持って社会参加できるよう検討し、コミュニティ・カフェを中心に事業を実施していきます。
また、合わせて市民活動団体などと連携、また活動のサポートをしていきます。
・ニーズ調査と状況の把握
・当事者や家族、関係者等のサロンを検討</td></tr>
<tr><td>《計画スケジュール》
平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度
検討　　検討　　実施</td><td>《今後の取り組み》
・ひきこもり等に対する行政や市民活動団体などの支援状況を調査する。
・当事者や家族の方へのニーズ調査。
・市民活動団体などの活動のサポート。</td></tr>
<tr><td colspan="2">《わたしたち住民の取り組み》
・ひきこもり（ニートや不登校など）に関する情報提供。
・カフェへの参加を呼び掛ける。
・ボランティアとしてカフェのお手伝いをする。
・ひきこもり等の支援に取り組む。</td></tr>
</table>

（４）我孫子市結婚相談所

関連する基本目標
１．広げよう、つながりの輪

＜市社協の取り組み＞

結婚を望んでいる方に広い範囲から良縁が得られるよう、結婚相談員が秘密を守り誠意をもって相談に応じている。

また、婚活イベント（バスツアー・パーティー等）の開催をし、出会いの場を提供している。

少子化対策の一環として、市の協力を得て結婚相談所の運営をしている。

- お相手紹介
- お見合いイベントの開催
- 説明会の開催や企業への出張説明会の実施
- 結婚相談員及びコンシェルジュの資質向上

《計画スケジュール》

平成 29 年度⇒平成 30／31 年度⇒平成 33 年度

実施	実施／実施	実施

数値目標：会員数

210 人	220 人	230 人

《これまでの課題》

- 結婚や婚活に対して視野が狭い方が多い。
- 急激な会員増加に、業務が追い付かない。
- 相談員、コンシェルジュ、担当職員の連携が不十分な時があった。
- 財源の確保が十分に出来なかった。

《今後の取り組み》

- ホームページの充実。
- 趣向を凝らした婚活イベントの実施。
- 婚活に関する講座や講演会の開催。
- 企業や団体等とのコラボ企画の実施。
- 新しい会員管理システムの導入。
- 登録手数料等を含め会員の負担金についての検討。
- 相談員、コンシェルジュの研修の実施。

《わたしたち住民の取り組み》

- 我孫子市結婚相談所に登録する。
- 我孫子市結婚相談所の講座や説明会、婚活イベントに参加する。
- 我孫子市結婚相談所を紹介する。

（５）訪問介護及び予防訪問介護事業	関連する基本目標 ３．支援が必要な人たちを支える
《市社協の取り組み》 ケアプランに基づき、要介護・要支援者に対して、ホームヘルパーを派遣し、自立した日常生活を営むことができるよう支援する。	**《これまでの課題》** ・ホームヘルパーの高齢化により、新規ケースの受入れや多様な課題を抱えるケースへの対応が難しい。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・新規ホームヘルパーを採用し、新規受入れや多様な課題を抱えるケースに対応できる体制を整える。

（６）居宅介護支援事業	関連する基本目標 ３．支援が必要な人たちを支える
《市社協の取り組み》 ケアマネジャーによるケアプランの作成業務を介護保険制度発足当初から実施している。 民間の事業者も増えている中で、民間性・公共性を柱として住み慣れた自宅で生活できるように利用者中心主義で支援を行う。	**《これまでの課題》** ・介護保険制度の度重なる改正で、事業が左右され、職員の退職も多い。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・職員体制を充実させて、利用者の不利にならないように取り組む。

（７）介護予防支援事業（市委託事業）	関連する基本目標 ３．支援が必要な人たちを支える
《市社協の取り組み》 総合事業及び要支援者の介護予防サービス計画の作成業務を行う。	**《これまでの課題》** ・ケアマネジャーが２名に減少し、受託件数を増やすことが難しい。
＜計画スケジュール＞ **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・現在の利用者やその家族に対して、安心して在宅生活が送れるように支援を行う。

（８）介護保険認定調査事業	関連する基本目標 ３．支援が必要な人たちを支える
《市社協の取り組み》 他市町村に住所がある介護保険被保険者が市内の病院や施設、在宅で生活している場合に、認定調査を委託実施している。	**＜これまでの課題＞** ・各市町村により異なった報告様式であり、調査事務が煩雑となる。 ・依頼が突発的であり、対応に苦慮している。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 廃止	**《今後の取り組み》** ・依頼を受ける民間事業者も増え、市社協が担う必要性が低くなった。平成 29 年度中に事業を廃止とする。

（９）大人用紙おむつ配布事業	関連する基本目標 ３．支援が必要な人たちを支える
《市社協の取り組み》 ６５歳以上で寝たきり、または、認知症の方をご自宅で介護されている世帯を対象に、家庭の負担軽減のため、年３回無料で大人用紙おむつを配布している。	**＜これまでの課題＞** ・配布対象要件を明確に規定できないため、対象者の容体にばらつきがある。
＜計画スケジュール＞ **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　廃止	**《今後の取り組み》** ・財源である赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金の減少などを含め、第 5 次我孫子市地域福祉活動計画の全体の検討中で本事業を廃止とし、本事業の財源の一部を新規支援事業の財源に充てる。

（10）障がい者（児）福祉サービス事業	関連する基本目標 ３．支援が必要な人たちを支える
《市社協の取り組み》 障害者自立支援法に基づいて、障がい者へガイドヘルパー（同行援護従事者）を派遣する。 ・同行援護事業のＰＲ ・同行援護従事者の募集・研修の実施	**《これまでの課題》** ・同行援護従業者の新規雇用が難しい。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・同行援護事業のＰＲを強化する。 ・従業者の確保に努める。
《わたしたち住民の取り組み》 ・視覚障がい者が、安全に外出・社会参加ができる環境づくりを心がける。 ①歩道の点字ブロックの上に、自転車や立て看板など障害物を置かない。 ②歩道まででている樹木は剪定をする。（枝や葉などで顔を傷つけてしまう） ③歩きながら携帯電話やスマートフォンを使わない。 ・白杖を使用している視覚障がい者が、迷っている（困っている）姿を見かけたときには、声をかけてみる。（トイレの出入口や駅、交差点など） ・視覚障がい者体験や誘導体験などに参加し、外出時の不自由さを理解する。	

（11）障がい者在宅生活支援事業（市委託事業）	関連する基本目標 ３．支援が必要な人たちを支える
《市社協の取り組み》 代筆代読派遣事業…障がい者の居宅において公的機関（またはそれに準ずるもの）からの郵送物の代筆代読や生活上必要不可欠な説明書等の代読を行う。 移動支援事業…移動に困難な障がい児者の外出を支援する。	**《これまでの課題》** ・ホームヘルパーの高齢化・減少により、新規の受入れや多様な課題を抱える方への対応が難しい。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・ホームヘルパーを採用し、事業継続ができる体制を整える。

（12）ママヘルプサービス（市委託事業）	関連する基本目標 3．支援が必要な人たちを支える
《市社協の取り組み》 出産後の世帯に対して、ママヘルパー（訪問介護員等で研修を受けた人）を派遣し、家事や育児のサポートを行い、産後の生活を支援する。	**《これまでの課題》** ・派遣スケジュールの調整が難しい。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・可能な限り、ママヘルパーを派遣する。

（13）善意銀行　小口貸付事業	関連する基本目標 3．支援が必要な人たちを支える
《市社協の取り組み》 住民の方々からの寄付金等を原資とし、緊急かつ一時的に生活費が不足している世帯へ小口資金を貸付し、世帯が自立した生活できるよう支援をします。 近年は、年間 100 件以上の貸付を行っている。	**《これまでの課題》** ・多様な課題を抱える世帯の申込みや相談の増加。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・相談支援の充実を図るために、他制度の情報収集や他機関との連携を図る。 ・滞納者の償還を促進する。

（14）生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業）	関連する基本目標 3．支援が必要な人たちを支える
《市社協の取り組み》 他制度からの融資が受けられない低所得世帯、高齢者や障がい者（手帳所持者）のいる世帯の生活の自立と安定を目的とした貸付事業です。 貸付の相談、申請手続き、償還に関する連絡調整を行っている。 また、災害時は、被災者に対しての貸付も行われる。	**《これまでの課題》** ・複数の問題を抱える世帯の相談の増加。 ・滞納者の増加。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・相談者へ分かりやすいを説明する。 ・相談支援の充実を図るために、他制度の情報収集や他機関と連携を図る。 ・特に市の生活困窮者自立支援事業や善意銀行小口貸付事業と連携する。 ・滞納者の償還を促進する。

（15）帰宅旅費貸付事業	関連する基本目標 3．支援が必要な人たちを支える
《市社協の取り組み》 寄付金等を原資とし、帰宅旅費として一律 300 円の貸付をしている。ホームレス防止・救済の一面がある。	**《これまでの課題》** ・市外の方への貸付のため、使途の確認が出来ず、償還件数も少ない。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・ホームレス防止・救済という観点から今後も事業を継続する。

（16）災害見舞金配布事業	関連する基本目標 3．支援が必要な人たちを支える
《市社協の取り組み》 住民からの会費や寄付金を活用して、住民に災害が発生した際、速やかに罹災者に対して、心身の安定と更生を目的に災害見舞金をお渡している。また、同じ見舞金配布事業を実施する市・日本赤十字社・共同募金会と連携している。 ・全焼・全壊・流出：30,000 円　・半焼・半壊　：20,000 円 ・床上浸水　：3,000 円　・死亡　：50,000 円	**《これまでの課題》**
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・引き続き実施する。
《わたしたち住民の取り組み》 ・罹災者の為に、市社協へ寄付をする。 ・火事などに気をつける。	

（17）あびこ後見支援センター

関連する基本目標
3．支援が必要な人たちを支える

《市社協の取り組み》

住み慣れた地域で生活できるよう高齢者や障がい者の方々に、日常的な金銭のサポート、成年後見の相談、法人後見の受任など福祉サービスを提供する事業。市の協力を得て実施している。

①成年後見制度の相談
②成年後見制度に関する弁護士相談
③法人後見の受任（法定後見、任意後見）
④日常生活自立支援事業の実施
⑤その他の事業（成年後見制度の普及・啓発、市民後見人の育成等）を行っている。

《計画スケジュール》

平成 29 年度⇒平成 30／31 年度⇒平成 32 年度

実施　　実施／実施　　実施

数値目標：法人後見（法定後見）の受任

2件　　5件　　7件

《これまでの課題》

- 制度の普及啓発があまり出来なかった。
- 法人後見の受任がない。
- 市民後見人の養成ができなかった。
- 財源不足。
- 日常生活自立支援事業の生活支援員の不足、また、多様な課題を抱えるケースが増え、対応が難しい。

《今後の取り組み》

- 事業の PR 活動を強化する。
- 法人後見の受任件数を増やす。
- 生活支援員の確保。
- 市民後見人養成講座の実施。
- 財源の確保に努める。
- 関係機関、弁護士との連携のもとに多様な課題を抱えるケースに対応をする。

（18）我孫子市民生委員児童委員協議会の事務局運営（市委託事業）

関連する基本目標
3．支援が必要な人たちを支える

《市社協の取り組み》

我孫子市民生委員児童委員協議会の事務局として事務全般及び活動の支援を行う。

- 市民児協が行う事業の実施
- 地区民児協が行う事業の支援
- 民生委員・児童委員活動の支援
- 関係機関、団体等との連絡・連携・協力
- その他協議会の目的達成に必要な事業

《計画スケジュール》

平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度

実施　　実施　　実施

《これまでの課題》

- 民生委員の担い手不足。
- 民生委員・児童委員活動が多様化し、事務局が果たす役割が大きくなっている。
- 民生委員の在任期間が短くなってきており、市民への支援がスムーズに行われるよう研修や引継ぎの重要性が増している。

《今後の取り組み》

- 民生委員の担い手不足への対応。
- 担当課（社会福祉課）を中心に、関係機関と連携し、より円滑に民生委員・児童委員活動が行われるよう支援する。
- 定例会・全体研修会での研修を継続し、「基本ファイル（民生委員の基本情報）」を充実する。

（19）我孫子市遺族会の事務局運営（市委託事業）	関連する基本目標 ３．支援が必要な人たちを支える
《市社協の取り組み》 我孫子市遺族会の事務局として事務全般及び活動の支援を行う。 ・各事業の実施 ・担当課（社会福祉課）との連携・協力	**《これまでの課題》** ・会員の減少。 ・会員の次世代への交代が進まない。
《計画スケジュール》 **平成 29 年度⇒平成 31 年度⇒平成 33 年度** 実施　　実施　　実施	**《今後の取り組み》** ・会員増加のためのＰＲを強化する。 ・非会員（戦没者遺族）への勧誘を検討。

９．計画の進行管理について

本計画は、「第５次我孫子市地域福祉活動計画評価委員会」（第三者評価機関）を設置し、下記のPDCA サイクルを実施し、計画の進行管理を行います。

市社協及び各地区社協は、下記の①、②を実施します。

①各事業単位で PDCA サイクルを年度ごとに実施します。

▼事業実施前に具体的な Plan（プラン＝計画）を行います。

▼事業実施、Ｄｏ（デュー＝実行）を行います。

▼事業実施後、Check（チェック＝評価）を行います。

▼次回、または次年度に向けた Action（アクション＝改善）を行います。

※市社協及び各地区社協は、年度単位で、事業計画書・事業報告書を作成し、計画の進捗状況を評価委員会に提出します。

②平成３１年度に計画全体の PDCA サイクルを実施します。

▼平成２９年３月に本計画 Plan（プラン＝計画）を策定しました。

▼平成２９年・３０年度に、Ｄｏ（デュー＝実行）を行います。

▼平成３１年度に、計画全体の Check（チェック＝評価）を行います。

▼平成３２年・３３年度に向けた Action（アクション＝改善）を行います。

※市社協及び各地区社協は、評価に基づき方針の変更や事業の改善。改廃を検討し、評価委員会に提出します。

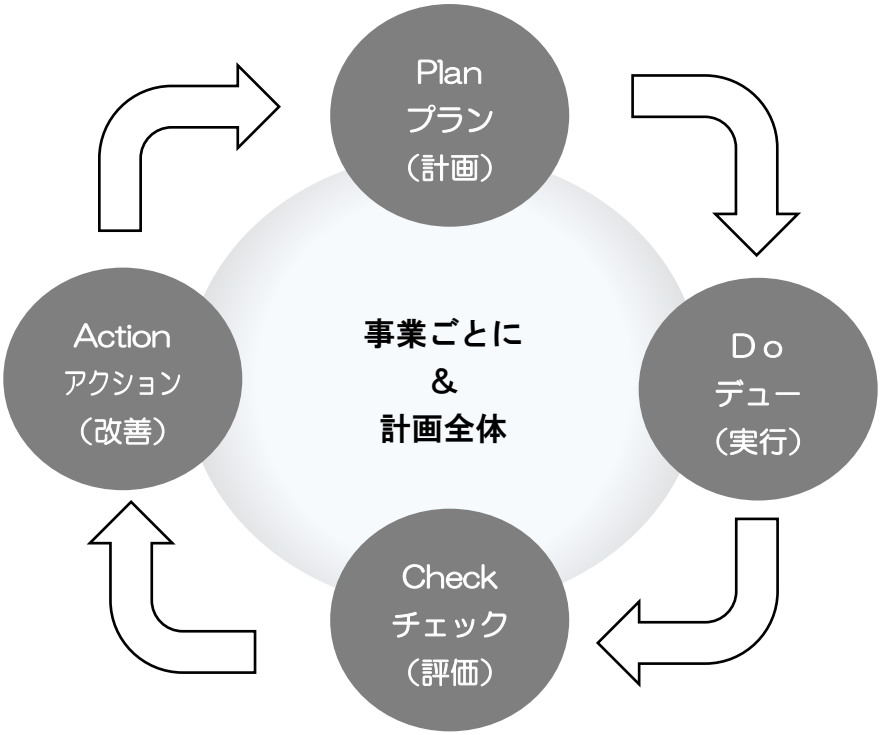

資料編

❶第５次我孫子市地域福祉活動計画の策定に向けて

（１）第５次我孫子市地域福祉活動計画策定委員会の設置

第５次我孫子市地域福祉活動計画の策定にあたっては、第４次地域福祉活動計画策定時の評価も踏まえて、社協役職員や社協関係者だけでなく、幅広く様々な分野の方々に審議、策定していただくため、新しく策定委員会を設置しました。

社会福祉法人　我孫子市社会福祉協議会　第５次我孫子市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（目的）
第１条　この要綱は、社会福祉法人我孫子市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が地域福祉推進を目的に「我孫子市地域福祉活動計画」を策定するため、我孫子市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（委員会の構成及び任期）
第２条　委員会は委員１２名以内で組織し、次に掲げるもののうちから社協会長が委嘱する。
（１）地域福祉に識見を有する学識経験者
（２）地域福祉に関する活動を行う団体の者
（３）ボランティア・市民活動を行う団体の者
（４）高齢者福祉に関する活動を行う団体の者
（５）障がい者福祉に関する活動を行う団体の者
（６）児童福祉に関する活動を行う団体の者
（７）行政機関の職員
（８）その他社協会長が必要と認める者
２　委員の任期は、我孫子市地域福祉活動計画策定事業の完了日までとする。ただし、事情により委員に変更が生じた場合は、前任者の残任期間とする。

（委員会の任務）
第３条　委員会は、社協会長の諮問を受けて、「地域福祉活動計画」について、審議を行い、その結果を答申するものとする。

（委員長及び副委員長）
第４条　委員会に委員長１名及び副委員長１名を置き、委員の互選によって選出する。
２　委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

（会議）
第５条　委員会は、委員長が招集し会議の議長となる。
２　委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
３　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数となったときは、議長が決する。
４　委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を求めることができる。

（庶務）
第６条　委員会の庶務は、社協事務局で処理する。

（その他）
第７条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、社協会長が定める。

附則
この要綱は、平成２７年１１月２４日から施行する。

第５次我孫子市地域福祉活動計画策定委員会　委員名簿

NO	役　職	氏　　名	所　　属
1	委員長	坪井　真	作新学院大学女子短期大学部
2	副委員長	鈴木　幸子	地区社会福祉協議会連絡協議会
3		小松　弘道	地区社会福祉協議会連絡協議会
4		牛尾　眞志	我孫子市民生委員児童委員協議会
5		富野　浩司	我孫子市市民活動ネットワーク
6		鈴木　亮介	我孫子市介護サービス事業者連絡協議会
7		田中　芳枝	我孫子市福祉施設連絡会
8		梅谷　三恵	あびこ子どもネットワーク
9		斉藤　誠治	健康福祉部　社会福祉課
10		森　和枝	健康福祉部　高齢者支援課
11		菊地　統	健康福祉部　障害福祉支援課
12		佐々木　雅子	我孫子市社会福祉協議会

（２）策定委員会の開催、会議内容

会議の日程	主な会議内容
第１回策定委員会 平成 28 年１月 25 日（月）	・委員の委嘱及び正副委員長の選任 ・市社協会長からの諮問 ・地域福祉活動計画の説明及び今後のスケジュール ・自治会、住民アンケート調査の実施について
第２回策定委員会 平成 28 年５月 27 日（金）	・自治会、住民アンケート調査からニーズの把握 ・行政計画や統計資料からニーズの把握 ・その他のアンケート調査、ヒヤリング調査の実施について
第３回策定委員会 平成 28 年 10 月 28 日（金）	・分野ごとのニーズと対策の検討 ・基本理念、基本目標、支援方針について検討
第４回策定委員会 平成 29 年１月 19 日（木）	・第５次我孫子市地域福祉活動計画（素案）の検討
第５回策定委員会 平成 29 年２月 17 日（金）	・第５次我孫子市地域福祉活動計画（案）の確認 ・第５次我孫子市地域福祉活動計画（案）の答申

（３）パブリックコメントの実施

市民から第５次我孫子市地域福祉活動計画（案）の意見を伺うべく、パブリックコメントを実施しました。

【期間】平成２９年2月２３日（木）～3月８日（水）まで

【方法】市社協ホームページに掲載、また、地区社協事務所、西部福祉センターに閲覧物を設置。
我孫子市在住・在勤・在学の方、市内に事業所を持つ法人、団体から所定の様式でご意見を伺う。

【結果】提出人数１名
意見総数８件
貴重なご意見を検討し、本計画（案）を一部修正致しました。

❷計画策定に際してのアンケート調査やヒヤリング調査の実施

（１）アンケート調査の実施

①自治会アンケート調査

実施期間：平成 28 年１月～2 月

調査方法：市内 188 自治会の自治会長へ郵送でアンケートを依頼、返信用封筒で回収。

回収状況：143 件　／　188 自治会　（回答率 76%）

②住民アンケート調査（平成 28 年度）

実施期間：平成 28 年３月～4 月

調査方法：市内在住の方を対象とし地域人口の割合に配慮した上で、無作為に 1,716 世帯（全世帯の約 3%）を選び、アンケート用紙を投函した。返信用封筒で回収。

回収状況：830 件　／　1,716 世帯　（回答率 48.4%）

③高齢者入所施設と地域住民に関するアンケート調査

実施時期：平成 28 年7月

調査方法：我孫子市内の高齢者入所施設：38 施設に郵送で依頼し、返信用封筒で回収。

回収状況：31 件　／　38 施設　（回答率 82%）

④障がい者アンケート調査

実施時期：平成 28 年６月

調査方法：我孫子市障がい者福祉施設連絡会の会員団体に、通所施設利用者（障がい者本人）へアンケートの配布・説明を依頼し、障がい者本人にアンケートを回答いただいた。各団体で取りまとめ、返信用封筒で回収。

回収状況：139 件（男性 76 名　女性 63 名）

⑤障がい者福祉施設アンケート調査

実施時期：平成 28 年６月～7 月

調査方法：我孫子市障がい者福祉施設連絡会の会員団体（障がい者通所施設）に、アンケート調査を実施。

回収状況：15 件　／　15 施設

⑥障がい者グループホームアンケート調査

実施時期：平成 28 年６月～7月

調査方法：我孫子市障がい者福祉施設連絡会の会員団体（グループホーム）に、アンケート調査を実施。

回収状況：６件　／　７施設

⑦子ども関連アンケート調査

実施時期：平成 28 年６月～7 月

調査方法：我孫子市子ども会育成連絡協議会にご協力をいただき、加盟 23 団体の子ども会各代表者及び会員（各団体７世帯分）にアンケートを依頼し回答いただいた。

①子ども会用アンケート

②保護者用アンケート／子ども用アンケート

※父親用アンケート／母親用（子ども用含む）アンケート

（川村学園女子大学大学院学生から依頼あり、アンケートを追加。）

回収状況：①19 件　／　23 件　（回答率 83.0%）

②101 件　／　161 件　（回答率 62.7%）

（２）ヒヤリング調査の実施

①高齢者なんでも相談室へのヒヤリング調査

実施期間：平成 28 年６月～7 月

調査方法：高齢者の生活課題や住民や社協に期待する事柄など、５ヶ所の相談室へ事前にアンケートを依頼し、その集計をもとにヒヤリング調査を実施した。

②障害者まちかど相談室へのヒヤリング調査

実施期間：平成 28 年６月～7 月

調査方法：障がい者の生活課題や住民や社協に期待する事柄など、５地区の相談室へ事前にアンケートを依頼し、その集計をもとにヒヤリング調査を実施した。

③社会福祉課ケースワーカー（生活相談担当）へのヒヤリング調査

実施期間：平成 28 年７月

調査方法：生活困窮者の自立支援を行っているケースワーカーにヒヤリング調査を実施した。

第５次我孫子市地域福祉活動計画

発　行　平成２９年（西暦 2017 年）3月
発行者　社会福祉法人　我孫子市社会福祉協議会
住所　270-1166　千葉県我孫子市我孫子１８６１
電話　０４－７１８４－１５３９　　FAX　０４－７１８４－９９２９
メールアドレス　postmaster@abiko-shakyo.com
ホームページアドレス　http://www.abiko-shakyo.com
※本計画は、本会ホームページに掲載しています。